

2019年度 休眠預金活用事業

「罪を犯した青少年の社会的居場所 全国連携拡充事業」 事後評価報告書

【実行団体】 全国再非行防止ネットワーク協議会



舞い上がれ
社会を変える
みんなの力
休眠預金活用事業

人はみな、
生かされて
生きてゆく。
更生保護ネットワーク



【資金分配団体】 更生保護法人 日本更生保護協会

資金分配団体事業名 | 安全・安心な地域社会づくり支援事業
事業の種類 | 草の根活動支援事業

1. 事業概要 p.2

実行団体概要 / 助成事業概要
助成事業ロジックモデル

2. 事後評価実施概要 p.4

- (1) 実施概要
- (2) 実施体制

3. 事業の実績 p.8

- 3-1 インプット
- 3-2 活動詳細と支援事例
- 3-3 活動とアウトプットの実績
- 3-4 外部との連携の実績

4. アウトカムの分析 p.21

- 4-1 アウトカムの達成度
 - (1) アウトカムの計画と実績
 - (2) アウトカムの達成度についての評価
- 4-2 事業の効率性
- 4-3 成功要因・課題

5. 考察 p.32

事業全体を振り返っての考察
(その他深掘り検証項目 / 波及効果 / 提言 / 知見・教訓)

6. 結論 p.34

- 6-1 事業実施のプロセスおよび事業成果の達成度の自己評価
- 6-2 事業実施の妥当性

7. 資料 p.35

1. 事業概要

実行団体

全国再非行防止ネットワーク協議会

※略称として「全再協」という表記も本報告書内で使用

※「日本自立準備ホーム協議会」は全再協の活動から発足した組織であり、本報告書の内容にも大きく関係するので、合わせてロゴ掲載

団体概要

地元を離れて別の地域で生き直す選択をした非行少年を支えるため、非行・再非行防止活動を行う全国の民間団体との連携促進を行っている。これまで、県域を越えた支援が進んでこなかった背景にある、都道府県単位の支援方法の見解の相違などを解決できるよう、施策提案などを通して、少年の社会復帰システムの確立を目指している。



発足



解決を目指す社会課題

平成30年版犯罪白書では少年院出院者は2475人。その内家庭に戻れない少年は20%。家庭に戻れない少年の社会の受け皿の第一は住込み就労か更生保護施設だが、就労困難な場合は帰住調整が難航し出院延期にもなっている。また不良交友を断つ等の理由で、地元の都道府県以外での立ち直りを希望する少年の帰住調整も困難である。これらの少年の受け皿として「自立準備ホーム」があるが、全国的なネットワークもなく、役割が十分果たせていない現状がある。

助成事業

事業名

罪を犯した青少年の社会的居場所全国連携拡充事業

事業概要

罪を犯した少年が生き直しできる社会的居場所の選択肢を増やすため、県域を越えた支援の枠組み作りと、その受け皿となる自立準備ホームの全国的ネットワークを構築する。連携の核となる協議会を設立し、団体間の情報共有を図る勉強会やシンポジウムを通して、支援の質の向上と強化も行う。また、官民の協働を促進する意見交換会を行う。

実施期間 | 3年 (2020.3~2023.3)

対象地域 | 全国

支援対象 | 行先がなく少年院出院延期状態の青少年
県域を超えて立ち直りたい青少年

事業終了時の展望 (当初案)

支援団体が、少年に就労支援を行ったり、一般就労が困難と判断した場合には医療や福祉を利用したりするなどして、その少年に合った支援先とつなぎ、少年が安定した社会生活が継続できるように支援していく。自立準備ホームの連絡協議会を設立し、ネットワーク構築への理解醸成を図り、加盟団体増加につながる機会作りを継続するとともに、資金難解消に向けた助成金の確保及び会費、寄付金の確保等、支援の拡大に向けた取り組みも併せて行う。これらの活動成果や課題について、官民が同じテーブルで意見を交わすことで共通の方向に進む環境ができ、施策充実につながる。

中期
アウトカム

(全国の自立準備ホームが連携する事によって)
矯正施設出所後の帰住先が未確定な、罪を犯した青少年等が、
立ち直りを希望する地域での帰住先を確保できる仕組みが構築される。

短期
アウトカム

01
矯正施設出所後の行き場がない罪を犯した青少年が、自立準備ホームの全国ネットワークを活用して、県域を越えた帰住先を確保する。(住まいの選択肢の拡充)

02
全国の「自立準備ホーム」を繋ぐネットワークが構築され、それぞれの団体の特色を知り、互いに相談できる関係(顔の見える関係)が構築される。

03
「自立準備ホーム」が抱える様々な課題や運営状況等について、法務省の理解が得られるようになる。(関係機関との連携)

04
社会における「自立準備ホーム」と協議会への周知が進み、支援の相談、加入申込、民間からの支援などが寄せられるようになる。(普及啓発活動)

アウトプット

0101
行き場がない罪を犯した青少年からネットワークを活用した帰住先の相談を受ける状態になる。

0201
全国の「自立準備ホーム」(行き場がない罪を犯した青少年を受け入れている団体)を繋ぐネットワークが構築される。

0301
法務省と定期的に意見交換ができる状態になる。

0401
「自立準備ホーム」や協議会について、社会に対する広報・周知が進む状態になる。

活動

罪を犯した青少年の身元引受調整、入居後の自立支援、次の住まいの確保支援、医療や福祉へのつなぎ

ネットワークの構築、シンポジウム・地域勉強会の開催、自立準備ホームの全国組織の設立、全国組織設立後の活動展開

法務省保護局・矯正局との意見交換会の設定、開催

自立準備ホームの全国組織に関するホームページ開設、一般向け及び青少年保護者向けシンポジウム・勉強会の開催

2. 事後評価 実施概要

(1) 実施概要

① どんな変化をこの事業の重要なポイントとして設定したか

矯正施設出所後の行き場がない罪を犯した青少年が、自立準備ホームの全国ネットワークを活用して、県域を越えた帰住先を確保する。（住まいの選択肢の拡充）全国の「自立準備ホーム」を繋ぐネットワークが構築され、それぞれの団体の特色を知り、互いに相談できる関係（顔の見える関係）が構築される。

「自立準備ホーム」が抱える様々な課題や運営状況等について、法務省の理解が得られるようになる。（関係機関との連携）

社会における「自立準備ホーム」と協議会への周知が進み、支援の相談、加入申込、民間からの支援などが寄せられるようになる。（普及啓発活動）

② どんな調査で測定したのか

01		矯正施設出所後の行き場がない罪を犯した青少年が、自立準備ホームの全国ネットワークを活用して、県域を越えた帰住先を確保する。 (住まいの選択肢の拡充)
短期 アウトカム 01 の評価	指標	①少年院又は刑務所入所者の受け入れを行った自立準備ホームの数 ②全国組織化を通じて県域を超えて受け入れができたケースの数 ③加盟団体で受け入れを希望する県域で社会生活がスタートした数 ④②また③で受け入れ判断及び社会内での支援を行ったケースの生活改善状況及び心理変化
	(1) 調査方法	【 定量調査 】 ①、②、③ 支援記録 集計
	(2) 調査実施時期	2020年4月～2023年3月
	(3) 調査対象者	自立準備ホーム事業者会員
	(4) 分析方法	単純集計
	(1) 調査方法	【 定量調査 】 ④ 支援に対するアンケート調査【少年用】（主な項目は「5-1. 県外で生き直す支援を受けた結果、何か変わったことがありましたか」など）
	(2) 調査実施時期	2022年11月～12月
	(3) 調査対象者	事業の対象となった少年で全再協が支援した7人のうち、社会内で生活しており連絡がとれる4人にLINE・面接で実施し、4人が回答（回収率100%）
	(4) 分析方法	単純集計
	(1) 調査方法	【 定量調査 】 ④ 支援に対するアンケート調査【保護者用】（主な項目は「5. 支援者から支援を受けた結果、何か変わりましたか」など）
	(2) 調査実施時期	2022年11月～12月
	(3) 調査対象者	事業の対象となった少年で全再協が支援した7人のうち、刑事施設入所中のため回答できない3人については、本人の代わりに保護者にアンケートを実施し、3人が回答（回収率100%）
	(4) 分析方法	単純集計

② どんな調査で測定したのか

	02	全国の「自立準備ホーム」を繋ぐネットワークが構築され、それぞれの団体の特色を知り、互いに相談できる関係（顔の見える関係）が構築される。
	指標	<ul style="list-style-type: none"> ①日本自立準備ホーム協議会加入団体数 ②勉強会・研修会における事業者との直接的意見交換の推進 ③日本自立準備ホーム協議会を通じて、帰住先調整時に連携した件数 ④ホームページでの意見聴取件数
短期 アウトカム 02 の評価	(1) 調査方法 (2) 調査実施時期 (3) 調査対象者 (4) 分析方法	【 定量調査 】 ①、②、③ 協議会記録集計 2022年3月～2023年3月 自立準備ホーム事業者会員 単純集計
	(1) 調査方法 (2) 調査実施時期 (3) 調査対象者 (4) 分析方法	【 定量調査 】 ② 自立準備ホームに関するアンケート調査（主な項目は「自立準備ホームの運営に必要と思われること」など） 2020年2月～2020年11月 自立準備ホーム事業者411事業者を対象とし、うち237事業者が回答（回収率58%） 単純集計
	(1) 調査方法 (2) 調査実施時期 (3) 調査対象者 (4) 分析方法	【 定量調査 】 ② 勉強会アンケート調査（主な項目は「講話の内容への意見」など） 2022年7月～2023年2月 東北、四国、北海道、九州、関東、近畿ブロック勉強会参加者98人を対象とし、うち60人が回答（回収率61%） 単純集計
	(1) 調査方法 (2) 調査実施時期 (3) 分析方法	【 定量調査 】 ④ ホームページのログによる集計 2020年3月～2023年3月 単純集計
	03	「自立準備ホーム」が抱える様々な課題や運営状況等について、法務省の理解が得られるようになる。（関係機関との連携）
短期 アウトカム 03 の評価	指標	<ul style="list-style-type: none"> ①法務省との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・官民意見交換会で法務省と合意できた内容 ・官民意見交換会の結果として、法務省における施策・取組の変化の有無（制度面・予算面その他） ②官民意見交換会での意見交換を踏まえた実践活動の内容
	(1) 調査方法 (2) 調査実施時期	【 定性調査 】 ①、② 意見交換会 記録参照 2020年4月～2023年3月

② どんな調査で測定したのか

	04	社会における「自立準備ホーム」と協議会への周知が進み、支援の相談、加入申込、民間からの支援などが寄せられるようになる。 (普及啓発活動)
	指標	①講演会の参加者数、満足度、講演会に参加した人の変化 ②ホームページアクセス数 ③会員加入増加数 ④賛助会員数、賛助金
短期 アウトカム 04 の評価	(1) 調査方法 (2) 調査実施時期 (3) 調査対象者 (4) 分析方法	【 定量調査 】 ① 講演会アンケート調査 (主な項目は「参加された動機は何か」「日準協への要望、意見」「講演会の満足度」など) 2022年3月21日 講演会参加者を対象とし、72人が紙面・オンラインにて回答 単純集計
	(1) 調査方法 (2) 調査実施時期 (3) 調査対象者 (4) 分析方法	【 定量調査 】 ① 講演会アンケート調査 (主な項目は「参加された動機は何か」「日準協への要望、意見」「講演会の満足度」など) 2023年1月29日 講演会参加者を対象とし、96人が紙面・オンラインにて回答 単純集計
	(1) 調査方法 (2) 調査実施時期 (3) 調査対象者 (4) 分析方法	【 定量調査 】 ② ホームページ集計 2022年4月～2023年3月 一般市民、自立準備ホーム事業者等 単純集計
	(1) 調査方法 (2) 調査実施時期 (3) 調査対象者 (4) 分析方法	【 定量調査 】 ③、④ 協議会記録集計 2022年3月～2023年3月 自立準備ホーム事業者会員 単純集計

③ 調査結果をどのように深掘りし価値判断をしたのか

- ◆ 当該分野の専門家のレビューを受けて、価値判断を行った。

(2) 実施体制

内部／外部	評価担当役割	氏名	団体・役職
内部	評価者・アンケート実施	高坂 朝人	事業担当者
内部	評価者・アンケート実施・報告書執筆・実務者	津山 順子	事業担当者
内部	評価者	野田 詠氏	事業担当者
外部	学識経験者・アンケート報告書執筆・総合評価者	岡邊 健	京都大学大学院教授

3. 事業の実績

3-1 インプット（主要なものを記載）

項目		内容・金額
(1) 人材 <small>(主に活動していたメンバーの人数や役割等)</small>		内部：合計 10人（担当者9人、相談役1人） / 外部：合計 4人（各分野の専門家4人）
(2) 資機材（主要なもの）		パソコン、セキュリティソフト、集音マイク
(3) 経費実績 助成金の合計		
① 契約当初の計画金額	合計 10,294,000 円	事業費：9,754,000円（内訳 直接事業費：9,686,000円 / 管理的経費：68,000円） 評価関連経費：540,000円 コロナ対応緊急支援追加額：0円（内訳 直接事業費：0円 / 管理的経費：0円）
② 実際に投入した金額と種類	合計 13,279,000 円	事業費：9,754,000円（内訳 直接事業費：9,686,000円 / 管理的経費：68,000円） 評価関連経費：540,000円 コロナ対応緊急支援追加額：2,985,000円（内訳 直接事業費：2,985,000円 / 管理的経費：0円）
(4) 自己資金		
① 契約当初の自己資金の計画金額	合計 2,435,000 円	事業費：2,435,000円（内訳 直接事業費：2,398,000円 / 管理的経費：37,000円）
② 実際に投入した自己資金の金額と種類	合計 2,435,000 円	事業費：2,435,000円（内訳 直接事業費：2,398,000円 / 管理的経費：37,000円）
③ 資金調達で工夫した点		全国再非行防止ネットワーク協議会の中で調達した。

事業を発想したきっかけ

2015(平成27)年に、広島市で中学3年生の少年が逮捕され、広島少年院に入った。その少年と小学生のときから家族のように関わっていた広島のNPO法人食べて語ろう会理事長の中本氏が、少年が仮退院後に逮捕前と同じ環境に戻ることをとても心配し、「広島少年院にお子をお預かりし、名古屋で引き受けてくれないか」と高坂に相談した。

高坂は、名古屋市で自立準備ホームを運営していたので、広島少年院でこの少年と面会をし、県外に住むこと、逮捕前の環境に戻ることを両方に不安が大きいことを理解したうえで、高坂の名古屋市の自立準備ホームで受入れた。少年は、以後再犯なく生活を維持している。

こうした動きを踏まえ、2015(平成27)年から、「NPO法人食べて語ろう会」(広島県)、「NPO法人チェンジングライフ」(大阪府)、「NPO法人再非行防止サポートセンター愛知」(愛知県)の3団体は、居住地を地元とは異なる場所に変えて生き直しをすることを決めた元非行少年に対して、連携して出院後の社会復帰と自立を支援してきた。しかし、県域を越えた社会復帰支援については、県によって支援方法についての見解の相違があるなど、容易には進まない現状があった。

また、一方で、社会での受け皿がないために少年院からの出院が延期になったり、少年院出院後に家庭が崩壊して居場所を失ったりするなどの事例も多く、上記3団体は、そういった状況下にある青少年についても、身元の引受をする活動を開始した。これらの活動を通じて、3団体相互に情報交換や連携を重ねていった結果、「再非行を防止するための環境づくりには、全国的な連携の仕組みが不可欠である」との考えで一致し、2018(平成30)年8月「全国再非行防止ネットワーク協議会(全再協)」を設立し、現在まで活動してきた。

全国再非行防止ネットワーク協議会の中で、法務省保護局・矯正局の皆様と意見交換会の場を定期的に持たせていただき、様々な課題を共有してきた。自立準備ホームの制度がスタートしてから10年が経過する中で、自立準備ホーム制度の不安定さ、受け入れ実数や登録事業者の増加など、10年前の状況と現状とを比較し改善が必要な課題も見えてきたので実態調査を行うこととし、その結果を、2020(令和2)年11月に報告書にまとめた。

全国再非行防止ネットワーク協議会としては、3団体だけではなく、全国の自立準備ホームが連携することで、多くの出所者、出院者の再犯防止、再非行防止を実現できるのではないかと考え、自立準備ホームの全国組織を立ち上げたいと決意した。

受け入れ先のない少年たちの置かれている状況

2021(令和3)年2月にまとめた「少年院における帰住調整等に困難を要した事例アンケート調査報告書」では、次の通り課題がまとめられている。

■帰住調整が困難なケースに共通する課題は、次の通り

- ① 保護者に関しては、生活状況や少年本人との関係性が良好でない。
- ② 本人自身に関しては、保護者との関係修復や保護者以外への帰住に関する意思形成等ができていない。
- ③ 関係機関に関しては、個々のケースが抱える課題の理解と情報の共有が不十分である。

■帰住調整が困難となるケースを把握する上での指標となるポイントは、次の通り

- ① 本人自身の被害性や障害等の特性
- ② 家族との関係性
- ③ 保護者自身の状態
- ④ これまでの養育状況や虐待や暴力の有無
- ⑤ 包括的な家族葛藤の状況
- ⑥ 女性という特性

■円滑な帰住調整をすすめる上での課題

- ① 情報の共有とそれぞれの機関との連携強化
- ② 共通の問題意識を形成し同一方向にその作業を進めるためには、共通する理念と共通する言語の形成等が大きな課題

※アンケート調査の概要

- ・目的 行き先がなくて少年院を出院できない子どもたちの現状把握
- ・対象 全国の少年院 48少年院から回答
- ・実施時期 2020(令和2)年6月～7月(2021(令和3)年2月報告書作成)
- ・報告書名 少年院における帰住調整等に困難を要した事例アンケート調査報告書

県域を越えた支援を行うための環境整備の重要性

全国再非行防止ネットワーク協議会(3団体)の連携・協力体制を全国に拡大し、刑務所や少年院の入所者が、生き直しをするための準備期間に、支援者の助けを得て安心して過ごせるような環境を全国で整備することが急務である。そのためには全国の自立準備ホームが連携し、人材育成、情報交換・共有の体制を強化するとともに、自立準備ホームの存在と活動を周知するための普及啓発が必要である。

支援事例

ケース | 地元を離れて支援を受け、 介護の資格取得という目標に歩み出したAさん

中学時から非行を続ける中で、窃盗(空き巣)に手を出し刑務所に。引受人がないこともあり、刑務所は満期で出所。地元で一旦生活をしていましたが旧知の交友関係が断ち切れずすぐに不良交友が始まり、以前の生活に突入してしまった。

地元での更生を断念し、知人の紹介で地元を離れて再出発。住所や食事の確保をしたうえで、支援者の適切な支援を受けながら、地道に自分の生活の立て直しに向き合い、自分の将来のことも考えながら、新しい介護の職場で頑張り始めた。

やがて、職場で一定の信頼感を得て、資格取得のための全面的な支援を受けることで少しずつ自信も出てきて、穏やかな笑顔が見られるようになってくる。

支援者、スタッフの元には週1回会いに来て、現況を話しながら、生活上の課題について確認している。帰りにはたっぷりの食料をもらって、帰宅している。

入れ墨が入っているため、介護の利用者に対する入浴介助の場面では（入れ済みを隠さなければならないので）気を遣い、精神的な不安もあるという。

今まで勉強をしてこなかったことに後悔しているようであるが、支援者としては、彼にはこのまま自分の道を切り開いてほしいと切に願っている。

ケース | 刑事施設にいる性同一性障害のBさん

少年院に2回入り、仮退院後、とある支援者のもとで通信制高校の通学支援を受けるなどして、将来大学で勉強し、支援者の手助けをしたいと言っていた。しかし地元の不良交友関係から離脱できず、悪い誘いに安易に乗り、事件を惹起し刑務所に入ることとなった。彼は、性同一障害で女性でありながら男性の心で生きてきている。家族にも、社会にも認められない状況が続き、心身共に厳しい状況であったと推測できる。

地元に戻っての立ち直りは、厳しい状況が待っていることを理解し、地元以外の場所で生きることを選択し、現在は、自立準備ホームを帰住予定先としたうえで、（ホームの）支援者との面会などを継続している。

女性刑務所は本人にとっては苦痛が大きそうであるが、現在は支援者の支援を受けながら、できるだけ穏やかな生活ができるよう努力している。新たな支援者と意思疎通をとりながら、次の一步を踏み出すために、刑務所内で高校の勉強を再開し、高卒認定試験の準備を行っているそうである。

日本自立準備ホーム協議会 | 立ち直りを支える「自立準備ホーム」の全国ネットワーク構築

全国組織化を目指すなかで見えてきたこと

自立準備ホームは、帰住者に対する法務省の緊急的住宅確保政策の中から生まれた制度である。更生保護施設の予備的な位置づけのまま、制度発足から10年間経過したが、今では更生支援に大きな役割を果たす存在となっている。

しかし、近隣のホームの活動実態や、どのような自立準備ホームが地域内にあるのかに関する情報が共有されていないこと、脆弱な経営母体のために支援者の人材育成が十分でないこと、保護観察所とのやり取りが個別的・単発的になっていること、都道府県によって委託の考え方などシステムが異なっていること等、多くの課題があることがわかってきた。

また、制度創設10年を経て、徐々に自立準備ホームも増加しており、今後も帰住者の立ち直し施設のニーズは高まると思われることから、自立準備ホーム全体の支援能力の底上げが、今後ますます重要になると考えられた。

自立準備ホームに対するアンケート調査の結果からも、同様の意見が多く寄せられて、全国に同じ思いを持つ同志がいることが、全国組織化の背中を押す形となった。



日本自立準備ホーム協議会設立記念講演会・シンポジウム | 登壇者によるお話



地方勉強会の様子



日本自立準備ホーム協議会設立記念講演会・シンポジウム | 集合写真

官民意見交換会 |

立ち直りができる環境を 官と民の協働で構築する

- 2019(令和元)年度
 - ・ 自立準備ホームの現状、課題についての情報共有
 - ・ 自立準備ホーム10周年記念シンポジウムの開催
- 2020(令和2)年度
 - ・ 自立準備ホームの現状を把握するためのアンケート調査の実施に向け、調査票、調査方法等について協議→アンケート調査実施→報告書作成
 - ・ 法務省と全再協との間で調査結果を共有、全国組織の立ち上げについて協議、意見交換→全国組織の立ち上げの方向性を確認
 - ・ ホームページなどにより、情報公開することの是非、掲載内容等について協議、検討、調整
- 2021(令和3)年度
 - ・ 自立準備ホーム間の情報共有のための勉強会・研修会の開催
 - ・ 日本自立準備ホーム協議会の設立にむけた調整
 - 【法務省後援、基調講演講師との調整、法務大臣挨拶、保護局パネリスト、当日配布資料への保護局長寄稿等調整、ホームページ掲載内容の寄稿の要請】
 - ・ 保護委託費の増額に関する調整
- 2022(令和4)年度
 - ・ 自立準備ホーム間の情報共有のための勉強会・研修会の開催（8ブロック）支援
 - ・ 矯正施設等に配布する自立準備ホームに関する冊子の作成に関する調整
 - ・ 日本自立準備ホーム協議会、全国再非行防止ネットワーク協議会、食べて語ろう会共催の講演会・シンポジウム開催に関する調整【後援、パネリストの調整】

ロジックモデル

【罪を犯した青少年の社会的居場所全国連携拡充事業】

中期
アウトカム

(全国の自立準備ホームが連携する事によって)
矯正施設出所後の帰住先が未確定な、罪を犯した青少年等が、
立ち直りを希望する地域での帰住先を確保できる仕組みが構築される。

短期
アウトカム

01

矯正施設出所後の行き場がない罪を犯した青少年が、自立準備ホームの全国ネットワークを活用して、県域を越えた帰住先を確保する。(住まいの選択肢の拡充)

02

全国の「自立準備ホーム」を繋ぐネットワークが構築され、それぞれの団体の特色を知り、互いに相談できる関係(顔の見える関係)が構築される。

03

「自立準備ホーム」が抱える様々な課題や運営状況等について、法務省の理解が得られるようになる。(関係機関との連携)

04

社会における「自立準備ホーム」と協議会への周知が進み、支援の相談、加入申込、民間からの支援などが寄せられるようになる。(普及啓発活動)

アウトプット

0101

行き場がない罪を犯した青少年からネットワークを活用した帰住先の相談を受ける状態になる。

0201

全国の「自立準備ホーム」(行き場がない罪を犯した青少年を受け入れている団体)を繋ぐネットワークが構築される。

0301

法務省と定期的に意見交換ができる状態になる。

0401

「自立準備ホーム」や協議会について、社会に対する広報・周知が進む状態になる。

活動

罪を犯した青少年の身元引受調整、入居後の自立支援、次の住まいの確保支援、医療や福祉へのつなぎ

ネットワークの構築、シンポジウム・地域勉強会の開催、自立準備ホームの全国組織の設立、全国組織設立後の活動展開

法務省保護局・矯正局との意見交換会の設定、開催

自立準備ホームの全国組織に関するホームページ開設、一般向け及び青少年保護者向けシンポジウム・勉強会の開催

3-3 活動とアウトプットの実績

アウトプット 0101	アウトプット 行き場がない罪を犯した青少年からネットワークを活用した帰住先の相談を受ける状態になる。 目標達成時期 2023年1月		
	主な活動（概要） 罪を犯した青少年の 身元引受調整、入居後の自立支援 、次の住まいの確保支援、医療や福祉へのつなぎ		
指標	初期値	目標値	実績値
支援の相談を受けた 社会的居場所がない罪を犯した青少年の人数	2019年度 3人	2020年度 6人 2021年度 11人 2022年度 20人	2020年度 6人 【目標値達成】 2021年度 2人 【目標値未達成】 2022年度 11人 【目標値未達成】 3年間で支援した人の合計 19人 ・社会復帰し自立した人 6人 ・矯正施設入所中の人 6人 ・自立準備ホーム等施設入居中 4人 ・支援調整中の人 3人

アウトプット 0201	アウトプット 全国の「自立準備ホーム」(行き場がない罪を犯した青少年を受け入れている団体)を繋ぐネットワークが構築される。				
主な活動(概要) ネットワークの構築、シンポジウム・地域勉強会の開催、自立準備ホームの全国組織の設立～活動展開					
指標	初期値	目標値	目標 達成時期	実績値	
①地域ごとの小規模勉強会の実施回数、参加団体数	①0回 0団体	①年間3回 計9回 参加団体50団体	①2023年 1月	①勉強会 計 13回実施、参加団体 計143団体 【目標値達成】 2020年度 1回(中部12団体) 2021年度 4回 近畿17団体、中国12団体、北海道9団体、関東19団体 合計 57団体 2022年度 8回 東北9団体、四国6団体、九州12団体、北海道3団体、 関東13団体、近畿7団体、中国11団体、中部13団体 合計 74団体	
②自立準備ホームのネットワークの設立	②未設立	②(状態) ・2020年度 ネットワーク設立準備 (アンケート、シンポジウム、勉強会等) ・2021年度 ネットワーク設立(設立総会、記念シンポジウム、ホームページ運営開始) ・2022年度 ネットワークの周知・拡充(法人化、各ブロックごとの勉強会開始、シンポジウム開催)	②各年度 ごと	② 【目標値達成】 全国組織設立の経過 2020年度 自立準備ホームに関する アンケート調査、勉強会 の実施、 シンポジウムの開催 、少年院における帰 住調整に困難を要した事例アンケート実施(別助成 金活用)、官民意見交換会 2021年度 準備会設置、勉強会の開催、研修会の開催(別助成 金活用)、ホーム開設、 設立総会、設立記念シンポ ジウム開催 、官民意見交換会 2022年度 一般社団法人格取得、勉強会開催、シンポジウム 開催 、冊子の作成(別助成金活用)、官民意見交換会	

アウトプット 0301	アウトプット 行き場のない罪を犯した青少年の自立に関することや、「自立準備ホーム」が抱える様々な課題や運営状況等について、法務省と定期的に意見交換ができる状態になる。 目標達成時期 2023年1月		
	主な活動（概要） 法務省保護局・矯正局との意見交換会 の設定、開催		
指標	初期値	目標値	実績値
①官民意見交換会開催数	① 3回 (1年間)	①全体で 9回	①官民意見交換会 計9回 【目標値達成】 2020年度 3回 2021年度 3回 2022年度 3回
②官民意見交換会の事前や結果を踏まえた協議の回数及び内容等	② 0件	②全体で 9回	②3年間で9回程度実施 【目標値達成】 法務省との協議を随時開催。主な内容は以下の通り。 ・2020(令和2)年度－制度創設10周年記念シンポの開催について調整、自立準備ホームの現状把握のためのアンケート調査・報告書作成、課題の抽出、あわせて少年院の帰住調整の現状把握、報告書作成 ・2021(令和3)年度－全国組織立ち上げに向け、設立趣意書の作成、定款等組織体制の企画立案調整、HPの作成調整、自立準備ホームの委託費関係要請、設立シンポジウムの調整（後援・基調講演者等の調整）を行い、3月21日に設立総会・記念シンポジウムを開催 ・2022(令和4)年度－一般社団法人として運営開始、自立準備ホーム普及冊子作成に関して調整、ブロックごとの勉強会開催への支援要請等の調整、2023(令和5)年度の事業計画案の調整

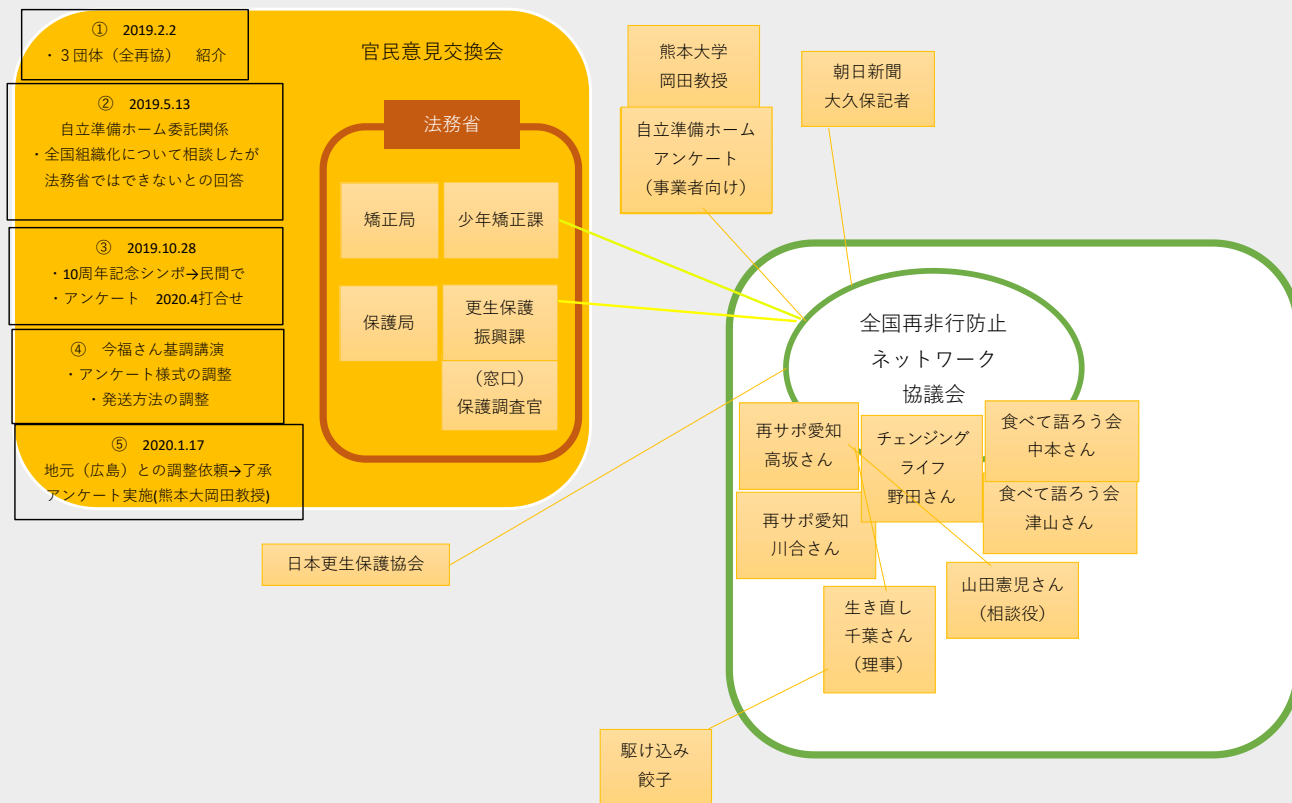
アウトプット 0401	アウトプット 「自立準備ホーム」や「日本自立準備ホーム協議会」について、社会に対する広報・周知が進む状態になる。 目標達成時期 2023年1月		
主な活動（概要） 普及啓発活動 （自立準備ホームの全国組織に関するホームページ開設、一般・青少年保護者向けシンポジウム・勉強会開催）			
指標	初期値	目標値	実績値
①大規模勉強会・シンポジウム実施回数・参加者数	①（状態） 開催なし	①年間1回計3回、 参加者150名	① 【目標値達成】 シンポジウム 2020年度－1回(愛知)／参加者 300人 2021年度－1回(東京)／参加者 300人 2022年度－1回(広島)／参加者 280人
②日本自立準備ホーム協議会のホームページが開設されている	②（状態） 開設なし	②開設されている	② 【目標値達成】 ホームページ運用開始：2022年3月21日 アクセス数全体9292件、会員ページ537件、問合せ529件 うち相談件数27件(寄付4件、ホーム設立5件、研修6件、引受2件、会員加入4件、就労支援連携1件、リンク1件、取材要請2件、その他2件)(2023年3月2日現在)
③全国の自立準備ホームに、全国組織についての周知に関する働き掛けを行う	③0団体	③働き掛けをしている	③ 【目標値達成】 周知の内容 <ul style="list-style-type: none"> ・会員団体に定款等関係資料を送付し周知 ・HPで情報発信 ・8ブロックで勉強会・研修会を開催し、周知拡大 ・会員空白県に幹部が出向き普及・会員増加に向けて活動 ・マスコミ等への出演 テレビ、新聞、インターネット上に幹部が出演し周知 ・自治体の会議での講演

3-4 外部との連携の実績

【事業開始前のエコマップ：2020年3月時点】

■ エコマップ色分け

助成事業開始前 黄色 → 1年目 赤色 → 2年目 青色 → 3年目 緑色

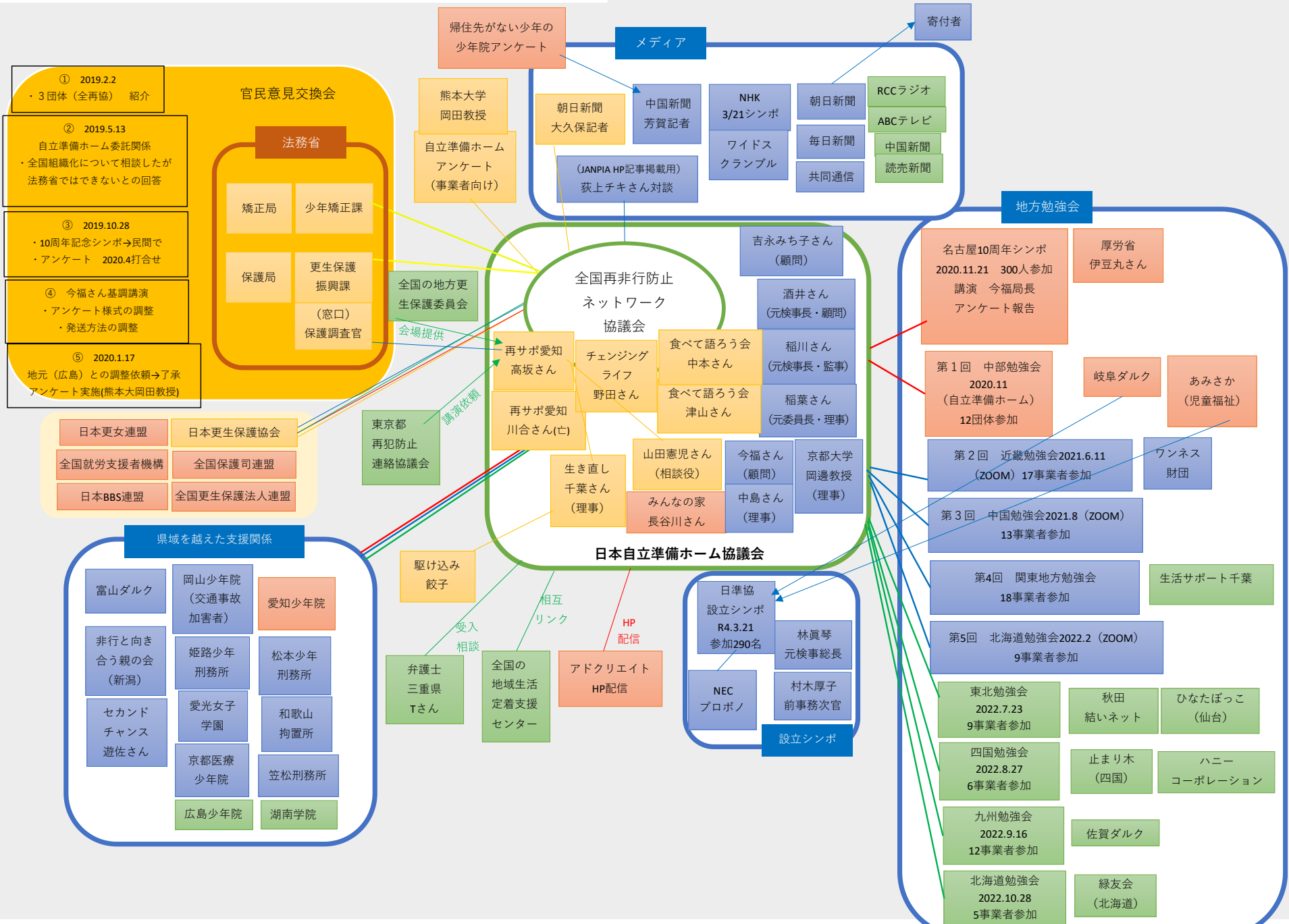


3-4 外部との連携の実績

【事業3年目のエコマップ：2022年10月時点】

■ エコマップ色分け

助成事業開始前 黄色 → 1年目 赤色 → 2年目 青色 → 3年目 緑色



外部との連携の実績

■1年目

- ・全国再非行防止ネットワーク協議会メンバー(愛知：高坂、川合、近田、大阪：野田、高杉、絹田、広島：中本、平本、津山など)が官民意見交換会に参加し、自立準備ホームの現状などについて法務省と意見交換した。法務省側として、少年矯正課長、保護振興課長が対応された。
- ・矯正局長、保護局長に毎回ご挨拶をさせて頂き、当方の思いを伝えることができた。
- ・その中で、「自立準備ホーム10周年記念シンポジウム」を開催することになり、法務省、更生保護団体との情報交換により後援名義使用承認を得ることができた。基調講演を今福保護局長、パネリストを更生保護振興課の南元保護調査官、生きなおしの千葉さん等をお願いして、つながりができた。みなさんの家の長谷川さんとも出会うことができ、千葉さんとともに全国組織の準備会のメンバーとして加わってもらった。
- ・また、このシンポジウムには、多くの自立準備ホーム事業者の方々が参加され、自立準備ホームの現状と課題を共有するとともに、ホームへの支援を求める声が上がったことで、その後の全国展開への弾みとなった。
- ・シンポジウムのオンライン配信は、(株)アドクリエイト(広島市)が実施し、その後ホームページ開設にも協力している。

■2年目

- ・自立準備ホームの現状と課題が明確でなかったことから、全国再非行防止ネットワーク協議会で「自立準備ホームのアンケート調査」を実施することになり、専門家として以前から大阪・広島の支援者と交流があった熊本大学法学部の岡田教授が企画、調査、分析、まとめなど一貫して対応。大きな支援者として導いていただいた。
- ・また、別の助成金で実施した「少年院における帰住調整等に困難を要した事例アンケート調査」は、広島のNPO法人食べて語ろう会の顧問であり、当時福岡少年院で勤務されていた中島学院長の協力を得て実施され、調査報告書がまとめられた。少年院からの帰住調整が様々な課題から困難となっており、その中で、少年たちの帰住先として自立準備ホームの役割が大きいことが明確にされた。これら2つの実態調査は、課題の明確化、今後の方向性を模索するうえで重要な事業であった。
- ・全国組織を2021(令和3)年度中に立ち上げることにし、それらの準備を行う組織として「設立準備会」を立ち上げた。頻りにZoomによるオンライン会議を行いながら着実に全員で協力をしながら進めた。メンバーには、中本、高坂、野田、津山、川合、長谷川、千葉、中島に加え、稲葉前近畿地方更生保護委員会委員長、岡邊京都大学大学院教授が加入。さらに山田さん、吉永さん、酒井さん、稲川さんなど多くの方々に応援団となっていただき、全国組織の現体制は、このような支援者等で構成するかたちで円滑にスタートすることができた。
- ・2022(令和4)年3月21日に全国組織を設立することとし、総会、理事会で定款、理事等役員、顧問、相談員を決定。設立を記念して講演会・シンポジウムを東京で開催し、基調講演を林真琴検事総長、メッセージを村木厚子氏にそれぞれいただいた。また、法務大臣からの祝辞(宮田保護局長代読)も受けた。パネリストには法務省職員、自立準備ホーム事業者が参加し、成功裏に終わった(これに参加した自立準備ホーム事業者はその後、法務省のイベントにも招へいされている)。講演会・シンポジウムは、マスコミにも大きく報道された。
- ・日本自立準備ホーム協議会設立記念シンポジウムについては、JANPIAのご紹介でNECのプロボノ支援を受けて実施した。
- ・2022(令和4)年3月21日、一般社団法人日本自立準備ホーム協議会が、会員41事業者でスタートした。

■3年目

- ・全国再非行防止ネットワーク協議会は、当助成金の事業展開を円滑に進めるために、日本自立準備ホーム協議会の協力が必要と考え、共催で実施することとした。また、事業展開に当たっては委員会形式を取り入れ、広報、情報、事業者委員会等が分担する形で、8ブロックでの勉強会・研修会の開催、広報冊子の作成、講演会の開催、ホームページ運営などの事業を、精力的に実施している。
- ・全国8のブロック(各地方更生保護委員会単位)で開催する勉強会・研修会で、全国展開の意義などに納得していただいた上で協議会への加盟をしていただいております。現在までに61事業所が加盟。全国において勉強会・研修会を開催したことで、会員間の意思疎通・会員獲得の点で成果がみられた。次年度以降の事業の推進にあたっては、各地方ブロックから理事に入ってもらおう予定であり、より一層全国組織としての体制が強固になると考えられる。

4. アウトカムの分析

ロジックモデル

【罪を犯した青少年の社会的居場所全国連携拡充事業】

中期 アウトカム

(全国の自立準備ホームが連携する事によって)
矯正施設出所後の帰住先が未確定な、罪を犯した青少年等が、
立ち直りを希望する地域での帰住先を確保できる仕組みが構築される。

短期 アウトカム

01

矯正施設出所後の行き場がない罪を犯した青少年が、自立準備ホームの全国ネットワークを活用して、県域を越えた帰住先を確保する。(住まいの選択肢の拡充)

02

全国の「自立準備ホーム」を繋ぐネットワークが構築され、それぞれの団体の特色を知り、互いに相談できる関係(顔の見える関係)が構築される。

03

「自立準備ホーム」が抱える様々な課題や運営状況等について、法務省の理解が得られるようになる。(関係機関との連携)

04

社会における「自立準備ホーム」と協議会への周知が進み、支援の相談、加入申込、民間からの支援などが寄せられるようになる。(普及啓発活動)

アウトプット

0101

行き場がない罪を犯した青少年からネットワークを活用した帰住先の相談を受ける状態になる。

0201

全国の「自立準備ホーム」(行き場がない罪を犯した青少年を受け入れている団体)を繋ぐネットワークが構築される。

0301

法務省と定期的に意見交換ができる状態になる。

0401

「自立準備ホーム」や協議会について、社会に対する広報・周知が進む状態になる。

活動

罪を犯した青少年の身元引受調整、入居後の自立支援、次の住まいの確保支援、医療や福祉へのつなぎ

ネットワークの構築、シンポジウム・地域勉強会の開催、自立準備ホームの全国組織の設立、全国組織設立後の活動展開

法務省保護局・矯正局との意見交換会の設定、開催

自立準備ホームの全国組織に関するホームページ開設、一般向け及び青少年保護者向けシンポジウム・勉強会の開催

4-1 アウトカムの達成度

(1) アウトカムの計画と実績

短期アウトカム 01	矯正施設出所後の行き場がない罪を犯した青少年が、自立準備ホームの全国ネットワークを活用して、県域を越えた帰住先を確保する。 (住まいの選択肢の拡充) 目標達成時期 2023年1月		
指標	初期値 / 初期状態	目標値 / 目標状態	アウトカム発現状況 (実績)
①少年院又は刑務所入所者の受け入れを行った自立準備ホームの数	① 3団体	①5団体	① 3 団体 【目標値未達成】 ・全再協の構成団体である3団体を基本に、東京の「みんなの家」、「生き直し」も加わり5団体での受け入れが可能になっている。 ・ただ、HPでの相談があった事例では、みんなの家で調整し最終的に福祉施設への入居支援を行ったケースがある。現在、九州地方での帰住先調整の相談があり、福岡の会員事業所での受け入れ調整支援を行っている。今後全国の会員事業所との関係を強化していく。
②全国組織化を通じて県域を超えて受け入れができたケースの数	② 3人	② 2020年6人/ 2021年11人/ 2022年20人 (計 37人)	② 2020年～2022年度現在 19人 【目標値未達成】 内訳：矯正施設入所中6人、自立した人6人、自立準備ホーム等で支援中4人、調整中3人 ・再犯をして刑務所等に入所している人もおり、もともと支援する少年たちの生活の背景が劣悪な状態であることに加え、コロナ禍での影響を少なからず受けており、就労が継続できなくなり再犯を犯す人もいる。
③加盟団体で受け入れ希望する県域で社会生活がスタートした数	③ 3件	③ 2020年5人/ 2021年10人/ 2022年18人 (計 33人)	③2020年～2022年度現在 13人 【目標値未達成】 内訳：自立6人、自立準備ホーム等入所中4件、その他調整中3人
④②また③で受け入れ判断及び社会内での支援を行ったケースの生活改善状況及び心理変化	④把握していない	④支援により「安心できる居場所を得られた」と感じている	④支援により「安心できる居場所を得られた」と感じていると判断する 【目標値達成】 ※詳細は巻末「事業の対象となった少年および保護者へのアンケート」参照 アンケート調査では他県で生活することについて、「地元に戻れないのではない」とし、「引き受けてもらってうれしかった」と述べ、現在も全員が相談できる人であると回答し、支援者となつがっている。現状については、「犯罪をしなくなった」、「仕事が続くようになった」、「朝起きられるようになった」と振り返り、「地元を離れて頑張っている」、「支援者となつがってよかった」と肯定的な意見が大半であり、落ち着いた生活を送られている様子がうかがえる。 ◆ 保護者からは、「支援者となつがったことが良かった」「出所後の引き受けの相談ができた」「子どもともう一度向き合おうと思った」などの意見が多くあった。

指標	初期値 ／ 初期状態	目標値 ／ 目標状態	アウトカム発現状況（実績）
①日本自立準備ホーム協議会加入団体数	① 3団体	① 2020年度：3団体 2021年度：20団体 2022年度：30団体	<p>①2020年度：計 3団体 (全再協) 【目標値達成】 2021年度：計 41団体(日準協設立) 【目標値達成】 2022年度：計 61団体(日準協1年目) 【目標値達成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国組織設立に向けての調査では111事業所が参加したいとの希望をもっていたが、実際設立時には41団体となっている。想定と大きく乖離しているのは、設立準備が遅れ、111事業者に対しての綿密で詳細な情報提供、周知などが行き渡っていなかったことが理由と考えられる。 ・このため、各ブロックで勉強会・研修会を開催し、幹部が出向いて顔と顔を合わせた説明を行った。その結果、17団体の加入につながっている。今後とも勉強会・研修会は重要な事業であるととらえている。
②勉強会・研修会における事業者との直接的意見交換の推進	② 0団体	②20団体	<p>②合計 119団体 【目標値達成】 年度別内訳：2020年度 12団体30人(中部) 2021年度 57団体118人(近畿、中国、関東、北海道) 2022年度 50団体98人 (東北、四国、九州、北海道、関東、近畿、中国、中部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在までの参加事業者は、119団体、246人となっており、目標数は大きく超えている。当初年間3ブロック程度の実施計画としていたが、2022年度は本会の重点事業として位置づけ、全国8ブロックにおいて開催することとした。これにより、各地域の事業者との関係が良好になり、会員加入の増加にもつながっている。今後とも会の運営上重要な事業となる。 ・参加者のアンケート調査結果（2022(令和4)年度） 2022年7月から2023年2月の間に、8か所において勉強会・研修会を実施し、参加者に対しアンケートを実施した。98人のうち60人からアンケートを回収した。満足度は「良い」「普通」を加えると93%、日準協の今後に関する意見としては、「定期的な勉強会・研修会の開催」「認知度の向上」「情報発信」などが寄せられた。課題としては、「費用関連」「人材・スタッフ関連」「利用者関連」などの点について、35名から意見が寄せられた。日準協への参加意向については、「会員」26、「加入を検討する」23となっており、今後加入団体の増加が期待できる。

指標	初期値 ／初期状態	目標値 ／目標状態	アウトカム発現状況（実績）
③日本自立準備ホーム協議会を通じて、 帰住先調整時に連携する件数	③ 0件	③協議会を通じて他の居場所を探し定着した事例等/5件	<p>③定着した事例 3件 【目標値未達成】</p> <p>勉強会等により会員同士の意思疎通が進められることで、コーディネーター等に帰住先に関する相談があった場合に、関係機関と調整を図ることが可能となった。3団体以外の事業所に対し、これまでに5件の相談が寄せられ、そのうち3件について2023年3月現在、帰住地等の相談をしており、今後、仮釈放の時期等を踏まえて具体の動きが出てくる予定である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事例 東北少年院から相談→秋田結ネット 福岡刑務所入所の内妻から相談→Nico 綾瀬刑務所→都内の別の地域の自立援助ホーム 松本少年刑務所→ワンネス（相談中） 大井警察署→コロナ感染→福祉に連携→みんなの家
④ホームページでの意見聴取件数	④ホーム ページなし	④ 5件	<p>④意見聴取数（相談窓口での受信件数） 27件 【目標値達成】</p> <p>ホームページの総アクセス数については、9292件(2023年3月2日現在)。相談窓口での受信件数は27件あり、内容としては、①勉強会の参加希望、②会員になるための方法の照会、③寄付の仕方の照会、④刑務所の退所関連の相談、⑤取材申し込みなどとなっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・①については早々に情報提供し参加を得た。 ・②については、会の情報提供とともに入会手続きの案内を行い、入会に至った。 ・③については、賛助会員として寄付をしていただいた。 ・④については、本会の役員が相談対応し本人の意向を踏まえ福祉サービスにつなげた。 ・⑤については取材に応じ、報道された。

指標	初期値 ／初期状態	目標値 ／目標状態	アウトカム発現状況（実績）
<p>①法務省との連携 ■官民意見交換会で法務省と合意できた内容</p>	<p>①連携0件</p>	<p>①2020年 2件、 2021年 3件、 2022年 4件</p>	<p>①合意できた件数 2020年 2件 / 2021年 3件 / 2022年 4件 【目標値達成】 (以下、内容詳細)</p> <p><2020年 合意件数：2件> ■自立準備ホーム設立10周年記念シンポの実施調整、後援名義、 演者招へい(今福法務省保護局局長(当時)要請) → 【合意1】 協力を得ることができた。</p> <p>■全国組織の立ち上げに向けた現状把握の方法（自立準備ホームアンケート調査、 少年院調査）等の協議 → 【合意2】 協力を得ることができた。</p> <p><2021年 合意件数：3件> ■自立準備ホームの対応窓口の設定 → 【合意1】 協力を得ることができた。</p> <p>■設立シンポに係る調整、全国組織のアウトライン、組織体制、事業計画等の調整 → 【合意2】 各議題で協力を得ることができ、全国組織の立ち上げを実現できた。 * 設立シンポに際して、更生保護6団体とも意思疎通を十分に図りながら実施できたことは、 今後の法務省との協力体制を確保する上でも大変重要であった。</p> <p>■ホームページ開設についての調整 → 【合意3】 調整がつき、開設に向け具体的な準備が可能となった。 * その後ホームページを開設（2022年3月21日～）できたことは、日本自立準備ホーム協議会 として主体的に情報発信ができる環境が整備されたという意味で、重要なことであった。</p> <p><2022年 合意件数：4件> ■全国組織の事業計画の推進方策の調整 → 【合意1】 全再協と日準協の関係性について理解が得られた。 * 重点事業として、会員相互の連携、理解促進及び自立準備ホームの理解促進のための広報活 動において、会員の増加、組織体制の強化を図ること。すべての事業について、全再協と日 準協が共催で事業実施し、円滑かつ効果的に推進する旨報告した。</p>

指標	初期値 ／初期状態	目標値 ／目標状態	アウトカム発現状況（実績）
<p>①法務省との連携 ■官民意見交換会で法務省と合意できた内容</p> <p>①法務省との連携 ■官民意見交換会の結果として、法務省における施策・取組の変化の有無（制度面・予算面その他）</p>	<p>①連携0件</p> <p>②実践活動0件</p>	<p>①2020年 2件、 2021年 3件、 2022年 4件</p> <p>・財源面1件、 制度面1件</p>	<p>（2022年つづき）</p> <p>■勉強会開催について会場貸与の要請 →【合意2】 四国地方を除き、地方更生保護委員会の会議室を貸りて開催できた。 * 勉強会で、現場の法務省関係官署との交流ができることは、地域での更生支援活動の拡充につながるという意味で重要である。</p> <p>■冊子の作成にあたって、内容・配布方法等に関する支援要請 →【合意3】 各事業所の記載内容の最終的なチェックを各保護観察所で行い、精度を高めて公開することとなった。 * 冊子については保護観察所のチェックを経ることで、より正確性が高い情報誌とすることができるため、対外的な説得力を高めることにつながると思われる。</p> <p>■講演会の開催に係る支援要請 →【合意4】 講演会は、シンポジストとして更生保護振興課保護調査官の参画を得るとともに、法務省の後援名義の使用許可も得た。 * 講演会については、法務省と円滑に連携ができたからこそ、成功裏に終えることができたといえる。</p> <p>■財源面 2 件（委託費増額、会場費負担軽減）【目標値達成】 財源面については、本会の動きがすべてではないが、10年ぶりに委託費が増額された。各地の更生保護官署の会議室を借りられるようになり、地方勉強会の会場経費が激減したことも大きい。</p> <p>■制度面1件（情報公開）【目標値達成】 制度面については、自立準備ホームの個々の事業者の情報を、HP、冊子などで公表することが可能となった（これまでは公表されていなかった情報である）。</p>
<p>②官民意見交換会での意見交換を踏まえた実践活動の内容</p>		<p>②実践活動5件</p>	<p>②実践活動 5件 【目標値達成】 以下5件の活動を実施した</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講演会・シンポジウム【2020年度、2021年度、2022年度】 ・勉強会・研修会【2020年度1回、2021年度4回、2022年度8回】 ・アンケート調査【2020年度自立準備ホーム調査、2021年度少年院調査(別助成金)】 ・冊子の作成【2022年度自立準備ホーム施設概要(別助成金)】 ・ホームページの作成【2021年度】

短期アウトカム
04
(1/2)

社会における「自立準備ホーム」や「日本自立準備ホーム協議会」の周知が進み、支援の相談、加入の申込み、民間からの支援等が寄せられるようになる。
(普及啓発活動) 目標達成時期 | 2023年1月

指標	初期値 ／ 初期状態	目標値 ／ 目標状態	アウトカム発現状況 (実績)
①講演会の参加者数、満足度、講演会に参加した人の変化	① 開催なし	①-1 講演会・シンポジウム開催(設立記念)アンケート調査 ・要望意見有50% ・期待有20% ・加入したい5件 ①-2 講演会・シンポジウム開催アンケート調査 ・要望意見有50% ・期待有20% ・加入したい5件	①-1 要望意見有：45%／期待有：15%／加入したい：5件 【目標値未達成】 ※以下詳細 講演会開催 2022年3月21日(設立記念)アンケート調査 72名回答 ・日準協への要望意見33名、期待有11名、加入したい5件 ・期待感については「経験の共有」「保護観察所との連携」「困難事例の発信」「課題周知や政策反映」などがあつた ①-2 要望意見有：20%／期待有：7%／加入したい：3件 【目標値未達成】 ※以下詳細 講演会開催 2023年1月29日 アンケート調査 96名回答 ・日準協への要望意見20名のうち、「広報活動の推進」6人、「他機関との連携の促進」6人、「組織体制の強化」2人、「その他」6人 ・期待有7人、加入したい3人
②ホームページアクセス数	② 0件	②ホームページ運用開始(2022年4月1日目標) ・アクセス数1万件 ・加入申し込み5件 ・相談件数5件	② ・ホームページ運用開始日：2022年3月21日 【目標値達成】 ・アクセス数(2023年3月30日現在) 9936件 【目標値わずかに未達成】 ・加入申し込み 4件 【目標値未達成】 ・相談件数27件 【目標値達成】 ※アクセス数内訳：会員ページは537件、HPを通じた相談件数は27件(寄付4件、ホーム設立5件、研修6件、引受2件、会員加入4件、就労支援連携1件、リンク1件、取材要請2件、その他2件) ・アクセス数は日々増加しており目標の1万件の到達目前。シンポジウム開催前のアクセス数が突出しており関心の程度が表れている。 ・掲載情報については、事業実施後速やかに更新している。今後は、会員ページの充実等を推進する予定。

短期アウトカム
04
(2/2)

社会における「自立準備ホーム」や「日本自立準備ホーム協議会」の周知が進み、支援の相談、加入の申込み、民間からの支援等が寄せられるようになる。
(普及啓発活動) 目標達成時期 | 2023年1月

指標	初期値 ／ 初期状態	目標値 ／ 目標状態	アウトカム発現状況（実績）
③会員加入増加数	③ 0件	③会員加入状況 2021(令和3)年度 40件 2022(令和4)年度 40件	③ 2021(令和3)年度 41件／2022(令和4)年度 20件／合計 61件(2023年3月現在) 【年度別：目標値一部達成／合計数：目標値未達成】 ・設立時は41団体であったものが、2023年3月には61団体に増加（20団体増）。各ブロックで勉強会・研修会を開催し幹部が出向き、顔と顔を合わせた説明を行った結果である。 ・目標数は100団体としているのでまだ目標まで至っていない状況となっている。実績を積んでいく中で受動的な会員ではなく能動的な会員を擁していくことが肝要と考えるのでじっくり進めていきたい。 ・各ブロックでの勉強会は、上記の意味で重要な場である。また、発信力が優れているとは言えがたいので、今後もあらゆる機会を捉えて広報を進める必要がある。
④賛助会員数、賛助金	④ 0人	④賛助会員数 10人 賛助金 30万円	④賛助会員数 12人 【目標値達成】 賛助金 22.5万円／寄付 71万円／合計 93.5万円 【目標値達成】

(2) アウトカム達成度についての評価

事業の短期アウトカムの評価	左記のように評価した理由
<input type="checkbox"/> 短期アウトカムの目標値を上回って達成できている <input checked="" type="checkbox"/> 短期アウトカムの目標値が達成できている <input type="checkbox"/> 短期アウトカムの目標値はおおむね達成できている <input type="checkbox"/> 短期アウトカムの目標値の達成はできなかったと自己評価する	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 県域を越えた帰住先の確保については、相談を受け、具体的に県域を越えた受け入れにつながったのは19人とどまっているが、相談のみをした人を加えれば、20件以上になる。 ◆ 全国組織「日本自立準備ホーム協議会」を2022年3月21日に設立した。 ◆ 官民意見交換会を適宜開催し、事業を適正かつ円滑に実施している。 ◆ 自立準備ホームの周知についてはHP運営、講演会開催、冊子作成等を実施した。

4-2 事業の効率性

事業実施のためのインプットに対して成果の規模や質は妥当であったか

【投入資金が効率的に使われたか】	
<p>実際に事業で使った金額と種類</p>	<p>合計 15,319,989 円 ※2023年4月末 推定値</p> <p>事業費：14,858,370 円（内訳 直接事業費：14,763,239 円 / 管理的経費：95,131 円） ※上記事業費には、自己資金：2,431,892 円 を含む 評価関連経費：461,619 円</p>
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 主な事業費としては、講演会開催にかかる経費、ホームページ制作費、アンケート調査関係費、コロナ禍での会議の開催に必要であったパソコン設置経費などがあげられる。講演会に関しては、全国組織であるため立ち上げを東京で実施したこと、官民会議を法務省で行ったこと、勉強会・研修会で地方の各ブロックに赴き直接事業者との関係構築を図ったこと等により、多くの交通費を使用しているが、泊付きについては朝食代や近隣への移動費の無駄を省くなど、節約に努めた。 ◆ コロナ対応緊急支援追加助成金は、基幹となる3団体が名古屋、大阪、広島と組織が離れていることからパソコン及びZoomの導入にあてたことで、会議を毎月開催することができ、コロナ禍での接触禁止期間においても十分に成果を出した。現在も、毎月の会議、勉強会への参加などにこれらを活用している。 ◆ こうした取り組みを振り返り、インプットに対して、事業成果・質ともに妥当であったと判断する。 	

特に社会課題解決に貢献したアウトカム

【アウトカム】 02 全国の「自立準備ホーム」を繋ぐネットワークが構築され、それぞれの団体の特色を知り互いに相談できる関係（顔の見える関係）が構築される。（ネットワーク構築）

【成功要因】

・ **法務省の全面的な支援の獲得**

全国組織設立記念シンポジウムの開催に当たっては、基調講演を林検事総長、祝辞を法務大臣、メッセージを村木前厚生労働省事務次官に行っていただくとともに、法務省から後援名義の使用が承認されるなど、法務省として全面的な支援が行われた。その結果、成功裏に設立記念講演会・シンポジウムが終えられた。

・ **計画の見直しを行い、始動期間を確保したこと**

当初、3年間で全国組織を立ち上げる予定で事業計画が組まれていたが、1年目が準備、2年目には全国組織立ち上げ、3年目は体制始動となるよう計画の見直しを行った。スケジュール的には厳しかったが、3年目の始動期間が確保されたことは、振り返ってみればよかったと感じている。

・ **複数事業者で協議会を一緒に作り上げていく認識で進めたこと**

当初の事業計画では、全国組織の立ち上げが2022(令和4)年度中というスケジュールで進めていたことから、会員になっていただく方々への説明、情報提供が十分行き届かず、会員加入者が想定していた数の半数でスタートすることとなった。最終年次は、会員確保のための事業を積極的に展開し、41事業所から61事業所に増加したものの、今後とも引き続き「複数の事業者で協議会を一緒に作り上げていく」という認識の下、会員確保に向けて積極的な事業展開を行う。

・ **ホームページの運用を開始し、新鮮な情報提供を行っていること**

こうした中で、全国組織として情報交換をする環境を作りたいとの思いで、急遽ホームページの作成をすることとした。現在までに運用を開始し、相談窓口、新着情報、会員情報などを発信している。今後、ますますこの機能を高めるとともに、新鮮な情報の提供を行うことが重要と考えている。

【社会的な意義】

- ・ 当初の全再協3団体のネットワークが、全国組織化されることで、対象者が生き直しをする場所としての自立準備ホームの存在意義が拡大し、実際に対象者がどこでも安心して迅速に帰住先を決められるような環境が整った。
- ・ 現在の更生保護関連の全国組織である日本更生保護施設連盟など更生保護6団体は、官からの要請で立ち上げられたものだが、日本自立準備ホーム協議会は、民の動きから設立されたものとなっている。

【今後の課題】

1. 全国組織の立ち上げ自体は大きな成果であるが、一方で、全国組織で何をするのかということが大切であり、道半ばの面もあることから、今後は「魂」すなわち活動の実質を、しっかりと詰めていく必要がある。
2. 会員は、41事業所からスタートし、現在(2023年3月現在)61事業所になっているが、全体の事業所（全国で約450事業所）からみれば少ないと言わざるを得ない。今後は、着実に会員を増加させ、自立準備ホーム事業者の総意としての活動になるよう、体制の強化を図る。そのためには、勉強会・研修会を重要な事業として位置づけて、これを今後も積極的に開催することで、各自立準備ホーム間の交流の活発化を図っていきたい。
3. 組織体制としては、自立準備ホーム事業者を中心に、学識経験者の参画を得ながら進めることはもとより、地域ブロックからの理事の選任など、地域の実情を踏まえた体制づくりも早急な検討が必要と考えている。

特に達成が困難であったアウトカム

【アウトカム】 01 矯正施設出所後の行き場がない罪を犯した青少年が、自立準備ホームの全国ネットワークを活用して、県域を越えた帰住先を確保する。 (住まいの選択肢の拡充)

【課題】

- 県域を越えた帰住先の確保に関しては、保護観察を受けていない少年の場合、自立準備ホーム間の連携で帰住先の調整が可能である。しかし、仮退院・仮釈放等保護観察が付く場合は、保護観察所等の法務省官署との協議が整わないなかで、自立準備ホーム事業者間による帰住調整はできない制度となっている。
- 現実的には、県外でやり直したい少年というのは、家庭（生育歴）や地域などの環境だけでなく、資質的にも難しい課題を抱えている人が多い。そのため、調整して、県外で受け入れ場所を作ったとしても、結局そこにも定着できないで地元に戻ってしまっている少年も多い。最初の動機付けの段階で、なぜ県外に行った方がいいのか等について、本人とある程度認識を共有することが、重要であると思われる。
- 対象者のニーズに応じた選択肢が提供できればよかったが、各地域の自立準備ホームに関する詳細な情報は公開されていないため、限られた情報の中から選択せざるを得ない状況になる場合もあった。会員情報の共有化が、早急に必要と認識した。
- このため、2022(令和4)年度、他助成により、日本自立準備ホーム協議会に加盟している自立準備ホームの情報をまとめた冊子を作成することとし、特に、女性や青少年の帰住先の確保が困難になっている現状を踏まえ、女性や青少年の引き受けを表明している事業所に特化した冊子を作成することとした。作成に当たっては、日準協の幹部等が、自立準備ホームを直接訪ねて、運営等の様態について確認を行うとともに、掲載事業所と意見交

換をしている。今後は、この冊子の情報も参考にしながら、支援対象者のニーズにより近い施設の紹介等が、これまでより円滑に可能になるものと考えている。

- 保護観察所による委託期間は、各地域によって異なるが、6ヶ月が基本と考えられている。ただ、出身地A地点から離れたB地点に来たからといって、B地点にずっと居住することが支援の目標ではないので、B地点から離れた場合でも、その後も継続して支援ができることが望ましい。
- 支援対象者は、当初は、ネガティブに「地元に戻れないから」という理由で県外に帰住する場合も多いが、支援者が困りごとの相談にのったり、日用品を提供したり、ラインや電話で連絡をとったりすることで、支援者との距離が縮まり、一番良かったことに「支援者につながったこと」を挙げるまでに至るケースもある。何かあったときに相談できる環境が維持されることが彼らの自立には不可欠であり、支援者はそのための一助となるような支援を模索することが肝要である。

5. 考察

■ 3年間の事業の動き ポイント振り返り

- 「自立準備ホームの全国組織を立ち上げ、少年たちの居場所、帰住先を増やしたい」との思いについて、準備会では意識統一できたものの、実際に、全国の自立準備ホームの現状や課題認識などは、必ずしも明確にはなっていなかった。
- このため、全国の自立準備ホームの実態調査を実施することになり、法務省との協議はもとより学識経験者として熊本大学の岡田教授の指導を得て、アンケート調査の企画・実施の具体化を図った。
- 回収率は6割弱と想定したよりも低かったが、回収時における貴重なデータとなり、全国組織に対して各自立準備ホーム事業者が望んでいること、全国組織として実現しなければならないこと等が明確になり、全国組織の設立に向け、法務省との協議を継続する重要性を再認識することとなった。
- その際、全国の協議会としての情報共有ツールとしてホームページの開設が必須となると考え、法務省との協議をふまえて、その整備に着手した。
- 全国組織設立後は、研修・情報交換の場が必要とのニーズを踏まえ、全国8ブロックで「勉強会・研修会」を開催することとし、初年度は3か所、次年度は8か所で実施した。「勉強会・研修会」では随時、参加者の意見や日準協に対する感想等をアンケートで収集し、次回の会の運営がさらに充実するよう、配慮している。
- これらのアンケート調査結果は、幹部会議で共有するとともに、理事会にも報告し、執行部全員で課題や見直し点など共有し、事業のさらなる推進に向け活用している。
- 官民意見交換会は、当初は3団体で3人ずつ出席したうえで自由な意見交換を中心に行っていたが、2年目、3年目からは全体として名古屋、大阪、広島の人々が参加し、具体的な課題に対する意見交換の場と位置づけたうえで、課題解決に重きを置くようになった。個別の課題はもとより、社会課題に対しても今後意見交換ができればと考えている。
- 支援を受ける少年や保護者にも、支援の適格性などについてアンケートを行い、支援の在り方についても検討している。
- 講演会においても、アンケート調査を毎回必ず実施し、全国組織としての要望、今後の課題などについても尋ね、一般市民、事業者、専門家などの意見を受け止める大切な場として位置づけている。

■ 事業全体を振り返っての考察

- 事業全体として、自立準備ホームの全国組織（一般社団法人日本自立準備ホーム協議会）の立ち上げにむけ、1年目、2年目は、数少ないスタッフではあったが、その思いの強さによって活動ができ、準備を整えることができた。こうした活動が、さらに多くの支援者によって支えられ、設立という目標が達成できた。
- 設立後は、着実に課題をとらえて、幹部会議、理事会によって活動の内容・方法面の精度を高めながら、一つ一つの事業が展開できた。メンバーの誰が欠けても十分に進めることはできなかったと思われるが、2022(令和4)年3月に、組織の中核であった事務局長が急逝したことは組織としては大きな痛手となった。しかし、スタッフ一同、更に結束を強め、危機感を持って事業を進められたことは良かったと考える。
- 設立したばかりの組織であることから課題は山積しているが、一つ一つ、基本理念に立ち返り、日本自立準備ホーム協議会のミッションを遂行していきたいと思っている。今後とも幅広い支援者を得ながら、これまで蓄積したノウハウを生かして着実に前進していく決意である。
- 事業の継続にあたっては、本助成金とは別に、他団体の助成金を申請中であり、特に勉強会の開催については基盤事業として実施していく予定。助成金の交付決定結果は、3月に公開予定である。助成金が獲得できなくても、賛助金、寄付金などの確保を検討したうえで、情報機器の活用により交通費を節約した諸会議を開催するなど、工夫していく。またホームページを有効に活用し、さらなる普及啓発に努めていく。
- 全国再非行防止ネットワーク協議会の3団体では、全国の自立準備ホーム事業者との連携は実現できなかったが、日本自立準備ホーム協議会を立ち上げる中で、新たに参画していただいた専門家の方々の知見と事業者のエネルギーが融合し、現在の形まで押し上げられたと理解している。

■ 波及効果（想定外、波及的・副次的効果）

- 日本自立準備ホーム協議会のHP作ったところ、これまでコンタクトのなかった人から、直接、相談・コンタクトがなされるようになった（保護者など）。
- 勉強会・研修会の開催については、当初、独自に8ブロックで行う予定で進めていたが、法務省から各地方更生保護委員会・保護観察所に対して、協力支援の依頼をしていただき、また、常務理事の積極的な活動により、保護局との関係性が深まり、8ブロックのうち、四国地方を除き全ての勉強会・研修会を、地方更生保護委員会の会議室を無償で借りて実施することとなった。当初予想した以上に、法務省関係官署との連携が進んだといえる。
- 自立準備ホームのアンケート調査時点では、411団体にアンケートを送って「加入したい」との回答は100団体以上あったが、実際には40団体しか加入しなかったのが想定外であった。勉強会・研修会を通じて、日準協の活動、今後の方向性などについて話題を提供する中で加入してもらえるようになり、現在61団体が加入している。今振り返ると、当初「加入したい」と申し出のあった団体にもう少しきめ細かくアクセスし、フォローすべきだった。
- 別の助成金で、刑務所等で配布することを目的として、日本自立準備ホーム協議会会員である自立準備ホームの紹介冊子を作成している。幹部及び広報委員会メンバーが現地に出かけ、自立準備ホームの実態把握ができています。事業者との意思疎通もすすみ、帰住先の調整時において有効に活用できる冊子になると、期待している。

■ 提言

全国組織では、以下の3つのミッションを掲げている。

<日本自立準備ホーム協議会の3つのミッション>

- 自立準備ホームの相互連携と関係機関との連携強化
- 自立準備ホームの質の向上
- 出所等をする人の住まいの選択肢を増やす

これらを達成するための事業展開として、全国8ブロックで開催する勉強会・研修会を基本事業に据えながら、現場の自立準備ホームの現状、課題等の情報収集を行うとともに、さらに情報交換を重ねていく。また、自立準備ホームを社会に周知するために、講演会の開催、冊子の作成、ホームページの運営などの形で、普及啓発に努める。

● 加盟施設を増やしていくこと 今後について

勉強会や普及啓発活動と連動して、加盟団体の増加も必要となる。目標は、各都道府県に2か所以上のホームに加盟してもらい、県域を越えた受け入れ態勢を確保することである。そのために、具体的に以下の活動を行う。

- ① 幹部が各ブロックに出向き、勉強会・研修会を開催する中で、会員以外の自立準備ホーム事業者への参加を促し、十分な説明を行う
- ② 県域に会員事業者がない場合には、幹部が現地を個別訪問するなどして事業者とのコミュニケーションを積極的に図る
- ③ ホームページで随時情報提供を行い、日本自立準備ホーム協議会の活動状況を発信する
- ④ 講演会・シンポジウムを開催し、オンライン配信を行うなどして参加しやすい環境を整え、全国の関係者に対して発信し、支援者の拡大を図る

今後は、自立準備ホームの概要をまとめた冊子を作成し、矯正施設、保護観察所など関係機関に配布することを予定している。その冊子の存在を認識した帰住予定者が、自立準備ホームの支援を受け、自立する実績を積み重ねることで、近い将来に、全国の自立準備ホームが、矯正施設出所者にとっての有力な選択肢となるようにしていきたい。

自立準備ホームの特性である、個室での生活、個別的な処遇、多様な事業主体などの優位性を生かして、少年、女性、障害者を含む、きめ細やかな支援を必要とする帰住者に寄り添いながら、自立に向けた支援を行っていきたい。

■ 知見・教訓

- 会員数を増加させてネットワーク化をさらに進めるとともに、新たな会員獲得に向けた事業展開を強力に進める必要がある。自立準備ホームの環境整備が進めば、自立準備ホームで生活する対象者の生活の質も向上するはずであり、この両輪がバランスよく展開できるよう事業展開を行うことが重要と考える。

6. 結論

6-1 事業実施のプロセスおよび事業成果の達成度の自己評価

	多くの改善の余地がある	想定した水準までに少し改善点がある	想定した水準にあるが一部改善点がある	想定した水準にある	想定した水準以上にある
1. 課題やニーズの適切性				○	
2. 課題やニーズに対する事業設計の整合性				○	
3. 事業実施のプロセス				○	
4. 事業成果の達成度				○	

6-2 事業実施の妥当性

上記のなかで重要と思われる点や特筆すべき点を根拠として、事業の妥当性についての考えを自由記載してください。

- ・ 課題やニーズについては、適宜調査などを実施し、事業関係者が共有し、月1回の常任理事会で協議検討をして、事業設計などを微修正しながら進めてきた。
- ・ 事業実施のプロセスについては、月1回の常任理事会で進捗状況の報告や今後の進め方などについて協議検討し、理事会にかけて進行管理を行っている。併せて、全国で初めての動きとなることから、指導官署である法務省との協議は欠かさず実施した。
- ・ 事業成果のうち、県域を越えた少年たちの帰住調整については様々な課題があり目標に達していないが、内容的にはおおむね満足している。現在の状況を、再犯に至らず仕事をしているなど、更生に向けて進んでいる段階ととらえれば、それ自体が、事業の効果であるとみなしうる。
- ・ ただし、加入会員数については目標には達しているものの、全国組織と呼ばれるためには会員100事業所を確保する必要があり、今後も努力は怠ってはいけないと考えている。ホームページなどを有効に活用し、さらにネットワークを拡大していきたい。

7. 資料

No.	内容	ページ数
1	事前評価時の短期アウトカム／最新の短期アウトカム	p.36
2	アウトカム01-④ 支援についてのアンケート・少年用 <様式>	p.37
3	同上 <結果>	p.38～41
4	アウトカム01-④ 支援についてのアンケート・保護者用 <様式>	p.42
5	同上 <結果>	p.43～46
6	アウトカム02-② 自立準備ホームに関するアンケート（2020） <結果>	p.47～56
7	アウトカム02-② 各ブロック勉強会参加者へのアンケート（2022～2023） <様式>	p.57
8	同上 <結果>	p.58～64
9	アウトカム04-①-1 日本自立準備ホーム協議会 設立シンポジウム参加者アンケート（2022） <様式>	p.65
10	同上 <結果>	p.66～71
11	アウトカム04-①-2 講演会・シンポジウム参加者アンケート（2023） <様式>	p.72
12	同上 <結果>	p.73～80

事前評価時の短期アウトカム（事業計画書より抜粋）

(2)短期アウトカム	指標	初期値/初期状態	目標値/目標状態	目標達成時期
1. 行き場がない罪を犯した青少年が、県域を越え、地域の脅威や共犯との関係を断ち切る環境と支援者につながる状態になることで、安心して立ち直りの道を歩むことができ、再犯をすることなく社会的自立へと向かい、自分の夢を実現できるようになる。	①身元引受した青少年のうち、再犯・再非行に至らず、次の住まいが見つかりステップアップできた者の数 ②身元引受した青少年のうち、「安心できる居場所を得られた」と感じた者の数 ③身元引受した青少年のうち再犯せず次の住まいステップアップできた成功事例	①3人 ②3人 ③3件	①2020年6人/2021年11人/2022年20件 ②2020年5人/2021年10人/2022年18人 ③2020年5件/2021年10件/2022年18件	2023年1月
2. 行き場がない罪を犯した青少年を受け入れている団体「自立準備ホーム等」のネットワークができることにより、事例研究や特色ある支援方法等相互に学ぶことで各施設の支援の質の向上が図られ、また、それぞれの団体の特色や顔の見える関係が構築されることで、より支援対象者のニーズに合った居場所の提供(再提供)が可能となり、支援対象者の立ち直りのための居場所の選択肢が広がる。	①少年院出院延期や県域を超えて立ち直りたい青少年を受け入れた団体数。 ②自立準備ホーム連絡協議会(仮称)登録団体数 ③自立準備ホーム連絡協議会を通じて、実際にケースの相互相談・連携をした事例	①3団体 ②0団体 ③0件	①2020年3団体 2021年20団体 2022年30団体 ②20団体 ③支援を受けたが不適應だったために協議会を通じて他の居場所を探し定着した事例等/5件	2023年1月
3. 行き場のない青少年の自立を支援する自立準備ホーム等)が、定期的に意見交換を行える状態になることにより、「官」と「民」が率直な意見交換ができ、制度の穴を埋め社会の受け皿として機能し、今まで支援が届かなかった対象者に必要な支援を届ける事ができる状態になる。	①意見交換会を通じての具体的な成果(改善が図られた事項や合意に至った事項)	①0件	①2020年度2件 2021年度2件 2020年度2件	2023年1月

最新の短期アウトカム（事業計画書より抜粋）

(2)短期アウトカム	指標	初期値/初期状態	目標値/目標状態	目標達成時期
1. 矯正施設出所後の行き場がない罪を犯した青少年が、自立準備ホームの全国ネットワークを活用して、県域を越えた帰住先を確保する。(住まいの選択肢の拡充)	①少年院又は刑務所入所者の受け入れを行った自立準備ホームの数 ②全国組織化を通じて圏域を超えて受け入れができたケースの数 ③加盟団体で受け入れ希望する県域で社会生活がスタートした数 ④②また③で受け入れ判断及び社会内での支援を行ったケースの生活改善状況及び心理変化	①3団体 ②3人 ③3人 ④把握していない	①5団体 ②2020年6人/2021年11人/2022年20件 ③2020年5人/2021年10人/2022年18人 ④支援により「安心できる居場所を得られた」と感じている	2023年1月
2. 全国の「自立準備ホーム」を繋ぐネットワークが構築され、それぞれの団体の特色を知り互いに相談できる関係(顔の見える関係)が構築される(ネットワーク構築)	①日本自立準備ホーム協議会加入団体数 ②勉強会・研修会における事業者との直接的意見交換の推進 ③日本自立準備ホーム協議会を通じて、帰住先調整時に連携する件数 ④ホームページでの意見聴取件数	①3団体 ②0団体 ③0件	①2020年3団体 2021年20団体 2022年30団体 ②20団体 ③協議会を通じて他の居場所を探し定着した事例等/5件 ④5件	2023年1月
3. 「自立準備ホーム」が抱える様々な課題や運営状況等について、法務省の理解が得られるようになる。(関係機関との連携)	①法務省との連携 ・官民意見交換会で法務省と合意できた内容 ・官民意見交換会の結果として、法務省における施策・取組の変化の有無(制度面・予算面その他) ②官民意見交換会での意見交換を踏まえた実践活動の内容	①連携0件 ②実践活動0件	①— 1 ・2020年2件, 2021年3件, 2022年4件 ・財源1件, 制度面1件 ②実践活動5件	2023年1月
4. 社会における「自立準備ホーム」や「日本自立準備ホーム協議会」の周知が進み、支援の相談、加入の申込み、民間からの支援等が寄せられるようになる(普及啓発活動)	①講演会の参加者数, 満足度, 講演会に参加した人の変化 ②ホームページアクセス数 ③会員加入増加数 ④賛助会員数, 賛助金	①0件 ②0件 ③0件 ④0件	①—1 講演会開催4. 3. 21(設立記念)アンケート調査 ●要望意見有50% ●期待有20% ●加入したい5件 ①—1 講演会開催予定5. 1. 29アンケート調査 ●要望意見有50% ●期待有20% ●加入したい5件 ②ホームページ運用開始(4. 4. 1)・アクセス数 1万件 ・加入申し込み5件, 相談件数5件 ③会員加入状況 令和3年度40件 令和4年度40件 ④賛助会員数 10件 賛助金 30万円	2023年1月

実施方法：Googleフォームでアンケートを作成し、連絡がとれる少年にLINEでリンクを送付。うまく回答できなかった人には口頭で補足説明を行なった。

支援に対するアンケート調査【少年用】

- このアンケートは、全国再非行防止ネットワーク協議会（再非行防止サポート愛知・チェンジングライフ・食べて語ろう会）から、県域を越えた支援を受けたみなさまを対象に、支援に対する感想等をお聞きすることで、今後の支援のよりよい方法を探ることを目的としています。
- アンケートへの回答は自由です。（ご協力いただける方だけ、ご回答ください）
- 誰が答えたかはわかりませんので、安心して正直な気持ちを書いて下さい。
- 選択・記載したら、最後に末尾の「送信」ボタンを押してください。

***必須**

1. 県外で生き直しをすると決めた時の「正直な」気持ちで「一番強かったもの」を1つ選んでください。

- * ① 地元に戻れないので仕方ない
 - ② 仮釈放（仮退院）がもらえるならどこでもいい
 - ③ 本当は県外に行きたくない（地元に戻りたい）
 - ④ 地元をはなれたい
 - ⑤ 昔の仲間と絶対会いたくない
 - ⑥ 新しい場所ががんばりたい
 - ⑦ 早く自立したい
- その他:

2. 支援が決まった（引受先が決まった）時、どのように感じましたか。一番強かった気持ちを1つ選んでください。

- ① 引き受けてもらえてうれしかった
- ② 支援者につながってほっとした
- ③ 新しい場所ががんばろうと思った
- ④ 新しい場所に不安を感じた
- ⑤ 地元を離れるのがさびしかった
- ⑥ 県外に行くことが不満だった

【自立準備ホーム等社会での生活について】

3. 施設内または県外での生活で、引き受け団体から受けた支援を「すべて」チェックしてください(左側)。また、その中であなたが特に良かったことを「最大3つまで」チェックしてください(右側)。

	支援を受けた	◎特に良かったこと(3つ)
部屋の提供		
食事の提供		
生活に必要な物の提供		
仕事探しの相談・紹介		
お金(貸りるもらう)		
悩みや困りごとの相談		
手紙、LINE、電話での連絡		
親とのやりとり		
保護観察所とやりとり		
住民票などの手続き同行		
専門家紹介		

4. 支援を受けている時、あなたが特に強く感じていた気持ちを、「最大3つまで」選んでください。

① 支援者につながってよかった	
② 地元を離れて頑張っている人を知って良かった	
③ ここで自立に向け頑張ろう	
④ 新しい場所になかなかなじめない	
⑤ 地元の友達と会えないことがさびしかった	
⑥ 毎日支援者と話すのが面倒だ	
⑦ 地元に戻りたい	
その他:	

5-1. 県外で生き直す支援を受けた結果、あなた自身、何か変わったことがありましたか。それぞれ、一番ちかいものを選んで下さい。

	とても そうだ	すこし そうだ	あまり そうではない	まったく そうではない
犯罪をしなくなった				
仕事(学校)が続くようになった				
朝起きて夜寝るようになった				
1日3回ご飯を食べるようになった				
何でも相談できる人ができた				
新しい土地を好きになった				
自信がついた				
犯罪と関係ない知人・友人を得た				
自信を失った				
ひとりぼっちだと感じた				
特に変わらなかった				

5-2(その他)

上記(問8)の選択肢以外で変わったことがあれば、ご記入ください。

6. 県外で生き直しをしたことは、あなたにとってどうでしたか？10段階で教えて下さい。

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
←まったく良くなかった									とても良かった→

7. 県外で生活したこと、受けた支援について、思ったことを自由に書いてください。

【あなた自身のことについて】

8. あなたの年齢について、1つ選んでください。

10代	
20～24歳	
25～30歳	
30～34歳	
35～40歳	

9. あなたは今も県外にいますか？それとも、地元に戻っていますか？

県外にいる(支援を受けた地域)	
地元に戻っている	
地元でも支援を受けた地域でもない場所にいる	

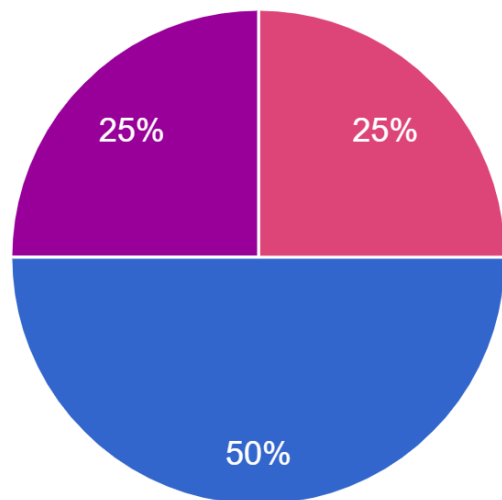
10. 現在、相談できる人はいますか？

いる	
いない	

アンケートはこれで終わります。ご協力ありがとうございました！

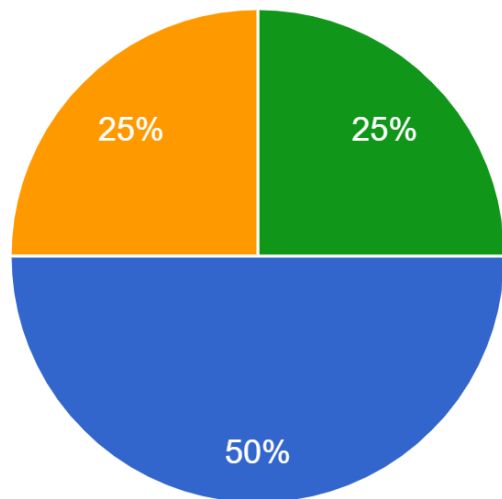
調査対象者：事業の対象となった少年で全再協が支援した7人のうち、社会内で生活しており連絡がとれる4人にLINE・面接で実施し、4人が回答（回収率100%）

1. 県外で生き直しをすると決めた時の「正直な」気持ちで「一番強かったもの」を1つ選んでください。



- ① 地元に戻れないので仕方ない
- ② 仮釈放（仮退院）がもらえるならどこでもいい
- ③ 本当は県外に行きたくない（地元に戻りたい）
- ④ 地元をはなれたい
- ⑤ 昔の仲間と絶対会いたくない
- ⑥ 新しい場所でがんばりたい
- ⑦ 早く自立したい

2. 支援が決まった（引受先が決まった）時、どのように感じましたか。「一番強かった気持ち」を1つ選んでください。



- ① 引き受けてもらえてうれしかった
- ② 支援者につながってほっとした
- ③ 新しい場所でがんばろうと思った
- ④ 新しい場所に不安を感じた
- ⑤ 地元を離れるのがさびしかった
- ⑥ 県外に行くことが不満だった

調査対象者：事業の対象となった少年で全再協が支援した7人のうち、社会内で生活しており連絡がとれる4人にLINE・面接で実施し、**4人が回答**（回収率100%）

3. 施設内または県外での生活で、引き受け団体から受けた支援の中であなたが特に良かったことを「最大3つまで」チェックしてください。

※設問変更についての補足

当初の設問は「3. 施設内または県外での生活で、引き受け団体から受けた支援を「すべて」チェックしてください。また、その中であなたが特に良かったことを「最大3つまで」チェックしてください。」としていたが、フォームの設定にミスがあったため、設問前半の“受けた支援を「すべて」チェックしてください”は集計不可能だったことから、集計ができた後半部のみの設問に変更した。

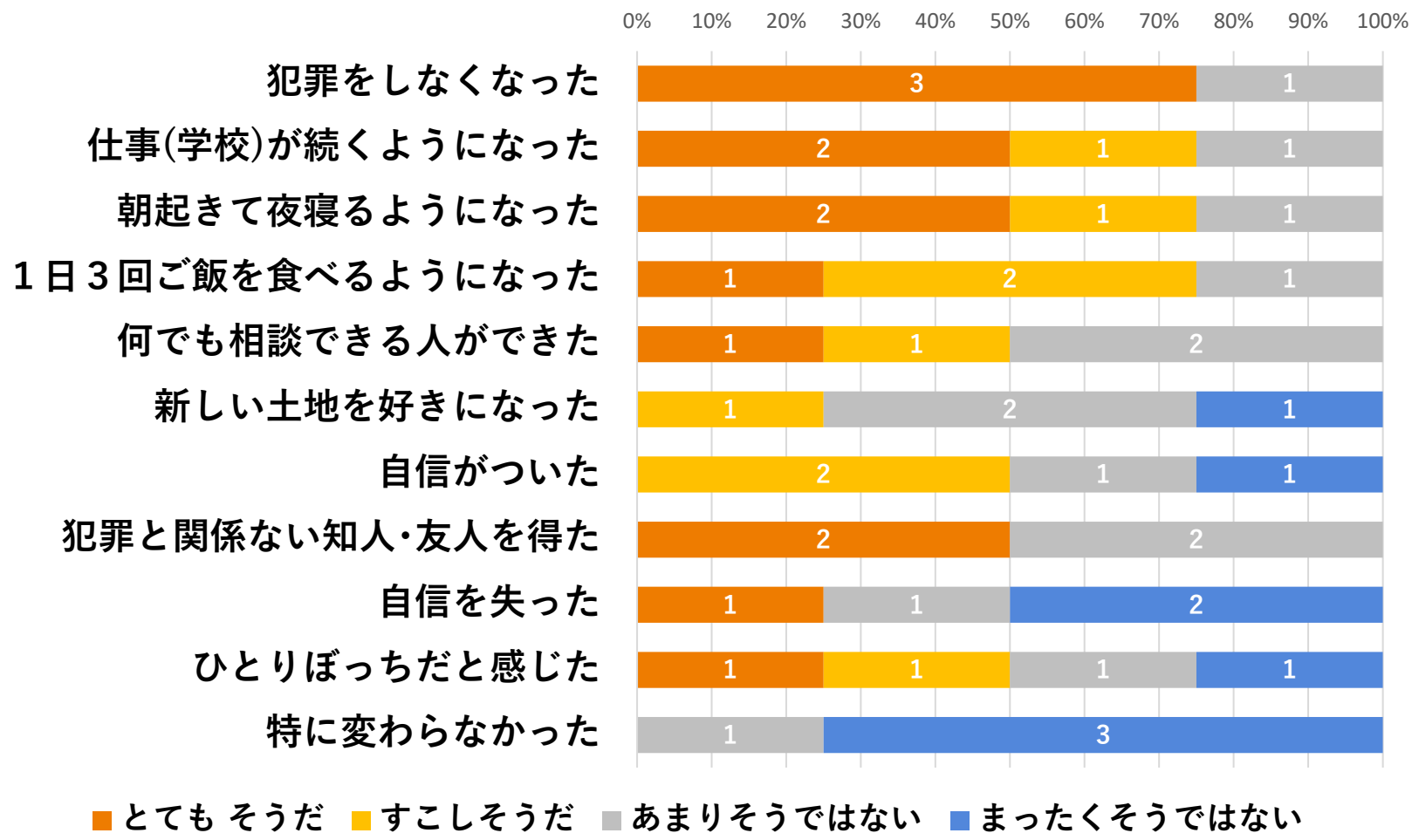
	1人目	2人目	3人目	4人目	合計
部屋の提供	1	1	0	0	2
食事の提供	0	0	0	0	0
生活に必要な物の提供	1	1	1	1	4
仕事探しの相談・紹介	0	0	0	0	0
お金（貸りる、もらう）	0	0	0	0	0
悩みや困りごとの相談	1	1	1	1	4
手紙、LINE、電話での連絡	0	0	1	0	1
親とのやりとり	0	0	0	0	0
保護観察所とやりとり	0	0	0	0	0
住民票などの手続き同行	0	0	0	0	0
専門家紹介	0	0	0	0	0

4. 支援を受けている時、あなたが特に強く感じていた気持ちを、「最大3つまで」選んでください。

	1人目	2人目	3人目	4人目	合計
① 支援者とつながってよかった	1	0	1	1	3
② 地元を離れて頑張っている人を知って良かった	1	0	0	1	2
③ ここで自立に向け頑張ろう	1	0	0	1	2
④ 新しい場所になかなかなじめない	0	0	0	0	0
⑤ 地元の友達と会えないことがさびしかった	0	1	0	0	1
⑥ 毎日支援者と話すのが面倒だ	0	0	0	0	0
⑦ 地元に戻りたい	0	0	0	0	0
その他:	0	0	安心した！	0	1

調査対象者：事業の対象となった少年で全再協が支援した7人のうち、社会内で生活しており連絡がとれる4人にLINE・面接で実施し、4人が回答（回収率100%）

5-1. 県外で生き直す支援を受けた結果、あなた自身、何か変わったことがありましたか。
 それぞれ、一番ちかいものを選んで下さい。



調査対象者：事業の対象となった少年で全再協が支援した7人のうち、社会内で生活しており連絡がとれる4人にLINE・面接で実施し、4人が回答（回収率100%）

6. 県外で生き直しをしたことは、あなたにとってどうでしたか？10段階で教えてください。

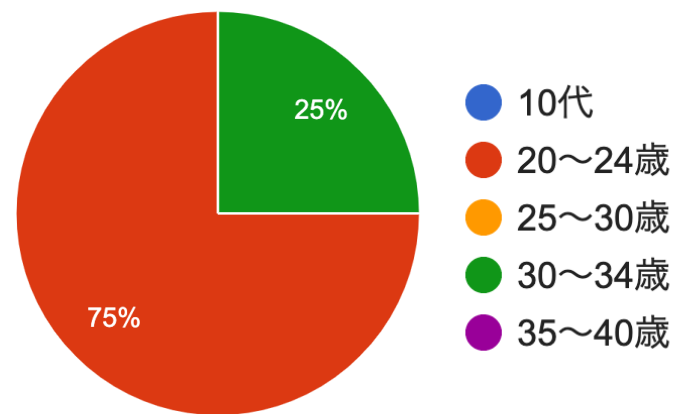
段階	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
回答	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0

※1人未回答

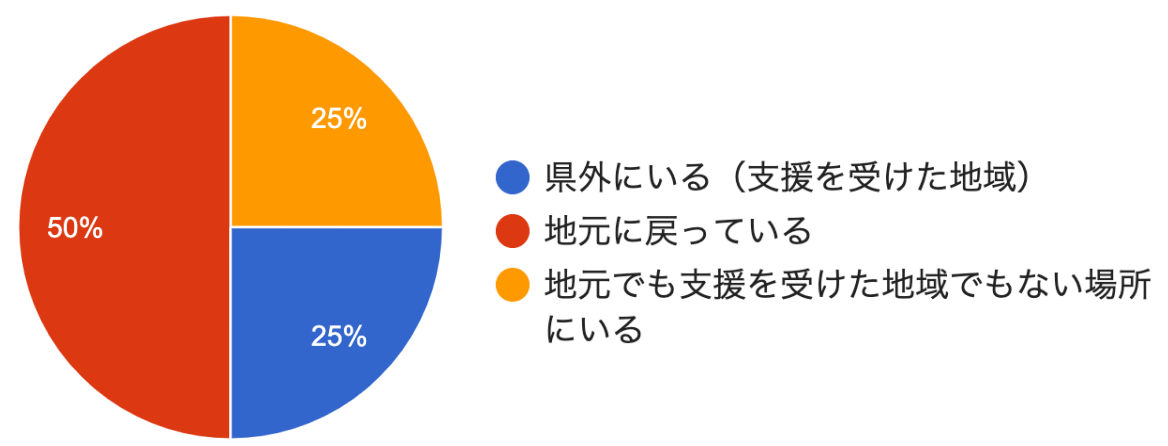
7. 県外で生活したこと、受けた支援について、思ったことを自由に書いてください。

- ・自分にも居場所があると感じました。
- ・県外ではないが地元に近い

8. 回答者の年齢



9. 現在の居場所



10. 現在、相談できる人はいるか

いる	いない
100%	0%

実施方法：Googleフォームでアンケートを作成し、保護者にLINEまたはメールでリンクを送付。

支援に対するアンケート調査【保護者用】

●このアンケートは、全国再非行防止ネットワーク協議会(再非行防止サポート愛知・チェンジングライフ・食べて語ろう会)から、県域を越えた支援を受けたみなさまを対象に、支援に対する感想等をお聞きすることで、今後の支援のよりよい方法を探ることを目的としています。

- アンケートへの回答は自由です。(ご協力いただける方だけ、ご回答ください)
- 匿名なので、個人を特定されることはありません。
- 選択・記載したら、最後に末尾の「送信」ボタンを押してください。

1. あなたが支援者とつながったきっかけは何ですか。あてはまるものを1つ選んでください。

- ① 以前から個人的に知っていた
- ② 知人から紹介された
- ③ インターネットで探した
- ④ マスコミなどで知った
- ⑤ 矯正施設から紹介された
- ⑥ 弁護士から紹介された
- その他:

2. あなたが支援者に相談したいと思ったことはなんですか。特に強く思ったことを「最大3つまで」選んでください。

- ① 子供を引き受けてほしかった(引き受け先を紹介してほしかった)
- ② 子供の問題を一緒に考えてほしかった
- ③ 子供の現在の状況が知りたかった
- ④ 子供との関係がうまくいかなかったので、アドバイスをもらいたかった
- ⑤ 自分の悩みを聞いてもらいたかった
- ⑥ 子供が地元外に帰住することに対する不安を話したかった
- その他:

3. 支援者とつながった時、どのように感じましたか。一番強いものを1つ選んでください。

- ① 支援者とつながることができてよかった
- ② 引き受けてもらえてほっとした
- ③ 新しい場所でごんばってもらいたいと思った
- ④ 子どもが新しい場所に行くことに不安を感じた
- その他:

4. 支援者からどのような支援を受けましたか。あてはまるものをいくつでも選んでください。また、受けた支援の中で特に良かったこと「上位1つ」を◎の欄にチェックしてください

	支援を受けた	◎特に良かった(上位1つ)
子供に関する継続的な相談		
自分(保護者)の悩みの継続的な相談		
矯正施設への面接同行		
保護観察所や地方更生保護委員会への橋渡し		
出所(出院)後の引き受け先の相談		

(その他)
上記以外で受けた支援や、良かったことがありましたらご記入ください。

5. 支援者から支援を受けた結果、何か変わりましたか。それぞれ4段階で、あてはまるものを選んで下さい。

	とてもあてはまる	すこしあてはまる	あまりあてはまらない	まったくあてはまらない
相談できたことで気が楽になった				
自分のことを考える余裕ができた				
子供との関係を見直すことできた				
子供ともう一度向き合おうと思えた				
家族関係が良くなったと思う				
孤独ではないと感じた				
孤独を感じた				
自信を失った				
特に変わったことはなかった				

(その他)
上記以外で、何か変わったことがありましたらご記入ください。

6. 今回の支援を受けたことは、あなたにとってどうでしたか？10段階で教えて下さい。

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
←まったく良くなかった					とても良かった→				

【あなた自身のことについて】

7. あなたの年齢について、あてはまるものを1つ選んでください。

20代	
30代	
40代	
50代	
60代	
70代以上	

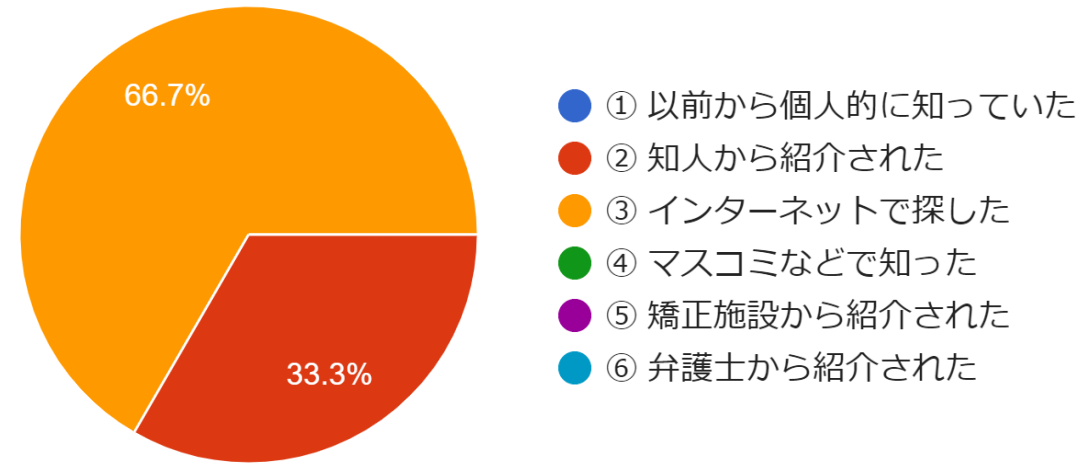
8. 支援者とつながったのはいつ頃か、選んでください。

1ヶ月前	
数ヶ月～半年前	
半年前～1年前	
1年以上前	

アンケートはこれで終わります。ご協力ありがとうございました！

調査対象者：事業の対象となった少年で全再協が支援した7人のうち、刑事施設入所中のため回答できない3人については、本人の代わりに保護者にアンケートを実施し、3人が回答（回収率100%）

1. あなたが支援者となつたきっかけは何ですか。あてはまるものを1つ選んでください。



2. あなたが支援者に相談したいと思ったことはなんですか。特に強く思ったことを「最大3つまで」選んでください。

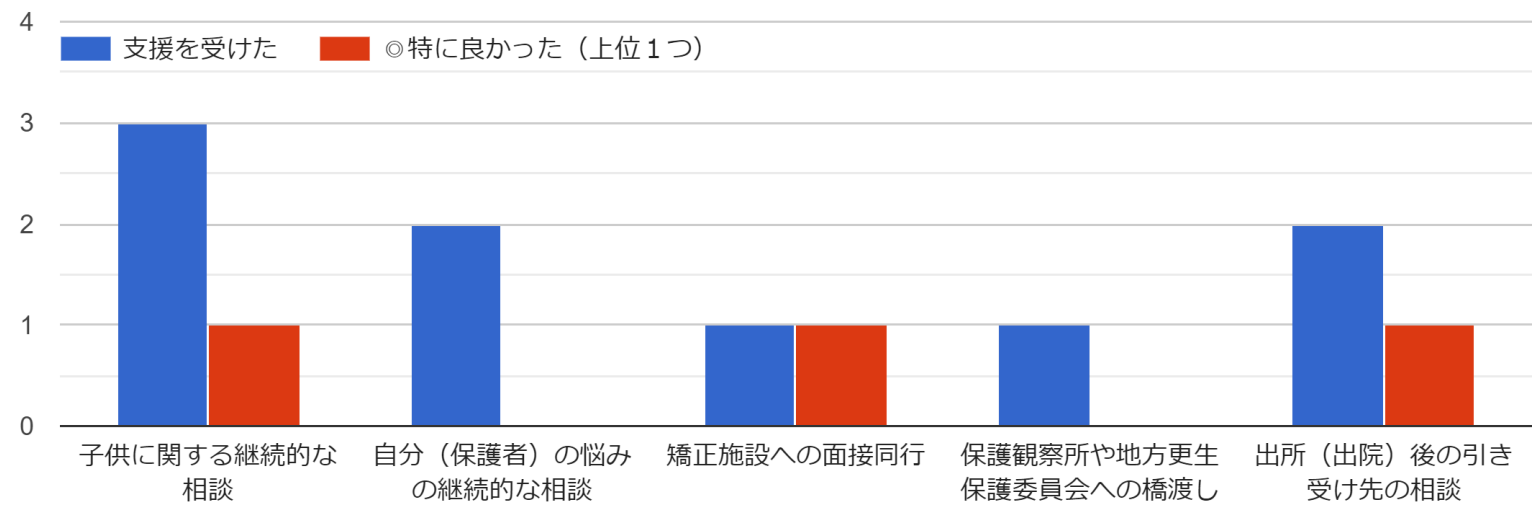
	1人目	2人目	3人目	合計
① 子供を引き受けてほしかった（引き受け先を紹介してほしかった）	0	0	0	0
② 子供の問題を一緒に考えてほしかった	1	0	1	2
③ 子供の現在の状況が知りたかった	0	1	1	2
④ 子供との関係がうまくいかなかったので、アドバイスをもらいたかった	1	0	0	1
⑤ 自分の悩みを聞いてもらいたかった	0	0	1	1
⑥ 子供が地元外に帰住することに対する不安を話したかった	0	0	0	0
その他:	1	1	0	2
親以外の大人で、子供が話ができる環境を作りたいかった				
今後何かあったとき、アドバイスしていただけると（息子にも保護者にも）思ったから				

調査対象者：事業の対象となった少年で全再協が支援した7人のうち、刑事施設入所中のため回答できない3人については、本人の代わりに保護者にアンケートを実施し、3人が回答 (回収率100%)

3. 支援者につながった時、どのように感じましたか。
一番強いものを1つ選んでください。

① 支援者につながる事ができてよかった	3
② 引き受けてもらえてほっとした	0
③ 新しい場所でごんばってもらいたいと思った	0
④ 子どもが新しい場所に行くことに不安を感じた	0
その他:	0

4. 支援者からどのような支援を受けましたか。あてはまるものをいくつでも選んでください。
 また、受けた支援の中で特に良かったこと「上位1つ」を◎の欄にチェックしてください



(その他) 上記以外で受けた支援や、良かったことがありましたらご記入ください。

- ・子供が親には話せないことを聞いていただいたこと
- ・困った時の相談先が出来たこと
- ・本人の健康状態をケアしていただいたこと、思い通りにいかず前の知り合いに連絡したいと言い出した際に、思いとどまらせてくださった事です。

調査対象者：事業の対象となった少年で全再協が支援した7人のうち、刑事施設入所中のため回答できない3人については、本人の代わりに保護者にアンケートを実施し、3人が回答 (回収率100%)

**5. 支援者から支援を受けた結果、何か変わりましたか。
 それぞれ4段階で、あてはまるものを選んで下さい。**

	とてもあてはまる	すこしあてはまる	あまりあてはまらない	まったくあてはまらない
相談できたことで気が楽になった	3	0	0	0
自分のことを考える余裕ができた	2	1	0	0
子供との関係を見直すことができた	2	1	0	0
子供ともう一度向き合おうと思えた	3	0	0	0
家族関係が良くなったと思う	2	1	0	0
孤独ではないと感じた	3	0	0	0
孤独を感じた	0	0	1	1
自信を失った	0	0	0	2
特に変わったことはなかった	0	0	0	2

※未回答1人
 ※未回答1人
 ※未回答1人

(その他) 上記以外で受けた支援や、良かったことがありましたらご記入ください。

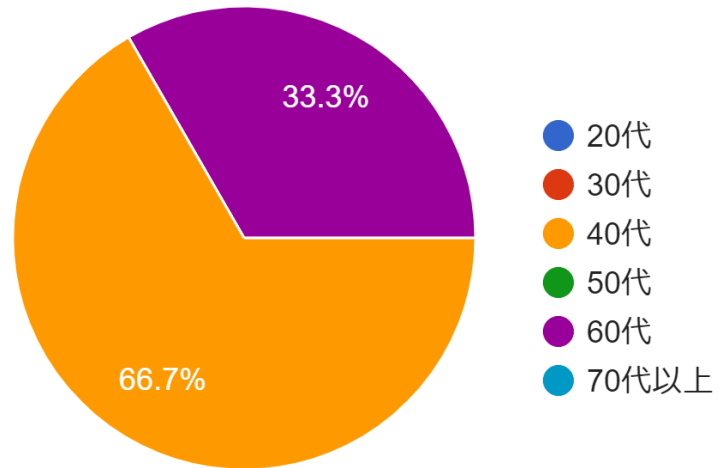
- ・今後、地元に戻ってくる予定ではありますが、再び何かあった時の相談、その時の息子の身の置き方のアドバイスがいただけそうなので 不安は大分解消されました。

6. 今回の支援を受けたことは、あなたにとってどうでしたか？10段階で教えて下さい。

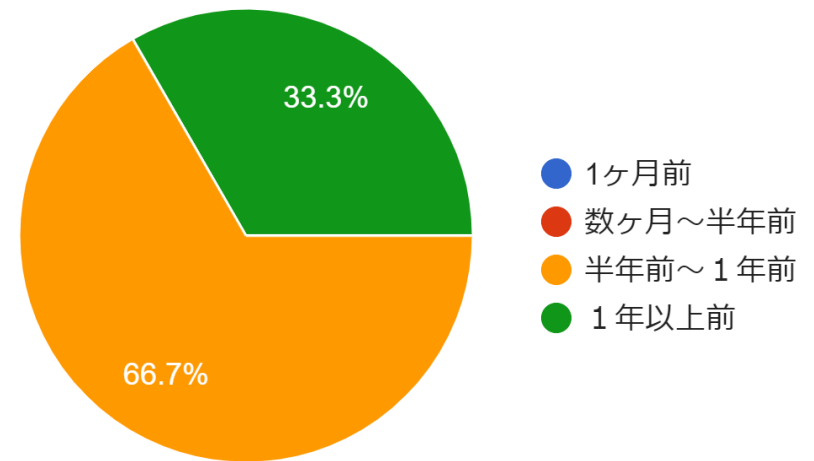
段階	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3

調査対象者：事業の対象となった少年で全再協が支援した7人のうち、刑事施設入所中のため回答できない3人については、本人の代わりに保護者にアンケートを実施し、3人が回答（回収率100%）

7. 回答者の年齢



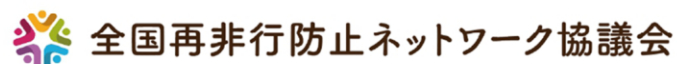
8. 支援者につながったのはいつ頃か



休眠預金を活用した民間公益活動対象事業
(2019年度採択)

自立準備ホームに関するアンケート調査 報告書

令和2年11月



自立準備ホームに関するアンケート分析

岡田行雄 (熊本大学)

1. 自立準備ホームに関するアンケート

自立準備ホームについては、『令和元年版犯罪白書』によれば、次のように記述されている。

適当な住居の確保が困難な者に対しては、更生保護施設への入所、協力雇用主等のもとへの住み込み就労及び自立更生促進センターへの入所等の措置がなされてきたが、更生保護施設だけでは定員に限界があることなどから、社会の中に更に多様な受皿を確保する方策として、平成23年4月から「緊急的住居確保・自立支援対策」を実施している。これは、あらかじめ保護観察所に登録した民間法人・団体等の事業者により、保護観察所が、宿泊場所の供与と自立のための生活指導（自立準備支援）のほか、必要に応じて食事の給与を委託するものである。この宿泊場所を自立準備ホームと呼ぶ。自立準備ホームの形態は、薬物依存者の自助グループが管理する施設、社会福祉法人等が運営する障害者の施設やグループホーム、ホームレス等の生活困窮者支援を行う特定非営利活動法人が所有するアパート等である。薬物依存がある者については、薬物依存者の自助グループに委託するなど、登録事業者が有している専門性に依拠した委託を行っている。自立準備ホームの登録事業者数は、23年度末は166事業者であったところ、31年4月1日現在、411事業者となった¹。

このような自立準備ホームが直面している諸問題などについては、従来、必ずしも明らかとされてはいない。他方で、この自立準備ホームへの委託実人員は、同じく『令和元年版犯罪白書』によれば、制度が始まった平成23年度が799人であったところ、平成30年度は1,679人となるなど、増加傾向にあると見てよい²。また、現時点では、それぞれの自立準備ホームが直面している問題を共有し、その解消・緩和策を議論し、しかるべき問題提起を行う全国組織もない。

そこで、こうした全国の自立準備ホームが直面しているであろう諸課題に取り組む第一歩として、アンケート調査が立案された。アンケートの内容は後掲の資料の通りである。このアンケートは令和2年2月以降に全国の自立準備ホームに送付された。以下では、同年7月中旬までに回答を得たものについて、その結果をまとめる。

2. アンケート結果

¹ 法務省法務総合研究所編『令和元年版犯罪白書』（昭和情報プロセス株式会社・2019年）200頁。

² 前掲注1書・200頁参照。

(1)アンケートの回収数

アンケートの回収数は237であった。仮に平成31年4月末時点の411を分母とすると、およそ6割弱の回収率と言えよう。

以下、Q1から順にアンケート結果を整理する。

(2)Q1の回答について

①法人等の種別

Q1は、アンケート回答主体の概要を尋ねるものである。

まず、Q1の1.法人の種別については、表1の通りとなった。未記入及び複数記入のものがあるため、合計は237にはなっていない。多い順にNPO法人、その他、株式会社、社会福祉法人となっており、個人が最も少ない。その他に具体的な記入があったものでは、一般社団法人、有限会社（なお、有限会社の中には株式会社という回答を選んだものもあった）、宗教法人（天理教）が多かった。

表1

NPO法人	95
社会福祉法人	27
株式会社	46
個人	9
その他	61

②法人等の事業の種別

Q1の2.法人等の事業の種別については、表2の通りとなった。この問いについては複数回答が予定されている。最も多かったのは障がい者支援で、以下、高齢者支援、ホームレス支援、依存症者支援の順となっている。その他で事業に記載があるものでは、宗教団体が目立った。

表2

ホームレス支援	61
高齢者支援	68
障がい者支援	94
依存症者支援	55
自立援助ホームなどの少年支援	43
宿泊施設	29
不動産業	14
もっぱら自立準備ホームとして運営	37
その他	40

③初回登録年月

Q1の3.初回登録年月については、回答があったもので分類すると、平成年間に登録がなされたものが222（うち平成30年以降のものは17）、令和に入ってからのが11であった。

④受入可能人数

Q1の4.受入可能人数については、回答を見る限り、これをアンケート回答時点での受入可能人数と理解されたものと、最大の受入可能人数と理解されたものが混在しているように見受けられた。

そこで、受入可能人数を性別で見た問いについて見てみると、表3の通りとなった。

表3

男性のみ	85
女性のみ	26
男性・女性・性別問わず	117

また、少年の受入可能人数を明示していないものと、少年の受入可能人数を明示していないものを見ると、表4の通りとなった。

表4

少年の受入可能人数明示無し	208
少年の受入可能人数明示	28（うち少年のみ明示は12）

⑤スタッフの数

Q1の5.スタッフの数については、常勤の職員のみで10人以上のものとそれ以外のものを分類すると、表5の通りとなった。また、42あった常勤スタッフ10人以上を擁する自立準備ホームのうち、本業の従事者を含むにチェックがなされていなかったものは9に過ぎなかった。

表5

常勤10人以上	42（うち本業の従事者を含むにチェックがないものは9）
それ以外（未記入を含む）	195

また、ボランティアスタッフの有無で分類すると、表6の通りとなった。

表6

ボランティアスタッフ有	92
ボランティアスタッフ無（未記入は含まない）	128

(3)Q2について

①罪を犯した人や非行少年の受入実績

Q2は罪を犯した人や非行少年の受入実績を尋ねるものである。

Q2の1.の罪を犯した人や非行少年の受入実績の有無については、表7の通りとなった。

表7

受入実績あり	213
受入実績なし	24

②受入人数

Q2の2.の受入実績ありの自立準備ホームの受入人数については、表8の通りとなった。5人未満の回答のうち3つは、受入実績なしの自立準備ホームによる回答であったので、これらは0人と考えるべきと思われる。

表8

5人未満	92(うち3は受入実績なし)
5~9人	34
10人以上	108

③受入れのきっかけ

Q2の3.の受入れのきっかけ(複数回答可)については、表9の通りとなった。圧倒的に多いのは保護観察所からの依頼で、刑務所・少年院からの依頼及び本人の希望が同数で、弁護士からの依頼がそれに続く。その他で記入が最も多いのは地域生活定着支援センターからの依頼であった。

表9

保護観察所からの依頼	190
刑務所・少年院からの依頼	69
弁護士からの依頼	61
本人の希望	69
保護者や親族からの依頼	47
家庭裁判所からの依頼	28
児童相談所からの依頼	20
その他	60

④保護観察所からの委託費支給

Q2の4.保護観察所からの委託費支給については、表10の通りとなった。やはり、最も多いのは、委託費支給は受入れのきっかけが保護観察所からの依頼の場合のみと言う場合であった。

表10

1 受入れのきっかけが保護観察所からの依頼の場合のみ支給を受けている。	132
-------------------------------------	-----

2 保護観察所からの依頼がきっかけでない場合も、支給を受けている。	50
3 事案によって対応が異なる。	42

⑤受入れにおける困難や課題

Q2の5.受入れにおける困難や課題(困難や課題については複数回答可)については、表11の通りとなった。日常生活を送らせること、退所後の出口調整が多く挙げられていた。その他の回答で詳細の記入があったもの(後掲資料2参照)では、様々なものがあったが、とりわけ日常生活、利用者の受入時、諸機関との調整、医療の困難性を挙げるものが目立った。

特に困難や課題はなかった。	52
日常生活を送らせることが難しかった。(飲酒、暴言、けんか、連れ込み等)	85
退所後の出口調整(就労・福祉サービスなど)が難しかった。	85
罪を犯した人や非行少年を取り巻く環境や状況の調整が難しかった。	54
その他	41

(4)Q3について

今後、自立準備ホームの運営のために必要と思われることについては表12の通りとなった(複数回答可)。やはり、費用面での手当ての必要性が最も多く挙げられる結果となった。その他の回答で詳細の記入があったもの(後掲資料3参照)では、医療関係、委託費関係、損害保険等の制度、関係機関との連携を挙げるものが目立った。

表12

他の登録事業者との意見交換や情報共有の場が必要だと思う。	103
自立準備ホームの運営や、罪を犯した人や非行少年にかかわるスタッフの資質向上のための研修の機会が必要だと思う。	96
国に対して、登録事業者の意見を聞いてもらえるような場が必要だと思う。	72
現在の更生保護委託費以外の助成(施設の維持管理に関する経費や、受入れる人の生活用品などの購入資金など)が必要だと思う。	143
その他	54

特に必要なことはない。	14
-------------	----

(5)Q4について

今後、登録事業者による全国規模の組織を設立した場合、参加したいと思いませんか、という問いへの回答については、表13の通りとなった。ぜひ参加してみたいという回答がやや多いものの、実績をみて判断したいという回答も半数近くあった。

表13

ぜひ参加してみたい。	111
実績をみて判断したい。	105
特に関心はない。	14

3. アンケート結果の分析

(1)アンケート結果から直ちに浮き彫りとなること

以上のアンケート結果から直ちに浮き彫りとなることをまとめると、以下の通りとなる。

①自立準備ホームの担い手の特徴

まず、Q1にかかる回答から窺える、自立準備ホームの担い手の特徴を挙げると、担い手にNPOの形態を取るものが多く、その事業は障がい者支援、高齢者支援、ホームレス支援、依存症者支援の順で多かったことから、様々な生活困難を抱える者への支援を行う団体が自立準備ホームの担い手となっている現状が浮かび上がる。言い換えると、障がい者・高齢者支援が中心で、困難な状況にある少年達の支援、即ち児童福祉の領域から、自立準備ホームへのウィングを延ばすという形のもの多くないことが窺える。また、性別や年齢を問わず受け入れる自立準備ホームが多いが、女性や少年に特化したものは少ない。そうすると、とりわけ困難な状況にある非行少年向けの対応が自立準備ホームにおいて十分になされているのが懸念される。

また、個別の団体名を見ていくと、ダルク(DARC)によるものが26、天理教によるものが22となっているのが目立つ。ダルクの場合は、NPOの形をとるものや一般社団法人の形を取るものなど様々な形態のものがあった。

そして、自立準備ホームとして常勤のスタッフを10人以上擁するものは非常に少ないことから、予想通り、多くの自立準備ホームは少人数のスタッフで運営されていることがわかる。他方で、ボランティアスタッフなしが半数以上であることから、スタッフの不足をボランティアで補っているわけでもないことも窺える。

②受入の状況

受入実績については、実績ありが圧倒的であり、実績なしと回答した24のうち平成30年以降の登録の自立準備ホームの数は9であったので、ほとんどの自立準備ホームが積極的に受入を行っていることが窺える。また受入人数を10人以上と回答した自立準備ホー

ムは受入実績あるものの半数を超えていることから、多くの自立準備ホームがそれなりの受入実績を有していることも窺える。

受入の契機については、複数回答可とはいえ、保護観察所からの依頼によるパターンが圧倒的に多く、他に多い回答の3倍近くとなっている。他に多い回答も、刑務所・少年院からの依頼、本人の希望、弁護士からの依頼であることから、いわゆる出口支援の成果として自立準備ホームが利用されている場合が多いことが窺える。他方、家庭裁判所や児童相談所からの依頼は多くはないことから、自立準備ホームが非行少年の少年院送致決定を避けるための試験観察中に用いられている場合が利用パターンとしては少数にとどまっていることも窺える。

受入後の委託費は保護観察所からの依頼の場合のみという回答が全体の半数を超えていることから、保護観察所からの依頼によらずに受入を行った場合に、自立準備ホームに多大な負担がかかっていることが窺われる。

最後に、受入にあたっての困難や課題については、受入実績がある213の自立準備ホームの1/4程度は「特に困難や課題はなかった」と回答しているが、「日常生活を送らせることが難しかった」、「退所後の出口調整(就労・福祉サービスなど)が難しかった」という回答がほぼ同数であったことから、罪を犯した高齢で障がいを抱えている利用者をめぐっての困難や課題に多くの自立準備ホームが直面していることが窺われる。

その他の回答についての記述においては、受入段階で利用希望者の情報、とりわけ必要な医療に関する情報を得ることが困難であった旨のものが目立った。ここからも、高齢や障がいのある利用者の受入にあたって様々な困難に自立準備ホームが直面していることが窺われる。

③今後運営に必要と思われること

今後、必要と思われることについては、特に必要なことはないという回答はわずか14に過ぎなかったことから、圧倒的多数の自立準備ホームが今後の運営に必要と思われることを挙げていることがわかる。その回答選択肢から挙げられたものの中では、現在の更生保護委託費以外の助成が最も多かったことから、いかに多くの自立準備ホームが金銭面での困難に直面しているかが浮き彫りになったと言える。

なお、その他に記入があったもので多かったのは、利用者の利用開始時に必要となる医療費への手当て、利用者によって職員や備品等への損害が生じた場合の補償や損害保険制度、様々な機関との連携などであった。ここでも金銭面や利用者へのサービス提供をスムーズに行えるようにすることに係る要望が強く寄せられていると言える。

④ネットワークへの参加

ネットワークへの参加意思については、「ぜひ参加してみたい」という積極的な参加意思を示すものが最も多かったものの、アンケート回答数の半数に満たず、「実績をみて判断したい」という様子見のものと、「特に関心はない」とする消極的なものを合わせた数の方が勝っている状況にある。この数字からは、ネットワークが個々の自立準備ホーム

にとって意義あるものとなるのがまず重要であって、ネットワークを作ることそのものに直ちに意義があるとはそれほど受け止められてはいない程、各自立準備ホームが大変な状況にあることが窺える。

そのことは、全国組織の設立に関する意見や要望の記述（後掲資料4参照）からも窺うことができる。なお、多忙な自立準備ホームからはインターネットによるネットワーク参加の要望も挙げられていた点は注目に値する。

(2)自立準備ホームと回答との相関性

自立準備ホームが会社形態を取っている場合、利益を追求する傾向が回答に現れるのではないかとの仮説から、株式会社、有限会社などの形態をとっているものと、Q3の今後必要なものに助成を挙げるものとの相関性を見たが、全体の傾向と大きな違いは見られなかった。

ただ、会社形態をとっている自立準備ホームの自由記述には、委託費が少なく、保護観察所のフォローの乏しさを指摘するなどのものが合わせて22あった。会社形態を取っている自立準備ホームは全体としてさほど多くはなく、自由記述も後掲のようにあまり多くない中では、会社形態を取っている自立準備ホームが現状により強い危機意識を持っているのではないかと推察される。

特定の団体が運営する自立準備ホームとその回答との相関性などについては、今後さらなる分析が加えられる必要があるように思われる。

4. まとめ

以上、必ずしも十分なものとは言えないが、今回の自立準備ホームにかかるアンケートから浮き彫りになった喫緊の課題をまとめると、以下のようになる。

まず、自立準備ホームの多くが、運営のための人・モノ・資金の不足に直面しており、それを得るための助成などを必要としていること。

次に、自立準備ホームの利用者が様々な困難を抱えていることから、自立準備ホーム自体も様々な被害を受けることがあり、そうした被害を少しでも埋め合わせるための、補償制度ないし、損害保険制度を必要としていること。

さらには、利用者が直面している困難について可能な限り事前に把握し、利用者が自立準備ホームを退所した後に速やかに自立できるようにするための関係諸機関との連携を進めるための施策も必要としていること。

最後に、自立準備ホームが相互に連携しながら、以上で挙げられた課題に取り組むための効果的なネットワークも必要としていること。

以上

◎資料1

Q1 貴団体の概要についてお聞かせください。

1. 法人等の種別

NPO法人 社会福祉法人 株式会社 個人
 その他 ()

2. 法人等の事業の種別 (複数選択可)

ホームレス (生活困窮者) 支援 高齢者支援 障がい者支援
 依存症者支援 自立援助ホームなどの少年の支援 宿泊施設
 不動産業 もっぱら自立準備ホームとして運営 その他

※ 差し支えなければ、事業の具体的内容をお聞かせください。

()

3. 初回登録年月 平成 令和 年 月

4. 受入可能人数

男性のみ 成人 人 少年 人
 女性のみ 成人 人 少年 人
 性別不問 成人 人 少年 人
 年齢・性別不問 人 合計 人

※ 本業がある場合、差し支えなければ、全体の定員数等を御教示ください。

()

5. スタッフの数

常勤 人 非常勤 人 ボランティアスタッフ あり なし

上記人数は本業の従事者を含んでいる。(チェックをお願いします)

Q2 罪を犯した人や非行少年の受入実績についてお聞かせください。

1. 罪を犯した人や非行少年の受入実績

刑務所や少年院から出所・出院された方、保護観察中の人、起訴猶予などの処分を受けて釈放された人、非行少年などを受け入れた実績がありますか。

実績がある (2以降もお聞かせください) 実績はない

2. 受入人数

5人未満 5~9人 10人以上

3. 受入れのきっかけ (複数選択可)

保護観察所からの依頼 人 刑務所・少年院からの依頼 人
 弁護士からの依頼 人 本人の希望 人
 保護者や親族からの依頼 人 家庭裁判所からの依頼 人
 児童相談所からの依頼 人

その他 ()

※ 本人の希望や保護者・親族等からの依頼には、刑務所や少年院への訪問活動などの成果を含みます。

4. 保護観察所からの委託費支給について

罪を犯した人や非行少年を受け入れた場合、保護観察所から更生保護委託費の支給を受けていますか。

- 受入れのきっかけが保護観察所からの依頼の場合のみ支給を受けている。
- 保護観察所からの依頼がきっかけでない場合も、支給を受けている。
- 事案によって対応が異なる。

※ 差し支えなければ、具体的な状況についてお聞かせください。

5. 受入れにおける困難や課題

受入れに当たり、困難に感じたこと課題等があればお聞かせください。

(複数選択可)

- 特に困難や課題はなかった。
- 日常生活を送らせることが難しかった。(飲酒、暴言、けんか、連れ込み等)
- 退所後の出口調整(就労・福祉サービスなど)が難しかった。
- 罪を犯した人や非行少年を取り巻く環境や状況の調整が難しかった。
- その他

※ 具体的な困難や課題についてお聞かせください。

Q3 今後、自立準備ホームの運営のために必要と思われることについてお聞かせください。

今後、必要と思われること

- 他の登録事業者との意見交換や情報共有の場が必要だと思う。
- 自立準備ホームの運営や、罪を犯した人や非行少年にかかわるスタッフの資質向上のための研修の機会が必要だと思う。
- 国に対して、登録事業者の意見を聞いてもらえるような場が必要だと思う。
- 現在の更生保護委託費以外の助成(施設の維持管理に関する経費や、受け入れる人の生活用品などの購入資金など)が必要だと思う。
- その他(具体的にお聞かせください)
- 特に必要なことはない。

Q4 今後、登録事業者による全国規模の組織を設立した場合、参加したいと思いませんか。

- ぜひ参加してみたい。
- 実績をみて判断したい。
- 特に関心はない。

※全国組織の設立に関して、ご意見やご要望があればお聞かせください。

◎資料2 (Q2の5:受入れにおける困難や課題についての自由記述)

●日常生活

- ・支援している当方が役所や警察に訴えられる、誹謗中傷を受ける等、身勝手にふるまえない腹いせで損害を受けることがある
- ・本人や家族との話し合いがほとんど出来ない。本人の意志を尊重しすぎる事が弊害な時が沢山ある
- ・生活の基本が身に付いていない人が多い、又軽度知的、精神障がいも持つ人は社会一般的な生活が送れない
- ・自分勝手にまわりの人々に迷惑をかける例があった。
- ・無断でいなくなってしまう等あったので、その後再犯があったりと心配になった
- ・薬物使用
- ・本人が発達障害や愛ちゃく障害と思われる行動があったり、窃盗症(癖)があったりした。
- ・虚言癖、交友関係の遮断、携帯電話の管理、就労の継続性、学業保証、日常生活スキルの習得、ホーム内切(ママ)盗、再非行
- ・障がい特せいに対応することが難しいケースがあった
- ・特に大きな問題はなかったが、たまに飲酒などがあった

●受入れ時

- ・本人の病態等の事前情報がなく対応に苦慮した
- ・受入れ前本人が遠方にいる場合、連絡を取りにくいことがある
- ・福祉サービスに円滑につながるための刑務所内での事前のやりとりが困難
- ・対象者が虚偽申告している場合がある。
- ・利用者の住所設定、年金調査、病気対策、高齢者の扱い

●諸調整

- ・依存症対応、退所後の住居確保、入所直後の金銭不足
- ・高齢者の調整困難。自治体のハードルが高いため
- ・復帰後のケア(職業斡旋等)
- ・児童相談所との調整

●医療

- ・通院の際の医療費や未治療者への対応
- ・服薬が必要な人が薬を持たずに出所してきて、受診可能な(医療機関がないこと?)
- ・受入れ時受診が必要だった(診断名:肺炎 入院となり、入院支援を行い、介護申請し、施設探しを行った)
- ・受診の付添、年金無しの利用者への小遣い支給

●その他 (位置づけが難しいものも含む)

- ・本人の立ち直りの意欲が継続しないことがある
- ・少年院における教育の成果の差が少年により非常に大きい
- ・再犯
- ・保護司、社会福祉士、精神保健福祉士、弁護士等に協力が出来てきた。また、研修によるスキルアップを図っている。
- ・当法人が、ある対象者(障がい者)の更生緊急保護の委託を受けた。当法人が当法人のグループホームに入れようとしたところ、厚労省が、更生緊急保護委託を受けていることを理由に許可しなかった。しかし、その結論が出るまでにかなりの時間を要し、すでに受け入れた対象者を投げ出すこともできず、当法人がグループホームのサービス報酬を放棄して支援を続行せざるを得なかった。厚労省によれば、保護委託を解除して、生活保護を受給すれば、グループホームへの受け入れは可能で、サービス報酬も出るとのことであった。更生緊急保護の報酬はわずかであるし、同じ国の保護制度なのに、この違いがあるのはおかしい。改善できないだろうか。受刑中に、投薬を受けていた人は、薬への依存度が高く刑務所出所後、薬を欲しがることが多い。病院へ連れて行く負担や、眠剤を飲むことで、日中の作業に支障が生じることが少なくない。出所前に、投薬を受けていた人について、眠剤、下剤、鎮痛剤等の服薬軽減の措置をしておいていただきたい。

◎資料3 (Q3:自立準備ホームの運営のために必要と思われることについての自由記述)

●医療関係

- ・初期に医療、生活用品の準備、連絡調整に負担が多い。福祉などの支援、生活保護申請など
- ・医療費
- ・医療費
- ・医療費についての補助が必要と思われる
- ・無料低額診療や医療単給(生活保護)への対応可能な病院が少なく、福祉事務所は自立準備ホームの理解できていない
- ・入院が必要となった時の補助やコロナ対策としての一時かくりが必要な状況の支援
- ・医療費の支援
- ・対象者の医療の支援(高齢者や精神疾患のある者が多い)。
- ・病院の送迎や通院動向が必要な方への助成などであると非常に助かる。医療費負担
- ・医療費を見てもらいたい時がある

●委託費関係

- ・更生保護委託費が安い(この7年間変わらない)
- ・観察所の予算の都合にて委託期間が短かすぎる
- ・委託費は、生活保護申請時点で打ち切りとなるが、退所まで支給して欲しい。満期退所し

生保申請している者を受け入れた場合、更緊と同様な扱(ママ)としてほしい

- ・委託費は何年据え置かれているのか。その間の物価変動はどうだったのか、よく考えて頂きたい
- ・委託費が安い。更生保護施設並みに支給すべき
- ・食費給与費の値上げ
- ・保護観察所が出せる委託費の額が決まっている為、毎年年度末になると予算がない等の話になる。自立準備ホームは使い勝手が良いが、数を増やすと同時に予算も増やしてほしい
- ・年間の予算が限られており、年度末になると委託費が底をつきそうだという話がある。仮に自立準備ホームが増えても、予算が増えなければホームで金の奪い合いになり、助けられる数も決まってしまう
- ・更生保護委託費の増額
- ・一日も早い自立のため、クライアントから一切の負担を求めている。保護司の善意の活動で支えられている。支援スタッフの活動費の充足が最優先と考えて居る。次にクライアントの自立のための什器、備品、消耗品が必要と考えている。

●損害保険等の制度

- ・受け入れ中に失踪等の個人の荷物やアパートの鍵の回収、ホームの破損被害
- ・冬期間の燃料費の補助もない。物品を破損させられた場合の補填、保険が何もない
- ・例えば、預かった対象者に家(施設)の物品を壊されたり、盗まれたり、又、親からの援助がなく、すぐに働けない人への医療費、当面の生活物品購入の準備金が必要だと思います
- ・自分から洗濯や掃除をしない方が多く、借り出した布団などは処分するくらいになくなってしまった例がありました。そのようなものへの賠償などをして頂きたい。担当者の適切な対応を求めたい。緊急時の対応体制ができていないのか、その個人の怠慢かわかりませんが…。その後は空きがあるかどうかの確認の連絡もありません。そのため継続してよいのかどうか？
- ・連れ込み等がありました。その人分の電気・水道・ガス等の料金が普段より2~3倍になりホトホト困った。物を壊わす(?)した(ママ)場合、どうするか？
- ・施設やスタッフ等の物的被害に対する補償制度
- ・運営費への補助をいただきたい。当法人は24時間体制で生活支援を行い、日中は就労支援(就労現場までの送迎、支援員による作業指導)も行い、それなりの成果もある。しかし、支援員の人件費、送迎車両の維持費、作業服、靴、安全具等の費用を全て当法人が負担している。このような支援活動に対する経費への助成をお願いしたい。対象者が原因による施設の損害(器物破壊、窃盗、火災、傷害等)に対する補償をしていただきたい。2019年4月、保護委託の少年の行為が原因となり、火災が生じ、当法人の事務所兼自立準備ホームが全焼した。ある意味被害者である当法人が近隣住人からは加害者として見ら

れ、風評被害も生じ、法人存続の危機となった。それにも関わらず当時の保護観察所長からは「現在の制度では救済措置はない。」と切り捨てられてしまった。自立準備ホームに入る者は、自立して生活する力が不十分な者が多い。様々な問題を引き起こすことは稀ではない。その結果、施設も有形無形の被害を被る。それについて、全て施設の自己負担で、国からの補助がないのは不合理である。このような者たちを支援し、社会復帰させていく責任は、本来、国、社会全体にあると考えられる。

●関係機関との連携

- ・行政の縦割ではなく、例えば、検察庁社会復帰支援と刑務所処遇担当などのチームを作り保護観察所が取り纏めをする
- ・検察所（ママ）からの入口支援として使われることが増えているが、検察側のアフターフォロー、バックアップが全く無い。保護観も、アフターフォロー、追跡フォローをしてほしい。
- ・共有のHPとネットワーク
- ・退所先の確保、福祉との連携、退所後の環境
- ・障がい者の方を福祉につなげようとするが、ADLでの判断のみになってしまい（福祉）支援をそれほど必要ないと判断されるケースが多い。自立準備ホームから福祉施設へ入所されるケースがありますが、この際、医療や福祉へつなげる時に、障がい者が軽く出ます（社会性があると判断されるから）。
- ・受け入れる事前情報の共有
- ・本人をとりまく環境で高齢者の場合、「生保」になるケースが多いと思うが、市や行政の対応がひどい事があった。皆様の理解が、再犯防止等にもつながると思っています。

●その他（位置づけが難しいものも含む）

- ・委託後の帰宅先の確保、アパート保証人の確保、損害賠償保険の加入、委託後ホームに居残りを余儀なくされる者の生活保証（ママ）、高校等継続性の担保、再入学の支援、福祉との連携（自立援助ホーム等への入所支援ー自立援助ホーム側の拒否が多い）、法務省本庁と地方観察所の運営のあり方についての温度差、保護観察所の潤沢な予算措置、少年院と観察所との関係性の不透明感の解消、事業報告書・請求書等の簡略化（せめて家裁の報告書・請求書の様式で十分である）、少年院から仮退院する少年の付添人の困惑の解消、保護観察官の脆弱な寄り添い力のなさを感じる、生活点検者等の交換日誌的指導を試みる姿勢が必要がないのか、年度初め事案に予算がないので委託できないとは一体何を意味しているのか？疑問に思う。少年の更生保護施設の定員の半分以上を越せば監督不能状態になるので、定員に余裕があっても受け入れられないとは何を意味していて、どう改善すべきなのか意識が感じられない。ホームに措置されている間に少年の問題性を改善するのはほぼ不可能であり、長いスパンで更生を支援する体制が必要である。少年院の仮退院者へのサポートの強化。サポート体制の強化、サポートするとは云うが、実際には機能しないしくみではないか

- ・就職の際の住民票が無い（役所で職権消除）、給料の振込の際の口座がない、業務連絡用の携帯がない、アパートを借りる場合の保証会社の審査が通らない等々課題多し
- ・不明
- ・昼間は就労場所、店があり指導見守りはできるが、夜7:00以降夜中の見守人の対制（ママ）がなく夜の宿泊見守り人の人件費が出れば完全な指導体制ができると思います。
- ・登り後の依頼がないため自立ホーム運営に関しての意見は言えない
- ・対象者の更生に向けて、自立準備ホームがどこまですべきかなのか、現在の更生保護施設に至ってもスタッフの意識の低さ。法律に縛られていてなにもできないのか？それとも、やらないのか？
- ・お金が無いと言われ、貸すけれど戻らない
- ・多数あり
- ・お布団や毛布等用意しましたが、物を盗んだり毛布を切りさいたりして、なかなかホームに解け込めなかった
- ・障がい、高齢、若年者等の専門分野事（ママ）に自立準備ホームを設置した方が良いのではないか
- ・出てきた時資金のない人の方があつとう的が多い
- ・受入れ以前の感染症対策
- ・1人1人に対応する時間が長時間必要とする。生活見守りに必要な人的資源が必要。
- ・当社の場合、委託期間が少なく、部屋を空室しておかなければならないのでロスが多い
- ・少年院、弁護士等の依頼からスタートした環境調整の中で、本人とホームが入所を希望し承しているも、観察所が委託無しと判断をしないこと（受託事業者という意味を感じなくなる）
- ・本気の再犯防止の為、現場への細い（ママ）指導（ママ）内容を運営に反映させるシステム構築が必要
- ・自立準備期間はながい期間かかわっていかなきゃいけないとおもう。
- ・対象者の情報が少なく対応に困ることがある
- ・刑余者支援の社会への認知活動
- ・更生保護ー貧困ビジネスと行政で言われたことがあります。せめて行政の方にはご理解いただけるようにということが1番手前の課題だと思います。
- ・登録事業者の役割を明確にする根拠がほしいです。（例えば、研修をうけて交付される支援員証などを統一で創設してほしい）
- ・上記でもチェックを入れていますが、出所時に領置金や作業報奨金を持ち込めない者に対して現状の制度では遺留や日用雑貨の購入が困難な事
- ・自立準備ホームのあり方を社会に伝えてほしい
- ・就労困難な方が更生緊急保護を受ける場合、生活保護を申請すると医療扶助のみが支弁

される。食費・住居費（更生保護委託費で支弁）を除いた”生活する上で必要な金銭”を得る手段が無く、物品購入や交通費などが賄えず本人が苦慮するため、何らかの手当てが必要と考えます。

- ・対象者の減少
- ・あまり深く考えずに受け入れる事が1番だと思います。失敗もすれば良いと思います。

◎資料4 (Q4:全国組織の設立に関する意見や要望の自由記述)

●ネットワークの必要性

・今後、自立支援をおこなう際、横のつながりや他社会資源の活用が必要だと思います。ぜひ参加したいです。情報があればいただきたいです(郵送・メール等)

- ・必要を感じている
- ・個々の自立準備ホームでは弱い立場(また力もない)なので、全国組織となって結束して(意見交換、情報交換)により(ママ)、支え合い、永続して…(不明)してゆけるようになりましょう。

- ・政府を動かす契機になるなら是非に
- ・全国組織にすると会費等、会議、研修等の手間が大きくなる。できたら、県単位くらいの組織にしないと、費用負担と事件、手間、がかりすぎます。しかし、全国的に考えることも必要なので、(かんたん、めいりょう、わかりやすく)の思案で良い組織を考えてもらいたい

- ・以前から必要性があると考えていた
- ・登録事業者によるネットワーク、横の連けいの必要性を日ごろ感じておりました。
- ・準備ホーム運営後、数年間は特に必要を感じており、?県内にて組織結成を考えたことがあった。今は、必要性を感じなくなっているが、今回発足するならぜひ!と考えます。
- ・知的な障害がある人達の犯罪は、本人が意識もなく問題行動を起こし、適切な支援、適切な環境が得られない中で、社会の中で埋もれていることが多いことに登録をして気づかされました。設立された時には、勉強をさせていただきたいこと、様々な情報を教えていただきたいと思っています。

・現段階においては(筆者注:参加したいという趣旨)

- ・ネットで参加したい

●ネットワークへの懐疑

・地域・社会貢献の一端を担うことができるかもしれないとの思いで登録してはいるが、連絡協議会等の活動に加わるつもりはありません。特に将来ある少年少女の支えに少しでもなれたらそれでOKです。

- ・通常の業務を行っている事業者からするとそういう組織ができて参加する余裕がありません。本当に有意義なものを設置して頂きたい。
- ・少人数のスタッフで365日24時間体制で施設を運営しているので正直なところ参加は

困難かと思われる

●その他(位置づけが困難なものも含む)

- ・保険加入の必要
- ・現実として自立準備ホームは、有形無策である。都道府県の行政(福祉課)に全てを委ねていると感じる

・1年に1回も触法の人はきてませんので設立には参加する意味は考えられません。現在調査官室からの依頼が全てで指導もいき届いています。

- ・臨機応変の対応が必要
- ・目的が明確であり、更生を支える者の集まりとして機能する組織に参加したいと思いません。
- ・本事業が優先されるため、現在は考えていない
- ・規則にしばられず行動しやすい事が一番

全国再非行防止ネットワーク協議会事務局

本調査におけるアンケートは当事務局において策定し、法務省保護局担当者様にもその内容を確認して頂き確定したものです。また、アンケート送付施設は各地の保護観察所のご協力をいただき、発送時に登録されていた全450の施設に送付したものです。犯罪白書に記載されている施設数と異なるのは、このような理由によります。重ねて本調査にご協力頂きました保護局及び各保護観察所の皆様にご挨拶申し上げます。

全国再非行防止ネットワーク協議会

<団体概要>

2015年頃から、NPO法人「食べて語ろう会」(広島県)・NPO法人「チェンジングライフ」(大阪府)・NPO法人「再非行防止サポートセンター愛知」(愛知県)の3団体は、地元を変えて生き直しをすることを決めた非行少年に対して、連携して出院後の社会復帰と社会自立を支援してきました。しかし、県域を越えた社会復帰支援については、県によって支援方法についての見解の相違があるなど、容易には進まない現状がありました。

また、一方で、社会での受け皿がないために出院延期になったり、少年院出院後に家庭が崩壊して居場所を失ったりするなどの課題が浮上し、そういった状況下にある罪を犯した青少年についても、身元引受活動を開始しました。

これらの活動を通じて、上記3団体で相互に情報交換や連携を重ねた結果、「再非行を防止するための環境づくりには、県内だけにとどまらず全国連携の仕組みが不可欠である」との考えで一致し、2018年8月、「全国再非行防止ネットワーク協議会」設立に至りました。(日本更生保護協会HP助成事業から引用)

<岡田行雄 氏 プロフィール>

国立大学法人熊本大学 法学部教授

1969年生まれ 1991年九州大学年法学部卒業 2008年から熊本大学法学部で刑事政策、刑法等の講義を担当。非行少年の立ち直りに向けた研究に主に取り組んできました。



主要編著作に『少年司法における科学主義』(日本評論社、2012年)『非行少年のためにつなごう！』(現代人文社、2017年)などがあります。

全国再非行防止ネットワーク協議会

全国事務局 〒463-0025 名古屋守山区元郷2-105(KOSE 株式会社内)
E-mail : zensaikyo@gmail.com

大阪事務局 〒579-8041 東大阪市喜里川町 2-18(チェンジングライフ内)
E-mail : tumm85734@leto.eonet.ne.jp

広島事務局 〒730-0011 広島市中区基町 20-7-559(食べて語ろう会内)
E-mail : motomachinoie@outlook.jp

各ブロック勉強会参加者へのアンケート調査票

- 勉強会名 東北・四国・九州・北海道・関東・中部・近畿・中国・中部ブロック
(いずれかに○をしてください)
- 開催月日 令和 年 月 日
- 参加者 会員 ・ 非会員 (いずれかに○をしてください)
- 所属 自立準備ホーム名 _____
- 氏名 _____
- 勉強会・研修会についての感想

1. 講 話

◎ 内容 良い 普通 良くない

[_____]

2. 日本自立準備ホーム協議会の活動

◎ 内容 良い 普通 良くない

[_____]

3. 分科協議(ご意見を自由にお書きください)

◎ 日本自立準備ホーム協議会の今後について

[_____]

◎ 自立準備ホームの課題について

[_____]

4. その他, 自由にご意見をください。

[_____]

5. 日本自立準備ホーム協議会への参加意向

① 加入する(加入している)

② 加入を検討する

③ 加入しない

[理由をご記入いただければ幸いです。]

ご意見ありがとうございました。

日本自立準備ホーム協議会スタッフ一同

日本自立準備ホーム協議会
2022(令和4)年度
地域ブロック別勉強会・研修会
参加者アンケート 結果報告書

2023(令和5)年2月

日本自立準備ホーム協議会

日本自立準備ホーム協議会(日準協)は、2022年7月から2023年2月にかけて、地域ブロックごとに勉強会・研修会を開催してきた。勉強会・研修会終了後には参加者に対して、アンケートを実施した。本報告書は、勉強会・研修会参加者アンケートの結果をまとめたものである。アンケートの回答者総数は60名である。なお回答者が記入した内容を取り上げる場合、明らかな誤字については修正を加えたが、それ以外はいずれも原文ママである。また、個人情報に関わる記述は削除した。

勉強会・研修会の開催日と開催地は表1のとおりである。

表1 勉強会・研修会の開催日と開催地

開催日	開催地	開催日	開催地
2022年7月23日	東北地方	2022年11月11日	関東地方
2022年8月27日	四国地方	2022年12月9日	近畿地方
2022年9月16日	九州地方	2023年1月30日	中国地方
2022年10月28日	北海道地方	2023年2月9日	中部地方

Q 勉強会・研修会の参加会場

勉強会・研修会の参加会場を8つの地域ブロックから選択してもらった(図1)。内訳は、北海道地方が4名、東北地方が2名、関東地方が18名、中部地方が10名、近畿地方が8名、中国地方が5名、四国地方が2名、九州地方が11名であった。

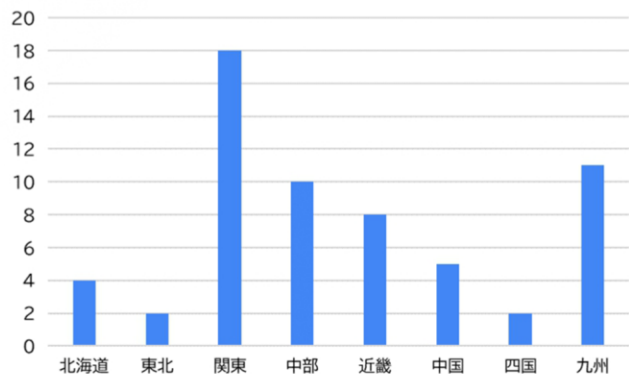


図1 勉強会・研修会の参加会場

Q 参加者の会員/非会員の別

日本自立準備ホーム協議会の会員であるかをたずねたところ、45名から回答が得られた(図2)。内訳は、会員が20名、非会員が25名であった。

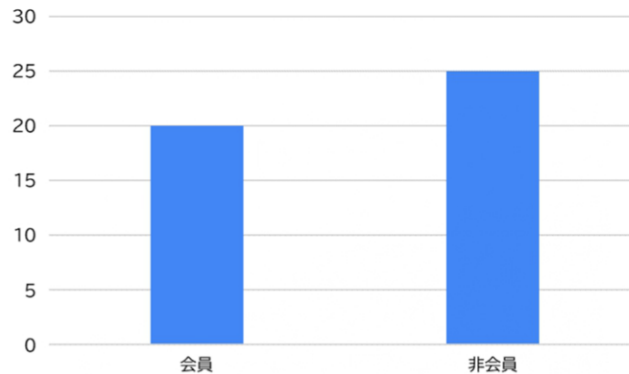


図2 参加者の会員/非会員の別

Q 講話の内容への意見

勉強会・研修会における講話の内容について、「良い」「普通」「良くない」から1つ選択してもらった(図3)。58名から回答があり、「良い」が47名、「普通」が11名、「良くない」が0名であった。「良い」と回答した割合は約81%であった。

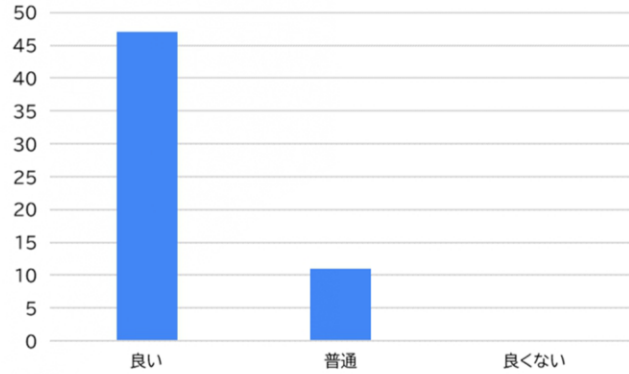


図3 講話の内容への意見

さらに、講話の内容に対する感想を自由記述で回答を求めたところ、28名から回答が得られた。得られた回答を「自立準備ホームに対する理解の深まり」「日本自立準備ホーム協議会に対する理解」「制度の現状に対する理解」「その他」に分類した。

自立準備ホームに対する理解の深まり

- ・ 保護観察所や、制度のしくみ、自立準備ホームの役割が良く理解できた。
- ・ 自立準備ホームの基礎・歩みについて学べて良かった
- ・ 自立準備ホーム誕生の話等、知らない事もあったので勉強になりました
- ・ 準備ホームの基礎的なこととお話ただけて勉強になりました。少年法、刑法改正についてもゆっくりお話しきたかったです。
- ・ 自立準備ホームや法律について再確認できました。
- ・ 自立準備ホームの設立理由や登録数などの詳細がきけてよかった
- ・ 自立援助ホームがどのように社会から必要とされているかが分かり、自分たちの行っていることの社会的意義を再確認することが出来ました。

日本自立準備ホーム協議会に対する理解

- ・ 参加者のかかえる問題等がわかった。協議会設立の原点が理解できた。
- ・ 日準協や全再協の活動内容や理念を知ることができた。
- ・ 高坂代表の話については、パワーポイント使用もあり状況や設立経緯など非常にわかりやすかった
- ・ 全国組織の設立までの経緯がよく分かりました。また、設立時の思いやご苦労を知ることができ、それをつなげて、広げていってほしいと思います。

制度の現状に対する理解

- ・ いろいろな方の意見や現状が把握できたと思います。
- ・ 特定少年等についてとてもわかりやすくて良かったです！本当にありがとうございました！
- ・ 現状が理解出来た(数値)
- ・ 都道府県ごと観察所ごと等による委託基準のちがいを知ることができてよかった
- ・ 少年法が変わることを知ることができた

その他

- ・ 熱意を強く感じました。
- ・ 新しくどんどん変わっていく分野だと思いますが、今後の方向性を理解できました。
- ・ 勉強不足で分からない話も多かったです。勉強します。
- ・ わかりやすく、引きつけられました
- ・ 初めての参加の為、様々な事の話聞く。頭の中で考えた事より奥は深い。
- ・ 初めて参加したのでためになりました。
- ・ すみませんパワポの資料が見辛かったです
- ・ とてもわかりやすい話でした
- ・ 勉強になりました。
- ・ わかりやすかった。
- ・ 分かりやすく丁寧でした。知らなかった事を知れた。
- ・ 基礎知識と今後の動きを知らせる必要があり、それに対する内容ではあった

Q 日本自立準備ホーム協議会の活動に対する意見

日本自立準備ホーム協議会の活動に対する意見を、「良い」「普通」「良くない」から1つ選択してもらった(図4)。56名から回答があり、「良い」が42名、「普通」が14名、「良くない」が0名であった。「良い」と回答した割合は75%であった。

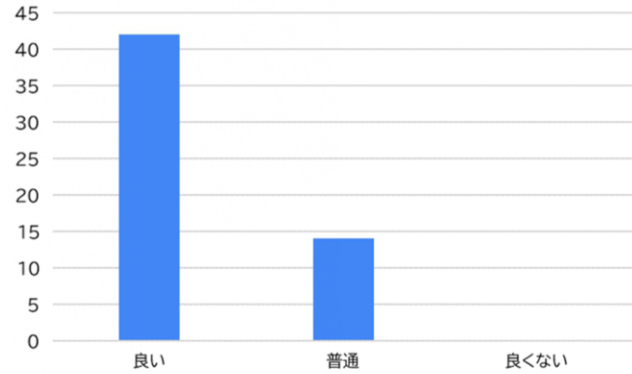


図4 日本自立準備ホーム協議会の活動に対する意見

さらに、日本自立準備ホーム協議会に対する意見を自由記述で回答を求めたところ、27名から回答が得られた。得られた回答を「施設間の連携強化」「勉強会・研修会の継続・充実」「全国組織としての日本自立準備ホーム協議会の位置づけ」「今後の活動に対する期待」「その他」に分類した。

施設間の連携強化

- ・ 今回の勉強会のようなものは団体同士の連携を強める機会になると思います
- ・ 話にもありましたが他の準備ホームとの繋がりがなく、協議会の活動を通じてホーム同士の交流の機会になっていただければと思います。
- ・ 支援の幅を広げるために横のつながりは欠かせないと思います。
- ・ 多くの団体が顔を合わせて繋がりができることで深い連携になれると思う。
- ・ 同じ地域内でも、他の自立準備ホームの存在は明かされておらず、横のつながりを作りにくいいため、協議会の存在は連携の一助となると感じます。
- ・ 自立準備ホームの横の繋がりが出来て良い。それぞれができる活動、得意分野を生かした活動が出来れば、継続できると思う。
- ・ まだまだ始まったばかりという印象です。横のつながりだけでなく、経験やテクニックなど縦のつながりもつなげていくと助かることも多いと思います。全国組織が頼られる存在であってほしいと思います。

勉強会・研修会の継続・充実

- ・ このような勉強会はとても良い機会と思いました
- ・ 定期的な勉強会を継続して欲しい

- ・ 勉強会では、自立準備ホームの現状と課題が理解や共有ができて有意義であった。さらに課題解決に向けて研修等を実施してほしい

全国組織としての日本自立準備ホーム協議会の位置づけ

- ・ 十分な知識がなかったが、確立された存在になって欲しい
- ・ 国に対する唯一の要望を言える団体としての位置づけを明確にし、なぜ必要な事業なのかを明確にする必要がある

今後の活動に対する期待

- ・ 出来たばかりなので、今後に期待したい
- ・ これからの活動に期待したいです
- ・ まだ設立されたばかりで、これからの活動を見守りたいし、期待したい。
- ・ 今後の活動に期待しています。

その他

- ・ 「普通」と言いますか、今後の展望が良くわからなかったので、判断が難しいと感じています。
- ・ 自立準備ホームを運営していく方たちの支えになるような活動です。
- ・ コロナ禍の中での発足でしたがいつも本当にありがとうございます。勉強会の参加が出来、大変学ばせて頂きました。
- ・ 応援しています。
- ・ まとまることが大切です
- ・ 助成事業が理解出来た
- ・ 活動に興味があった。
- ・ もっと活動的になり、自立準備ホームの認知を社会、地域に発信して欲しい
- ・ まだよくわからない
- ・ フランクに意見が言いあえてよかった。具体的に活動内容がわかった。
- ・ 活動内容を具体的に知る事ができて良かったです

Q 日本自立準備ホーム協議会の今後に対する意見

日本自立準備ホーム協議会の今後に対する意見を自由記述で回答を求めたところ 34名から回答が得られた。得られた回答を「定期的な勉強会・研修会の開催」「自立準備ホームの認知度の向上」「全国組織としての交渉・情報発信」「各施設の環境整備」「その他」に分類した。

定期的な勉強会・研修会の開催

- ・ 定期的にオンラインでもいいので実施してほしい
- ・ 定期開催は必要と思います。新しい情報が欲しい
- ・ 研修を重ねることで共通の課題が発見できればと思います。観察所・刑事施設とどう連携していくか、危機感を共有していくかが大事かと思いました。
- ・ ズームなども利用して、定期的にこうした会を開いて頂ければ。
- ・ 近畿地区持ちまわりで開催されたらよいと思う。
- ・ 半年に一度くらいは、集まりあった方が良いでしょう。
- ・ 情報提供をより活発に。講師を招いた勉強会を開催してもらいたい。

自立準備ホームの認知度の向上

- ・ まだ準備ホーム自体の認知度が低いので、上げていきたい
- ・ 自立準備ホームを知らない人が多いのでこれからはじめようと考えている人向けの勉強会が必要だと思います。
- ・ 活用される準備ホームを増やすため、予算を増やし多くの利用者、ホームが安心出来る環境作り
- ・ 沢山の団体が参加して一枚岩になれるといいです。
- ・ 立ち直りや行き直しのために必要な施設であり、受刑者だけでなく関係者への認知向上と啓発を拡大してもらいたい

全国組織としての交渉・情報発信

- ・ 速やかに自立ができるよう支援するために各自立準備ホームから課題をすいあげて国に要望してほしい
- ・ 大きくなって(制度)法を変えるくらい影響力を持ってほしい
- ・ 自立支援をするにあたり課題解決につながる活動を目指して欲しい
- ・ 団体交渉できるか
- ・ 予算のサステナブルな対応に対する提言
- ・ 情報の共有と活用

各施設の環境整備

- ・ 全国の実態に合わせた事業運営
- ・ 各団体が活動しやすい環境を整えていただければと思います
- ・ 参加することで、運営の活性化や運営維持につながる知識が得られれば良いです。

その他

- ・ 全国組織として何を目的に運営していくのかが不明瞭でした。多様な意見があるとは思いますが、ハッキリ提示してもらえる日を楽しみにしています。
- ・ 各ホームの協議会の立ち位置(スタンス)がまだ確立されていない状態で処遇をどうするかと考え方の違うホーム同士での協議はどうかと思う。
- ・ ゆるい統制でお願いしたい。
- ・ 年間どのくらい開催されるのだろうか
- ・ これからが楽しみです
- ・ 楽しみです
- ・ 発展してもらいたい
- ・ 帰りまして協議して参加について、検討します。勉強不足で申し訳ないですが、これを機会に勉強していきたいと思っています。
- ・ 広がりを感じます
- ・ 活動頑張ってください
- ・ 支援金の財源は国の制度ではまかなう様にならない
- ・ 実際に自立準備ホームを利用された方の感想等が知ることが出来たら励みになるかと思う。
- ・ (前問と)同上

Q 自立準備ホームの課題

自立準備ホームの課題について自由記述で回答を求めたところ、35名から回答が得られた。得られた回答を「費用関連」「人材・スタッフ関連」「利用者関連」「自立準備ホーム間の共通理解」「その他」に分類した。

費用関連

- ・ 専門性のある人員の確保。運営資金。活動内容等の社会的周知方法など
- ・ 国の支援や市町村の支援が充実してこない各ホームが経営的に苦しくなるとされる。
- ・ 規模が小さくなるとホームの運用だけでは活動が継続できなくなる
- ・ 運営が厳しい(特に金銭、運営資金、人材が足りない)
- ・ 資金面
- ・ 費用、制度など
- ・ 金銭面の安定
- ・ 経営する為の見通し、費用対収入が、見込めないしくみではあり、継続可能にする為の支援するしくみが必要
- ・ 活動資金やスタッフの不足。難しい事例への対応をどうすればよいか。

- ・ 医療に関する費用が必要だと感じました。
- ・ 期間中費用を大きくして欲しい

人材・スタッフ関連

- ・ 人材などの知識の強化や学習の機会
- ・ 常駐の世話人の確保も
- ・ 専門的ケアに対するマンパワーの充足
- ・ 準備ホーム、援助ホーム共に金銭面やルール面、職員のケアなど同じような課題があることを再認識しました。

利用者関連

- ・ 働ける年齢層ではない方の受け皿となっている
- ・ ・一般就労に向けて・利用者の対応・退所後のアフタフォロー
- ・ 軽犯の利用者への考え方の理解 金銭管理の仕方などをシビアに管理する
- ・ 委託期間が終了した後、行き先の決まらない方。高齢者。

自立準備ホーム間の共通理解

- ・ 自立準備ホーム全体の支援の最低限の統一化
- ・ 歴史・立場がバラバラの各施設をいかに共通のベクトルでくくっていくか。
- ・ 情報交換
- ・ 情報の共有と資料化

その他

- ・ 沢山あり、一つ一つなくしていけばいい
- ・ 自立準備ホームとしての活動を休止しておりますので現状はよく分かりません
- ・ 手探りですが再犯防止、地域定着に役立てる様努めるばかりです
- ・ 医療へつなぐ方法や、障がいなど出所前に手帳取得など刑務所への働き必要
- ・ 勉強していきたい
- ・ 支援期間の延長と支援金の向上
- ・ (前問と)同上
- ・ 色々
- ・ 継続性
- ・ 制度の見直し
- ・ 加盟団体(施設)がもっと増えていくよう、啓発と活動の拡充が必要
- ・ (前問と)同上

Q その他の意見

その他の意見について自由記述で回答を求めたところ、20名から回答が得られた。

- ・ 他の事業所との交流、話しを聞く事が出来良かった。本日はありがとうございました。今後の活動に向けて役立てていきたい。
- ・ もう少し時間があれば良かった
- ・ 大変勉強になりました。ありがとうございました。
- ・ 寮生活におけるしおりを作成しルールを理解してもらおう。罪名で判断するのは良くない。
- ・ 何もわからない状況で出席させて頂いて勉強させて頂きました。当施設が微力ながらも協力させていただけたらと思います
- ・ 全自援のような集まりに出来るよう応援してます(スママセン分り辛くて)
- ・ 色々な団体の話しを聞く事ができ勉強となった。
- ・ 本人の勉強会に参加し、皆様もとても考え、苦勞もされていると思いました。その中でも、本人達の楽しみや、自立に向けての熱意も感じ、とても勉強になりました。
- ・ 利用者さんの情報が欲しい
- ・ 他団体の意見が参考になりました。
- ・ 先日、少年院から彼を受け入れました。京都保護にて、衣類等をいただいて、感謝してます。
- ・ 他事業所の困りごとや内容を聞くことができ交流もできたので良かった。グループの人数も丁度良かったので話しやすかった
- ・ 色々な事業所の方々と意見交換できてとても勉強になりました。
- ・ 私たちの準備ホームはルールがほとんどないですが、その中で犯罪歴のある方を受け入れる際に、安全を守るためにも必要なことを今の内に考えていく必要があると思いました。有意義な時間をありがとうございました。
- ・ 様々な事業者の方のお話を聞くことができ良かったです。
- ・ こういう研修会はとても重要だと思いますので、開催して頂きありがとうございました。
- ・ 法が作られた当時の対象者像がもっと軽度の人だったことが知れてよかった
- ・ 自立準備ホームが第二種社会福祉事業に位置づけられるとよい
- ・ この度はありがとうございました。今後ともよろしく願いいたします。
- ・ 今回グループワークで、各自立準備ホームの方の話を聞き、背景には依存症問題を抱えているのではないかとこの利用者の支援の難しさについて考えるところがありました。ただ、人材を増やせばいいという訳ではなく、利用者の就職や、住居確保よりも、依存症の方はまず、治療をしなければ、職についても、住む所が見つかって、長続きしない為、依存症の方は、依存症の治療に繋げるといった根本的な問題への支援が必要と感じました

Q 日本自立準備ホーム協議会への参加意向

日本自立準備ホーム協議会への参加意向について、「加入する(加入している)」「加入を検討する」「加入しない」から、1つを選択してもらった形です。49名から回答が得られた(図5)。内訳は、「加入する(加入している)」が26名、「加入を検討する」が22名、「加入しない」が1名であった。

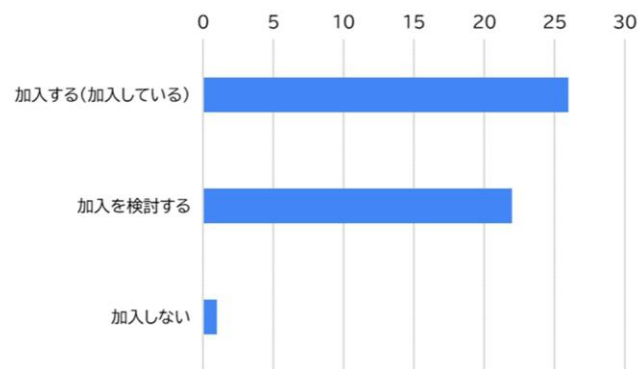


図5 日本自立準備ホーム協議会への参加意向

回答の理由について、自由記述で回答を求めたところ 6名から回答が得られた。6名のうち、2名が「加入する(加入している)」、4名が「加入を検討する」と回答していた。なお、加入を検討すると回答した4名のうち1名は、「加入を検討する」と「加入しない」の両方に回答していた。

加入する(加入している)と回答した方

- ・ 県内や全国のホーム同士のつながり作りと情報交換の為。
- ・ 今後に期待しています。

加入を検討すると回答した方

- ・ ありが超ございました！！
- ・ 定着支援をしていくうえで必要と考える
- ・ 今の状況では、判断するだけの情報がなく、一緒に作り上げる程、支援できる状況でないとも思うので保留。(加入しないも回答)
- ・ 財源が充分でなく、当法人のメイン活動に伴う会費経費がかさんでおり加入出来ていませんが、加入できるようにしていきたいです。

にほんじりつじゆんび きょうぎかい れいわ ねんど
日本自立準備ホーム協議会 2022(令和4)年度
ちいき べつべんきょうかい けんしゅうかいさんかしゃ けっかほうこくしょ
地域ブロック別勉強会・研修会参加者アンケート 結果報告書

発行日 2023(令和5)年2月24日
 アンケート回収 日本自立準備ホーム協議会
 報告書作成 大江将貴
(京都大学大学院教育学研究科研究員・龍谷大学犯罪学研究センター嘱託研究員)
 発行者 日本自立準備ホーム協議会

参加者の皆様へのアンケート

日本自立準備ホーム協議会(以下、日準協)設立記念講演会・シンポジウムにご参加いただきありがとうございました。アンケートへのご協力をお願いします。お手持のスマートフォンで(右記QRコードを読み込んで)ご回答ください。スマホでの回答がどうしても難しければ、下記にご記入ください。



回答のしかた

あてはまる答えを選んで 数字に○をつけるか、答えをお書きください。「その他」を選んだときは()のなかに具体的な答えをお書きください。

Q あなたが、今回のイベントに参加された動機はなんですか？(複数回答可)

- 1 林総長の話を聴きたかった
- 2 シンポジウムの内容に興味があった
- 3 シンポジストの話を聴きたかった
- 4 その他

Q 今回のイベントの開催をどのように知りましたか？(複数回答可)

- 1 チラシをみて
- 2 Facebookでの告知をみて
- 3 Twitterでの告知をみて
- 4 知人からの紹介を受けて
- 5 その他

Q 総合的にいって、今回のイベントは満足でしたか？

非常に満足	満足	不満	非常に不満
1	2	3	4

Q 今回のイベントで、特に印象に残ったことはありますか？ 自由にご記入ください

1 (裏面につづきます)

Q 「日準協」の活動に対するご要望・ご意見等がございましたら、お聞かせください

あなた自身について、差し支えない範囲でお知らせください

Q お住まいの都道府県はどちらですか？ () 都道府県

Q あなたは、次のうちどれにあたりますか？
主たるものひとつをお選びください(「1」「3」以外を選んだ方はこれで終わりです)

- 1 自立準備ホーム事業者関係者
- 2 更生保護施設関係者
- 3 更生保護関係の行政職員(保護観察官等)
- 4 保護司
- 5 更生保護女性会関係者
- 6 BBS関係者
- 7 福祉関係者
- 8 矯正関係の行政職員
- 9 矯正・保護以外の行政職員
- 10 司法職員
- 11 弁護士
- 12 研究者
- 13 一般の市民
- 14 その他

自立準備ホーム事業者関係者の方に、あと2問おたずねします

Q 今回のイベントに参加して「日準協」に加入したいと思いましたが？

- 1 すぐに加入したい
- 2 加入を検討したい
- 3 加入は見送りたい
- 4 すでに加入している
- 5 その他

更生保護関係の行政職員(保護観察官等)の方に、あと2問おたずねします

Q 「日準協」に期待していることはありますか？自由にご記入ください

Q 「日準協」に期待していることはありますか？ 自由にご記入ください(アンケートはこれで終わりです)

Q 「日準協」について懸念されていることはありますか？ 自由にご記入ください(アンケートはこれで終わりです)

2

ご協力いただきありがとうございました

日本自立準備ホーム協議会 設立記念講演会・シンポジウム(2022年3月21日開催) 参加者アンケート 結果報告書

日本自立準備ホーム協議会(日準協)設立記念講演会・シンポジウム(以下、イベントと表記する場合がある)終了後に、参加者へのアンケートを実施した。本報告書は、参加者アンケートの結果をまとめたものである。回答者の総数は72名である。なお回答者による記入内容のうち明らかな誤字については修正を加えたが、それ以外はいずれも原文ママである。

Q あなたが、今回のイベントに参加された動機はなんですか？(複数回答可)

イベントに参加した動機を、「林総長の話を聴きたかった」、「シンポジウムの内容に興味があった」、「シンポジストの話を聴きたかった」、「その他」の4つから複数回答が可能な形でたずねたところ、72名から回答が得られた。最も多かった回答は、「シンポジウムの内容に興味があった」の56名であった。以下、「シンポジストの話を聴きたかった」が42名、「林総長の話を聴きたかった」が35名、「その他」が5名であった。なお、72名の回答者のうち44名は複数の動機を回答していた。

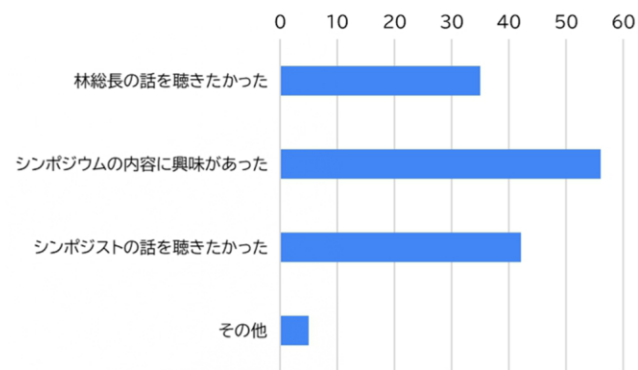


図1 イベントに参加した動機

その他と回答した方には、その内容を記述してもらった。記述内容は以下の通りであった。

- ・ 応援している。

- ・ 協議会のスタートを見届けたかった。
- ・ シンポジストの施設にお世話になっているので。
- ・ 日準協の設立を祝いたかった。
- ・ 主催者側の関係者として。

Q 今回のイベントの開催をどのように知りましたか？(複数回答可)

イベントの開催を知った方法について、「チラシをみて」、「Facebookでの告知をみて」、「Twitterでの告知をみて」、「知人からの紹介を受けて」、「その他」の5つから複数回答が可能な形でたずねたところ、72名から回答が得られた。最も多かった回答は、「知人からの紹介を受けて」の43名であった。以下、「Facebookでの告知をみて」が18名、「チラシをみて」が16名、「Twitterでの告知をみて」が4名、「その他」が1名であった。なお、72名の回答者のうち9名は複数の方法を回答していた。

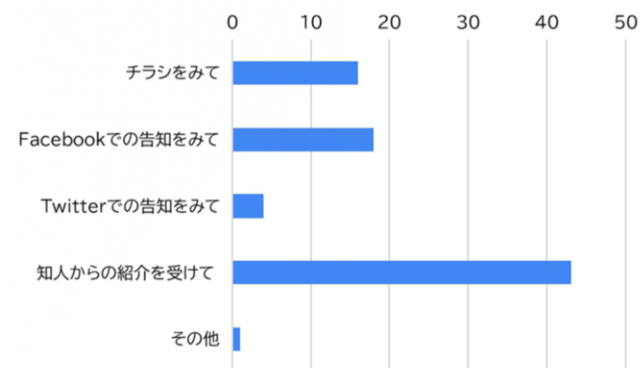


図2 イベントを知った方法

その他と回答した参加者(1名)には、その内容を記述してもらった。記述内容は以下の通りであった。

- ・ ネットで自立準備ホームを検索しました。

Q 会場参加でしたか？ オンラインでの参加でしたか？

イベントへの参加形態について、「会場参加」か「オンライン参加」かをたずねた。72 名から回答があり、17 名が会場参加、55 名がオンライン参加であった。

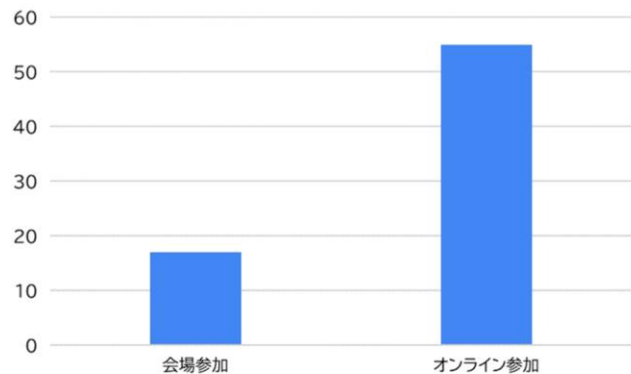


図3 イベントの参加形態

Q 総合的にいって、今回のイベントは満足でしたか？

イベントの満足度を「非常に満足」、「満足」、「不満」、「非常に不満」の4つから1つを選択してもらった。71 名から回答があり、「非常に満足」が29 名、「満足」が33 名、「不満」が3 名、「非常に不満」が1 名であった。「非常に満足」と「満足」を合わせた割合は、回答者の約87%であった。

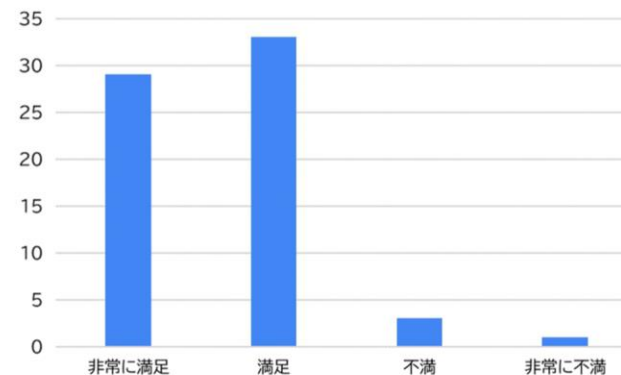


図4 イベントの満足度

Q 今回のイベントで、特に印象に残ったことはありますか？ 自由にご記入ください

イベントで印象に残ったことについて自由記述でたずねたところ、49 名から回答が得られた。記述内容は以下の通りであった。

- ・ 福祉で働くものとして、福祉は刑事司法の下請けではないと言ってくれたこと、司法と福祉は別々で異質であることを認識していく必要があるということが聞いて救われた思いです。明治からの法律改正に至る経緯、最終的に地域と司法をつなぐための改正と知り、法改正を期待します。
- ・ 林検事総長の間のつなぎ。
- ・ 刑法改正のお話し
- ・ 林総長のお話は勿論のこと、シンポジストの話が素晴らしい
- ・ 林さんの話
- ・ 共感する課題がいくつかありました。
- ・ 自立準備ホームの経営の難しさ
- ・ シンポジウムで頭や体の洗い方がわからない子がいるという話。
- ・ 委託を受けた延人数がどこも少ない
- ・ 自立準備ホームのシンポジストのお話
- ・ 支援を必要とする人の現実的なお話はとても考えさせられました。今の平和な日本にもそういう人たちがいることが見えないことが大きな課題だと感じました。
- ・ 支援の難しさ、やりがい

- ・ 間をつなぐ、というキーワード
- ・ 刑事司法と福祉との接近具合が林氏の話で良くわかった。今後の展開に期待します。
- ・ 医療費の問題や生活保護申請への対応に困難があること
- ・ 行政の回答に誠意が感じられなかった
- ・ 野田さんの力強い挨拶
- ・ 自立準備ホーム運営の経験談
- ・ 自立準備ホームの実態、想い、要望等のお話
- ・ 生きにくさには、100人いれば100通りある事を認識できました
- ・ どのホームも個々に苦勞がありながらも真剣に更生保護に勤めておられる姿を見て感動しました。
- ・ この分野の仕事をしていない為、具体的なケースや支援のお話が聞けてイメージがつかえました。実際に自分が住む地域にもこういった施設やボランティアができる機会があれば足を運んでみたいと思った。
- ・ パネリストから、これからは支援の選択肢を増やすことが必要、生活習慣を身に着けるための根気強い支援が必要とのご発表が印象に残りました。
- ・ 保護局での話はきれいごとであり、実際は違う対応をされています。綺麗ごとを言っても何の意味もないと思います。
- ・ 刑事施設で就労支援をしています。立場は異なりますが、みなさん同じようなことで苦勞されていることがわかり、大変勇気づけられました。
- ・ シンポジウムの話の中で、生活保護申請について、自治体同士でたらいまわしがあるという件について、介護福祉に携わっていた私も経験があるので、どこも同じなのだと思います。
- ・ 林総長の講演
- ・ 自立準備ホームの存在は研修で知っていたような気がするが、具体的には全く分かっていなかった。また林検事総長のご講演は大変勉強になりました。
- ・ 受刑者が出所してからが大事だということを深く感じました。
- ・ ダルクの話が印象に残りました
- ・ 非行少年の更生に努められている施設、依存症からの脱却を支援している施設が主な対象なのかな。
- ・ 少しテーマがぼやけていて、あまり関係者でないものは浅く広く理解しました。設立されたメリットをもう少し知りたかったです。でも興味はあります。社会的養護に携わってきたので。
- ・ 林検事総長様の貴重なご講演を拝聴しながら、司法と福祉の連携について、雲仙で南高愛隣会の故田島良昭様も熱を込めてお話なさっていたこと等々も思い出したりしておりました。今日、またお話を伺うことができましたこと、本当にありがたく存じました。またシンポジウムでは、皆様からさまざまなお話を伺うことができまして、いろいろと考え学ばせて

- いただきました。ありがとうございました。
- ・ 検事総長が、矯正局での勤務経験から、犯罪をした者等の社会復帰支援に力を入れておられるお気持ち伝わってきた。
- ・ シンポジストの皆様から具体的な活動やケースに関するお話を伺えて大変勉強になりました。
- ・ 林さんが、福祉に再犯防止を期待してはいない、それは副次的なことと明言されたことです。
- ・ 色々な自立準備ホームの内情を知れた事
- ・ 刑法改正の意義と再犯防止、立ち直りとの関係。シンポジウムにて話された、現状と課題。
- ・ 林検事総長のお話、異質なものを繋ぐという意味が理解出来ました。特に福祉の側での再犯防止は間接的効果を考えればよくて目的とする必要はないという話は腑に落ちました。長く裁判に関わっているが裁判以降を見て来なかったことの反省のもと今回の刑法改正に繋がられたことの意義は大きいと思います！
- ・ 総長講演で今般の刑法改正の意義の深さを痛感したこと、シンポジウムで自立準備ホームの全国ネットワーク組織が真に必要なとされていることを肌で実感できたこと、日準協新役員の皆さんの士気の高さが伝わってきたこと、ばっちゃんが元気でおられたこと、などに接し、大変印象深く有意義な機会であった。
- ・ 林総長の話は司法福祉の流れが良くわかって良かった。シンポジウムはそれぞれの自立準備ホームの特徴が良く分かって、興味深かった。自立準備ホームが既にある制度と結びついて地域に広まればよいと思う。
- ・ 林総長の基調講演。パネリストの方々のお話。
- ・ 野田さんの最後の挨拶。心がこもっていて誠実さが伝わり、さらに応援したくなった。
- ・ ①検事総長の更生と福祉の歴史の変遷、②自立準備ホームの現実の諸問題の発表
- ・ 林さんの入口支援批判への慎重なコメント。シンポジウムでの自立準備ホームの様々な困難。
- ・ 福祉側が再犯防止の責任を負わせられることになるのではないかと疑念を持つことの指摘
- ・ それぞれの施設の課題が聞けてよかった
- ・ これからもっと必要なサポートだとわかりました。脱施設には不可欠ですし、入所中に生活保護が受けられてスムーズに就労、自立生活に移行できるといいです。
- ・ 酒井先生もおっしゃったように、保護局の方の発言は力強かったと思います。法務省にはもっともっと予算を取っていただきたいと思います。もう何年も前のことですが、私の経験では、あまりにも事務的でお役所仕事の印象でした。現場に寄り添った熱い職員の方がほしいです。

Q 「日準協」の活動に対するご要望・ご意見等がございましたら、お聞かせください

日本自立準備ホーム協議会の活動に対する要望や意見を自由記述でたずねたところ、33名から回答が得られた。記述内容は以下の通りであった。

- ・ 大変なこともあるとは思いますが応援しています。一緒に何かできればよいなと思っています。
- ・ ここまでに至るご苦労に心から敬意を申し上げます。今後の活動に期待しております。
- ・ これまでの様々な苦労にも負けずに、先頭で取り組まれてこられた皆様のご努力が本当に素晴らしいと思いました。
- ・ 活動に興味があります。参画したいです。
- ・ 自立準備ホームの制度が発展していくことを期待しております。
- ・ 協議会加盟団体の増加がこの種の協議会には重要であり、加入インセンティブを明確にして進める必要があると思いました。
- ・ 困難が生じている実情についての発信をお願いします。
- ・ ご活躍を期待しています。
- ・ 現場の矯正職員をしていますが、更生保護、自立援助の知識が不足しており、どこから勉強してよいか分かりません。オンラインで研修の場を設けていただければありがたいです。
- ・ 連携を深めることで、対象者の個別のニーズに合った対応ができるようになることを感じました。
- ・ 頑張ってください！ひたすら応援してます。
- ・ 尊いお仕事、頭が下がります。更生支援、自立支援に関心のある者として、皆さんのお働きを尊敬します。今後とも、皆さんのご活躍をお祈りするとともに、私自身も学ばせていただき、少しでもお力になれることがあれば幸いです。
- ・ みなさん、ご健康に気をつけられてご活躍ください。
- ・ この活動は再犯防止の為になるのでこれからも、もっと深く取り組み続けてほしいです。
- ・ 自立準備ホームの連携を目指すのであれば、各自立準備ホーム施設への案内くらいはすべきだと思います。それもなく日本自立準備ホーム協議会と言われても、誰のために何をしたいのか、わかりません。
- ・ 賛助会員等の会費はどのように使われますか？案内にもう少し説明があれば良いと思います。
- ・ 更生保護に携わらせていただいておりますので、またお話を伺う機会もいただけるかと存じます。機会をいただけたら、オンラインでも参加させていただきたいと考えております。

- ・ 自立準備ホームの横のつながり(ネットワーク)ができる日を心待ちにしていました。更生保護制度、助成金の算出方法等、自立準備ホームにとっては未だ厳しい状況・条件が続いていると思います。法務省は、自立準備ホームの資金的な余裕と職員の身の安全を保障しなければなりません。制度の改善を求めて、私たち刑側からも声を上げていきたいと思えます。
- ・ 設立おめでとうございます。貴重なシンポジウムの機会をありがとうございました。自立準備ホームの連携が深まり支援が広がっていくことを嬉しく思います。自身も自立準備ホームを立ち上げたいと考えているため、立ち上げ支援なども行われると良いなと思いました。
- ・ 全国にある自立準備ホームの中には現在法人格を持たずに支援をしている施設が存在すると思うので法整備がされ登録にいろいろな基準が出来ないよう、全国の行き場のない人たちの生き場所を作れるような流れを作ってほしいです。
- ・ ゆるやかにつながっていくことはとても大切なことと感じています。
- ・ 横の繋がりを大切にうまく連携を取ってほしいです
- ・ 会員間での情報共有と連携による課題の対応。
- ・ ミッションや事業計画のとおり、地道に活動を継続して下さることを祈っています。
- ・ 自立準備ホーム在所中に地域で普通に暮らせる居場所をみつけることは大変な作業だと思います。地域の福祉関係者と良い連携をされることを期待します。
- ・ 全国の自立準備ホームが抱える問題の分類分けと標準的な対応策の提示を行うことで、各ホームの指針にすることが、第一段階ではないかと思います。
- ・ 息の長い活動。すなわち困難を抱えている自立準備ホームへの支援や相談を受けられる態勢などを期待しています。
- ・ 全国の刑務所や少年院の受刑者、入院者に、自立準備ホームの所在地を記載した冊子やチラシを行き渡るようにしてほしい
- ・ 支援は重要で必要であり、活動には敬意を表します。それと、支援の前提は、被害者に対する謝罪と償いからだと思います。

Q お住まいの都道府県はどちらですか？

参加者の居住する都道府県名をたずねた。集計にあたり、都道府県名を地域ブロックに変換した。67名から回答があり、最も多かった回答は、関東地方の29名であった。以下、中国・四国地方が13名、近畿地方が8名、中部地方と九州地方が7名ずつ、北海道地方が2名、東北地方が1名であった。

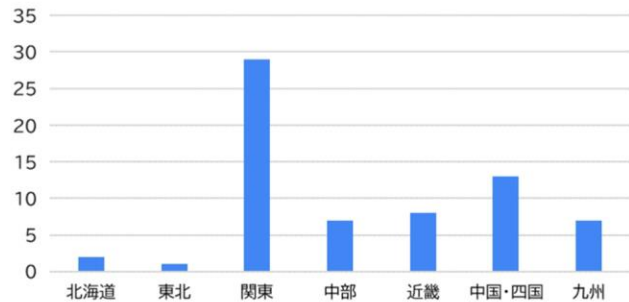


図5 参加者の居住地

Q あなたは、次のうちどれにあたりますか？ 主たるものひとつをお選びください

参加者の主たる属性についてたずねたところ、69名から回答が得られた。最も多かった回答は、福祉関係者の18名であった。以下、一般の市民が10名、更生保護関係の行政職員と保護司が9名ずつ、自立準備ホーム事業者関係者が7名、矯正関係の行政職員が6名、BBS関係者が3名、矯正・保護以外の行政職員、司法職員、研究者がそれぞれ2名ずつ、更生保護施設関係者が1名であった。更生保護女性会関係者と弁護士の参加者は0名であった。

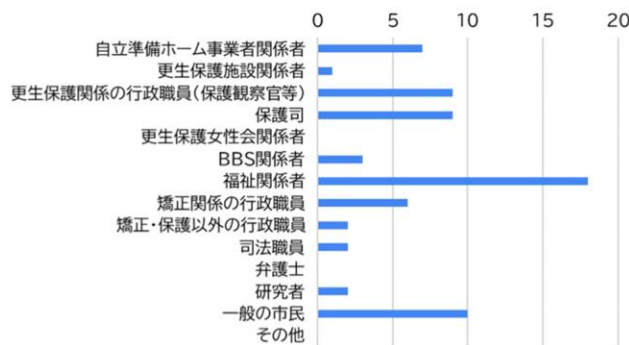


図6 参加者の主たる属性

Q 今回のイベントに参加して「日準協」に加入したいと思いませんか？

参加者の属性をたずねた質問で、「自立準備ホーム事業者関係者」と回答した参加者に、日本自立準備ホーム協議会に加入したいかたずねたところ、7名から回答が得られた。結果は、「すぐ加入したい」が1名、「加入を検討したい」が4名、「加入は見送りたい」が1名、「すでに加入している」が1名であった。

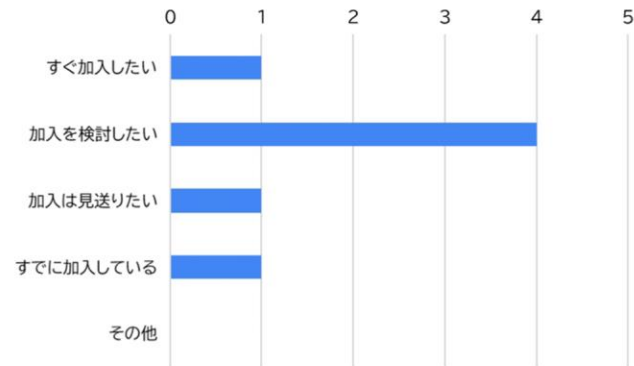


図7 日本自立準備ホーム協議会への加入意志

Q 「日準協」に期待していることはありますか？ 自由にご記入ください

参加者の属性をたずねた質問で、「自立準備ホーム事業者関係者」と「更生保護関係の行政職員」と回答した参加者に、日本自立準備ホーム協議会に対する期待を自由記述でたずねたところ、11名から回答が得られた。記述内容は以下の通りであった。

- ・ 日準協様には、地域で立ち直ろうとする人たちに寄り添うにあたり、課題や解決策について発言、提案等をさせていただくことをご期待申し上げます。スマホからは退場しますが、引き続きパソコンで視聴しております。
- ・ 経験の共有
- ・ 保護観察所とうまく連携していければ良いと思います。
- ・ 困難が生じている実情を発信していただきたいです
- ・ 課題を集約して政策として提言していただくこと。
- ・ 立ち直ろうとする人たちに寄り添っていくに当たり、課題となることや対策等について、御意見、御提言をいただけるものと期待しております。自立準備ホームが、行政、制度、他の

団体等との連携を深め、その活動がより充実していく上で大きな力となると思います。

- ・ 自立準備ホームを束ねるネットワークは必要だと思います。全国地域生活定着支援センター協議会のようなものを目指されているのであれば、目的を明確にして、目的に合った活動をしていただきたい。少なくとも全国地域生活定着支援センター協議会は、一部加入を希望しない定着を除き、ある程度のネットワークを作って交流の機会を作っていると思います。
- ・ いろいろと大変なことも多いかと存じますが、今後の皆様のさらなるご活躍に大きく期待をしております。
- ・ 支援方法の技術のシェア。困った時の相談や連携について。
- ・ 強力なリーダーシップと情報発信
- ・ 全国の自立準備ホームが、一枚岩となりしっかりと受け入れのサイクルを作り、出所者の行き先を確保できるようになることです。よろしくお願いします

Q 「日準協」について懸念されていることはありますか？ 自由にご記入ください

参加者の属性をたずねた質問で、「更生保護関係の行政職員」と回答した参加者に、日本自立準備ホーム協議会に対する懸念を自由記述でたずねたところ、3名から回答が得られた。記述内容は以下の通りであった。

- ・ 特になし。
- ・ 特にありません
- ・ 保護観察所ごとの違い、保護観察官ごとの違いが顕在化することになると思います。私たちの仕事への姿勢がこれまで以上に問われることになるでしょう。

アンケート集計 岡邊 健
(京都大学大学院教育学研究科教授・日本自立準備ホーム協議会理事)

報告書作成 大江将貴
(京都大学大学院教育学研究科研究員・龍谷大学犯罪学研究センター嘱託研究員)

報告書発行日 2022年(令和4年)5月31日

参加者の皆様へのアンケート



(一社)日本自立準備ホーム協議会, NPO法人食べて語ろう会, 全国再非行防止ネットワーク協議会が開催する講演会・シンポジウムにご参加いただきありがとうございます。

アンケートへのご協力をお願いします。お手持のスマートフォンで(右記QRコードを読み込んで)ご回答ください。

スマホでの回答がどうしても難しければ、下記にご記入し会場出口で提出してください。

回答の方法

あてはまる答えを選んで 数字に○をつけるか、答えをお書きください。「その他」を選んだときは()のなかに具体的な答えをお書きください。

Q あなたが、今回のイベントに参加された動機はなんですか？(複数回答可)

- 1 講演会・シンポジウムの内容に興味があった
- 2 講演で竹原慎二さんの話を聴きたかった
- 3 シンポジストの話を聴きたかった
- 4 その他 ()

Q 今回のイベントの開催をどのように知りましたか？(複数回答可)

- 1 チラシ, 新聞を見て
- 2 ホームページ(日準協, 食べて語ろう会)を見て
- 3 Facebook, Twitterでの告知をみて
- 4 知人からの紹介を受けて
- 5 その他 ()

Q 総合的にみて、今回のイベントは満足でしたか？

非常に満足	満足	不満	非常に不満
1	2	3	4

Q 今回のイベントで、特に印象に残ったことはどれですか？ 内容など自由にご記入ください

- 1 基調講演が良かった
- 2 シンポジウムが良かった
- 3 自立準備ホームのことがよく分かった
- 4 刑務所・少年院等から出所した人の社会復帰の困難さがわかった
- 5 地域社会が支援する環境が整うことが重要だと分かった
- 6 日本自立準備ホーム協議会のことが分かった
- 7 その他 ()

自由記載欄

Q 「日準協」の活動に対するご要望・ご意見等がございましたら、お聞かせください(複数回答可)

- 1 自立準備ホームのことを発信してほしい
- 2 自立準備ホーム間の連携を強化してほしい
- 3 自立準備ホームに関する講演会などを開催し一般市民に普及してほしい
- 4 刑務所等から出所する人の社会復帰を支援してほしい
- 5 全国的に広く自立準備ホームが機能するよう支援してほしい
- 6 自立準備ホームの人材育成, 研修を充実してほしい
- 7 課題をまとめて政策提言ができるよう組織体制も強化してほしい
- 8 その他 ()

あなた自身について、差し支えない範囲でお知らせください

Q お住まいの都道府県はどちらですか？ () 都道府県

Q あなたは、次のうちどれにあたりますか？

主たるものひとつをお選びください(「1」「3」以外を選んだ方はこれで終わりです)

- 1 自立準備ホーム事業者関係者
- 2 更生保護施設関係者
- 3 更生保護関係の行政職員(保護観察官等)
- 4 保護司
- 5 更生保護女性会関係者
- 6 BBS関係者
- 7 福祉関係者
- 8 矯正関係の行政職員
- 9 矯正・保護以外の行政職員
- 10 司法職員
- 11 弁護士
- 12 研究者
- 13 一般の市民
- 14 その他 ()

自立準備ホーム事業者関係者の方に、あと2問おたずねします

Q 今回のイベントに参加して「日準協」に加入したいと思いませんか？

- 1 すぐに加入したい
- 2 加入を検討したい
- 3 加入は見送りたい
- 4 すでに加入している
- 5 その他 ()

更生保護関係の行政職員(保護観察官等)の方に、あと2問おたずねします

Q 「日準協」に期待していることはありますか？自由にご記入ください

Q 「日準協」について懸念されていることはありますか？自由にご記入ください(アンケートはこれで終わりです)

ご協力いただきありがとうございました

令和4年度講演会・シンポジウム 参加者アンケート 結果報告書

一般社団法人日本自立準備ホーム協議会
特定非営利活動法人食べて語ろう会
全国再非行防止ネットワーク協議会

2023(令和5)年2月

一般社団法人日本自立準備ホーム協議会(日準協)・特定非営利活動法人食べて語ろう会・全国再非行防止ネットワーク協議会は、2023(令和5)年1月29日に「犯罪や非行に陥った人たちに寄り添う居場所…自立準備ホーム」をテーマとして、令和4年度講演会・シンポジウム(以下、イベントと表記する場合がある)を、広島弁護士会館(オンライン併用)にて開催した。講演会・シンポジウム終了後には参加者へアンケートを実施した。本報告書は、参加者アンケートの結果をまとめたものである。アンケートの回答者総数は96名である。なお回答者が記入した内容を取り上げる場合、明らかな誤字については修正を加えたが、それ以外はいずれも原文ママである。また、個人情報に関わる記述は削除した。

Q あなたが、今回のイベントに参加された動機はなんですか？(複数回答可)

イベントに参加した動機を、「講演会・シンポジウムの内容に興味があった」「講演で竹原慎二さんの話を聴きたかった」「シンポジストの話を聴きたかった」「その他」の4つから複数回答が可能な形でたずねたところ、96名から回答が得られた(図1)。最も多かった回答は「講演会・シンポジウムの内容に興味があった」の81名であった。以下、「シンポジストの話を聴きたかった」が33名、「講演で竹原慎二さんの話を聴きたかった」が24名、「その他」が6名であった。なお、96名の回答者のうち35名は複数の動機を回答していた。

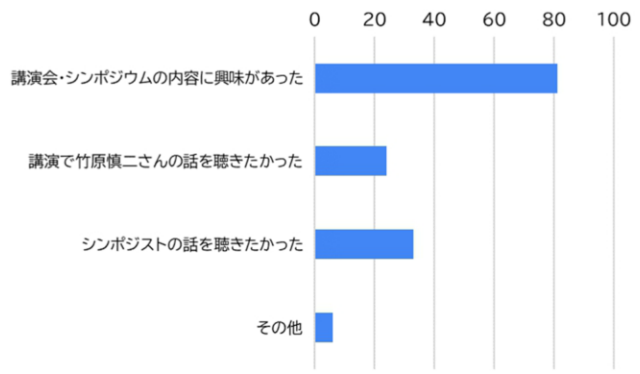


図1 イベントに参加した動機

その他と回答した方(6名)には、その内容を記述してもらった。記述内容は以下のとおりであった。

- ・ 住宅を提供すれば貢献出来るのかと簡単に考えて参加させて頂きましたが。

- ・ 日本自立準備ホーム協議会の活動に興味があった
- ・ 業務の関係上
- ・ 矯正行政従事者として必要な教養を得るため、また行政外にて再犯再非行の活動を担っておられる方々の話を聞きたかったため。
- ・ 毎回参加している
- ・ 中本さんにお会いしたかったので(人間味のあるお姿を実際に見てみたかった)

Q 今回のイベントの開催をどのように知りましたか？(複数回答可)

イベントの開催を知ったきっかけについて、「チラシや新聞を見て」「日準協や食べて語ろう会のホームページを見て」「FacebookやTwitterでの告知を見て」「知人からの紹介を受けて」「その他」の5つから複数回答が可能な形でたずねたところ、96名から回答が得られた(図2)。最も多かった回答は、「知人からの紹介を受けて」の33名であった。以下、「チラシや新聞を見て」が32名、「日準協や食べて語ろう会のホームページを見て」が19名、「FacebookやTwitterでの告知を見て」が12名、「その他」が19名であった。なお、96名の回答者のうち17名は複数の方法を回答していた。

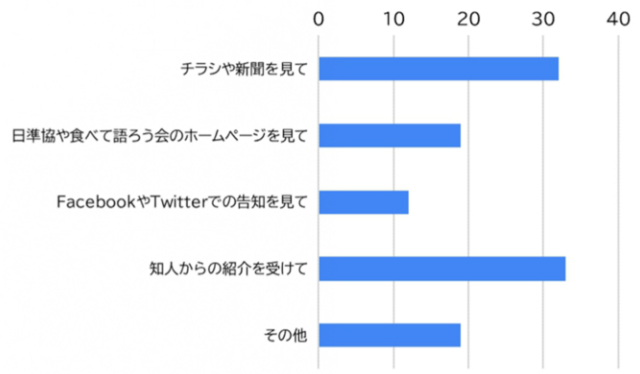


図2 イベントを知った方法

その他と回答した方(19名)には、その内容を記述してもらった。記述内容は以下のとおりであった。

- ・ 少し内容が思っていたのと違って居ました。しかしとても勉強に成りました。
- ・ グリーンコープひろしま理事会で紹介があった

- ・ 保護観察所からのお知らせより
- ・ NPO 非行克服支援センターからの情報
- ・ 職場回覧
- ・ 熊本保護観察所内の回覧。
- ・ 会報
- ・ 高坂さんからのご紹介を受けて
- ・ 食べて語ろう会からのお知らせ
- ・ 日本自立準備ホーム協議会の方からの紹介で
- ・ 法務省からの案内
- ・ 保護観察所
- ・ 職場での回覧
- ・ 案内をいただいた
- ・ 広島矯正管区内で職員に周知されたことを受け
- ・ 施設に文書(メール)が来たから(上級官庁から)
- ・ 職場に送られてきた案内を見て応募しました。
- ・ 関係者としても関わっていました
- ・ 食べて語ろう会から

Q 会場参加でしたか？ オンラインでの参加でしたか？

イベントへの参加形態について、「会場参加」か「オンライン参加」かをたずねた(図 3)。96名から回答があり、34名が会場参加、62名がオンライン参加であった。

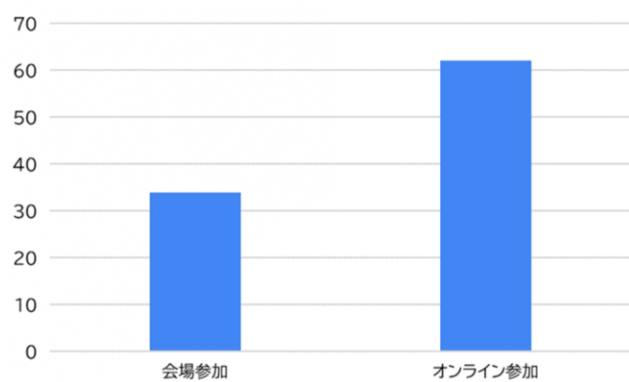


図 3 イベントの参加形態

Q 総合的にみて、今回のイベントは満足でしたか？

イベントの満足度を「非常に満足」「満足」「不満」「非常に不満」の4つから1つを選択してもらった(図 4)。95名から回答があり、「非常に満足」が41名、「満足」が51名、「不満」が2名、「非常に不満」が1名であった。「非常に満足」と「満足」を合わせた割合は、回答者の約97%であった。

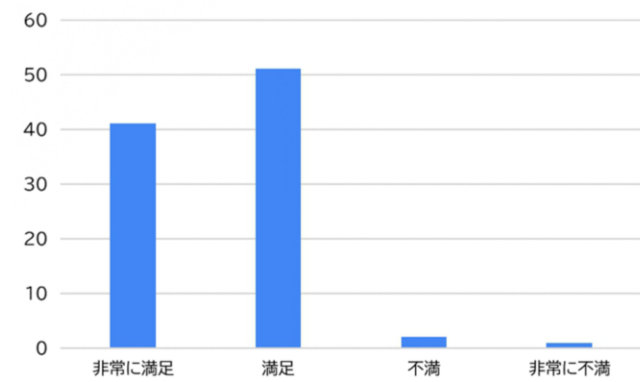


図 4 イベントの満足度

Q 今回のイベントについて、あてはまるものすべてに○をつけてください(複数回答可)

今回のイベントに対する意見を、「基調講演がよかった」「シンポジウムがよかった」「自立準備ホームのことがよくわかった」「刑務所・少年院等から出所した人の社会復帰の困難さがわかった」「刑務所・少年院等から出所した人を地域社会が支援する環境が整うことがわかった」「日本自立準備ホーム協議会のことがわかった」の6つから複数回答が可能な形でたずねたところ、95名から回答が得られた(次頁図 5)。最も多かった回答は、「基調講演がよかった」の64名であった。以下、「シンポジウムがよかった」が63名、「刑務所・少年院等から出所した人を地域社会が支援する環境が整うことがわかった」が58名、「自立準備ホームのことがよくわかった」が47名、「刑務所・少年院等から出所した人の社会復帰の困難さがわかった」が42名、「日本自立準備ホーム協議会のことがわかった」が40名であった。なお、95名の回答者のうち77名は複数の意見を回答していた。

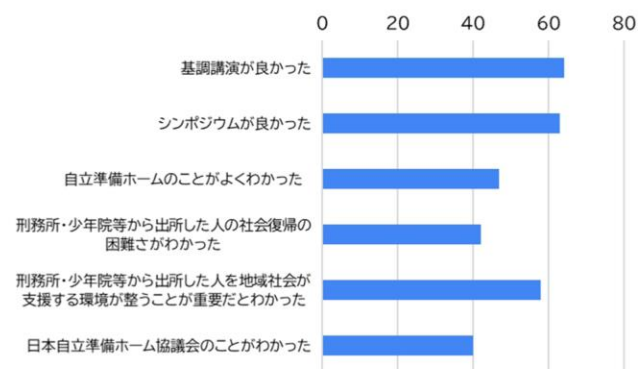


図5 イベントに対する意見

Q 今回のイベントで、特に印象に残ったことはありますか？ 自由にご記入ください

イベントで印象に残ったことについて自由記述でたずねたところ、46名から回答が得られた。得られた回答を、「基調講演関連」「シンポジウム関連」「基調講演・シンポジウム双方に関連」「自立準備ホーム関連」「その他」に分類した。

基調講演関連

- ・ 竹原慎二さんのおはなしがきけてよかった。
- ・ ばっちゃんの元気な姿と竹原氏の言葉
- ・ 竹原さんのお話に引き込まれていきました。
- ・ 竹原慎二さんの講演は本音の話だと思うので、盛ったり飾ったりという大袈裟なことも無かったので、聞きやすかったのと、同じ年代で生まれ年は違っていたけど、学年でいうと同じ学年だったので、当時の社会思春期事情に共感できた。
- ・ 基調講演
- ・ 竹原さんの講話
- ・ 「未来は必ず変えられる」。支援者自身も変えられる(変わる)ことを信じてやっていきたいと思います。
- ・ 竹原さんが幼い頃からどんな状況でも生きることをあきらめなかった生き方に影響を受けました。中本さんのお話を聞ける時間もあつたら良かったです。

- ・ 竹原氏の講演会を拝聴し、気づけば、人は「変わる」ことができると思った。
- ・ 人との出会いという環境によって人は変われるという事
- ・ 講演会について、せっかくのよい話が経験談になっていたように感じた。できれば、経験の中で、どんな言葉や周囲の人の影響を受けたかが分かるとよかった。

シンポジウム関連

- ・ こんなに沢山の方が熱心に支援活動を行って居られる事に感銘を受けました。
- ・ 支援活動を理解してもらうことの難しさについて。
- ・ シンポジウムの各人の発言が今一つかみ合わない感じがした。
- ・ 今福さんの仕切りが良かった。
- ・ 佐賀ダルクの代表の方のお話がとても感銘を受けるものでした。
- ・ 会場の参加者からの質問や意見を伺う時間がありよかった。
- ・ 佐賀ダルクの取組みが先進的で参考になった。行政が主導してこのような取組みを全国に広げることができないものかと感じます。
- ・ 利用者は刑務所の中がホームであるとの発言が印象に残った。利用者の価値観は変えられない、ありのまま受け入れるという話があったけれども、話としては分かりませんが、それで自立準備ホームに適應できるのだろうか。生活指導するのが目的の施設ではないが、ちょっと気になりました。
- ・ 担当者が大変な思いで関わっておられること
- ・ 多くの意見があり、それぞれを尊重していくことが大切ですが、まとまりを持たせ、共通認識をしていくことと反する部分もあるかと思います。個性があり良いと考えています。
- ・ シンポジウムで、自立準備ホームを運営していらっしゃる皆さんそれぞれの思いや考えをお聞きすることができてよかったです。
- ・ 各地に出所者の方々に関わる団体が存在することを知ったこと、みなさんが大変真摯に取り組んでいることを知り、感銘を受けました。
- ・ 社会復帰後の支援について、施設で働いている方々の大変さがわかった。
- ・ 地域の中での障害者受容についての議論は面白かった。
- ・ 会場参加者の方々からも意見・質問が多々出て、問題意識の高さを感じた。
- ・ 官民両方の意見が聞けたことで、自立準備ホームおよび地域での支援体制の現状の課題感とこれからについて、理解が深まった

基調講演・シンポジウム双方に関連

- ・ 竹原さん講演 ダルク松尾さんの説明
- ・ 竹原さんの波瀾万丈な人生。各々のシンポジストの説明がわかりやすかった。コーディネーターの進行が良かった。時間内に上手くまとめられていた。

- ・ 竹原さんやシンポジウム通じて、社会復帰には周りの理解とサポートが本当に重要であることを感じました。
- ・ 基調講演はもちろんのこと、シンポジウムでは官民両側からの意見をお伺いすることができ、勉強になりました。施策や制度のこと以外にも、支援をされている方のご経験や思いをお伺いすることができ、大変励みになりました。今後、関東圏で自立準備ホームを立ち上げる予定をしており、高坂様や大田区みんなの家の長谷川様、生き直しの千葉様にも色々ご教授いただいているところではありますが、今後とも何卒よろしくお願いたします。
- ・ 講演：竹原氏の人生はまさに波瀾万丈であったがガンにも打ち勝ち、これからは人のために役立ちたいという言葉はとても力強く感じた。未来は必ず変えられるのテーマどおり、いきおいのある話しぶりで元気をいただいた 話題提供：日本自立準備ホーム協議会の事業や課題が理解できた シンポジウム：各団体の強みは活かし弱みはなんとか解消しつつ、運営に努めていることが理解できた。また支援者に対する支援の必要性も感じた。

自立準備ホーム関連

- ・ 自立準備ホームについて世間で知られていないこと、社会に周知していくことで支援者の活動が楽にもなること
- ・ 自立準備は大事で今の課題。これからの課題として、生きづらい人(発達障害やいわゆるグレーの子)が犯罪しないで生きていける世の中にしたいです。誰でも安心できる、「ここにおってもいいんやね」と思える居場所を作りたいと思いました。
- ・ 自立準備ホームが経済的に成り立っているのかが、将来を考えると一番心配です。予算・決算的なことを機会があれば聞いてみたいですし、国がもっと考えるべきと思うところがあります。
- ・ 自立準備ホームを退所後の入所者の様々な生活の様子。
- ・ 会場からの質問で、いかに自立準備ホームの制度のことを行政や病院、支援機関の方々に知ってもらえるか!!ということ
- ・ 今まで知らなかった自立準備ホームのことが(必要性)よく理解することができました
- ・ それぞれがそれなりに、自信を持つことで自立できるという事がよく分かりましたので、このような事を全国規模での情報発信して貰えば良いと思いました。

その他

- ・ 自立支援には、やはり家と伴走する支援者が必要。
- ・ 支援者支援、若年者支援について、自分の課題意識としてあったので、同じ意識を持つ人がいることを知り、よかった。

- ・ 入口支援と出口支援において、お互いの認識の共有が大切だと感じました。ネットワークを作っていく人達の想いと熱意の共有が大事だと感じました。
- ・ 当事者が必要な所に繋がるまで、相当な時間がかかっている事のもどかしさ。「加害」と「被害」がセットである事が少なくない事。
- ・ 矯正施設から社会へ送り出すことは期限(刑期)が来れば、当たり前に来る。その後は保護観や保護施設、はたまた地域に願うしかない。社会で刑務所出所者等が色眼鏡で見られず、支援の対象者としてみてもらえるよう垣根、ハードルを下げる事が、矯正(刑務所、少年院)としての役割であると感じた。矯正という小さい窓から社会をみているだけで、井の中の蛙であったと自問自答するばかりです。矯正から保護とシームレスな社会復帰を実現できるよう協力して歩みたいと思う。
- ・ 地元、広島でのことが解り、とても良かった
- ・ 支援してる人はどこかで支援をしてあげてという所が出てくる。そのつもりは無いと思いますが、上からが多いという言葉。

Q 「日準協」の活動について、あてはまるものすべてに○をつけてください(複数回答可)

日本自立準備ホーム協議会の活動に対する意見を、「自立準備ホームのことを発信してほしい」「自立準備ホーム間の連携を強化してほしい」「自立準備ホームに関する講演会などを開催し一般市民を啓発してほしい」「刑務所等から出所する人の社会復帰を支援してほしい」「全国的に広く自立準備ホームが機能するよう支援してほしい」「自立準備ホームの人材育成、研修を充実させてほしい」「課題をまとめて政策提言ができるよう組織体制を強化してほしい」の7つから複数回答が可能な形でたずねたところ、92名から回答が得られた(次頁図6)。

最も多かった回答は、「自立準備ホームに関する講演会などを開催し一般市民を啓発してほしい」の55名であった。以下、「自立準備ホームのことを発信してほしい」が54名、「全国的に広く自立準備ホームが機能するよう支援してほしい」が52名、「刑務所等から出所する人の社会復帰を支援してほしい」が47名、「自立準備ホーム間の連携を強化してほしい」が44名、「自立準備ホームの人材育成、研修を充実させてほしい」が36名、「課題をまとめて政策提言ができるよう組織体制を強化してほしい」が31名であった。なお、92名の回答者のうち75名は複数の意見を回答していた。



図6 日本自立準備ホーム協議会の活動に対する意見

Q 「日準協」の活動に対するご要望・ご意見等を自由にご記入ください

日本自立準備ホーム協議会の活動に対する要望や意見を自由記述でたずねたところ、20名から回答が得られた。得られた回答を「広報活動」「他機関との連携」「組織強化」「その他」に分類した。

広報活動

- ・ シンポジウムを YouTube 等のメディアで流してほしい
- ・ 社会に対する周知活動を本気で取り組んで欲しい。今日参加していない人達にどう知って理解していただけるかが大切。
- ・ 自立準備ホームを広く知ってもらう事の重要性。
- ・ 知名度を上げる取り組みをして欲しい。
- ・ たくさんの方にこういった活動を知ってほしいと思いました。
- ・ 成功した方も現在がんばっている方も、がんばれない方の事も、みんなひっくるめて、世の中に知らせてください。必ずキャッチする人が増え、犯罪した人だけでなく再チャレンジする人の勇気や希望につながると思います。

他機関との連携

- ・ 具体例による他機関との連携、自立準備ホームの立つ位置の明確化を推進されたい。
- ・ 昨日のシンポジウムでも出ていましたが、行政の職員でも知らない人間の方が圧倒的に多いと思っています。行政の研修に取り入れてほしい。仁井さんでしたか、力になってほしいです。
- ・ 啓発活動及び自立準備ホーム間の連携の促進。
- ・ 矯正施設から多く引き受けてもらっている状況にあるが、実際、勤務している職員は制度すら知らないの、積極的に矯正に歩み寄って欲しい。協力は惜しみません。
- ・ 法務省の管轄ではないので、後援になっていないと思いますが、警察も巻き込んで欲しいです。裁判所も入れてほしいです。
- ・ 担当者間の情報共有、意見交換の場を設けるべき。担当者のカウンセリング等、精神科や臨床心理士の巡回相談の実施→いずれも法務省に要請してはどうでしょうか？

組織強化

- ・ 応援しております。会員数などにさらに増えていくといいなと思います。
- ・ 加入に関する情報が欲しい。

その他

- ・ ①ホームを立ち上げる方法について②掛かる費用と公的負担(援助)について以上について具体的な話を聞きたかった。
- ・ 事務局長の訃報など大変だったかと思います。その中でこのこれまでの活動に頭が下がります。
- ・ 広島で今回の会が開かれたことには大きな意味があると思います。オンラインで参加でき、とてもよかったです。特に、佐賀ダルクと広島の準備ホームのパネリストのお話、教員からの質問に対するコメントが勉強になりました。年1回に限らず、このような勉強会がオンラインで見れることは更生保護関係者にとっても意義あるものと思います。
- ・ 罪を犯したことは決して許されることはありませんが、人が人を罰する力を有するのであれば、人が人を許す力も必要だと感じます。触法者がそこに至った背景も含めて、差別や偏見のない社会になるといいなと思っています。
- ・ スタートしたばかりの印象を受けました。これからのご活躍とご発展を祈念いたします。
- ・ 以前、入院者をお世話してもらいました。ありがとうございます。

Q お住まいの都道府県はどちらですか？

参加者の居住地について都道府県名をたずねた。集計にあたり、都道府県名を 8 つの地域ブロックに変換した(図 7)。94 名から回答があり、最も多かった回答は、中国地方の 42 名であった。以下、関東地方が 21 名、中部地方が 11 名、九州地方が 9 名、四国地方が 7 名、近畿地方が 3 名、東北地方が 1 名であった。北海道地方からの参加者は 0 名であった。

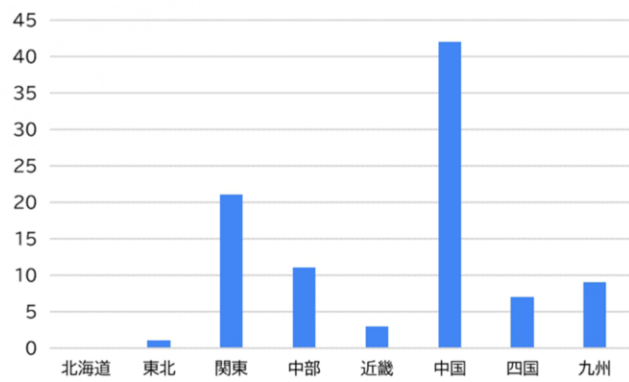


図 7 参加者の居住地

Q あなたは、次のうちどれにあたりますか？ 主たるものひとつをお選びください

参加者の主たる属性についてたずねたところ、94 名から回答が得られた(次頁図 8)。最も多かった回答は、一般の市民の 17 名であった。以下、福祉関係者が 14 名、更生保護関係の行政職員が 12 名、自立準備ホーム事業者関係者が 11 名、矯正関係の行政職員が 10 名、保護司が 7 名、研究者が 5 名、BBS 関係者が 3 名、更生保護施設関係者、矯正・保護以外の行政職員、司法職員がそれぞれ 2 名ずつ、更生保護女性会関係者、弁護士がそれぞれ 1 名ずつ、その他が 7 名であった。

その他と回答した方には、詳細を自由記述で記入してもらった。7 名の回答は、それぞれ、元民生児童委員、就労支援事業者機構職員、市議会議員、社会保険労務士、NPO 法人(非行犯罪に関わる若者への相談支援等の事業を実施)、学校関係者、薬物依存症者の家族であった。

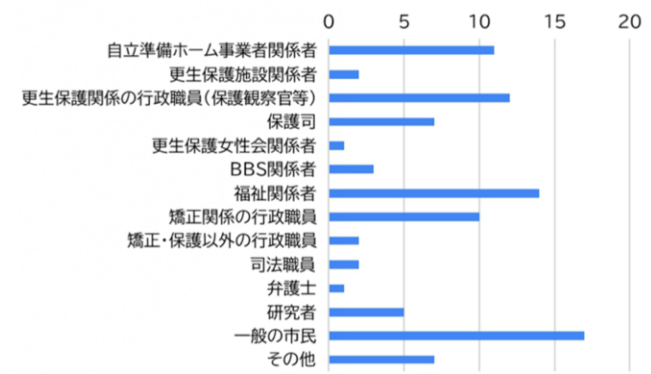


図 8 参加者の主たる属性

Q 今回のイベントに参加して「日準協」に加入したいと思いませんか？

参加者の主たる属性をたずねた質問で、「自立準備ホーム事業者関係者」と回答した参加者に、日本自立準備ホーム協議会に加入したいかたずねたところ、11 名から回答が得られた(図 9)。結果は、「すぐ加入したい」が 1 名、「加入を検討したい」が 2 名、「加入は見送りたい」が 1 名、「すでに加入している」が 7 名であった。

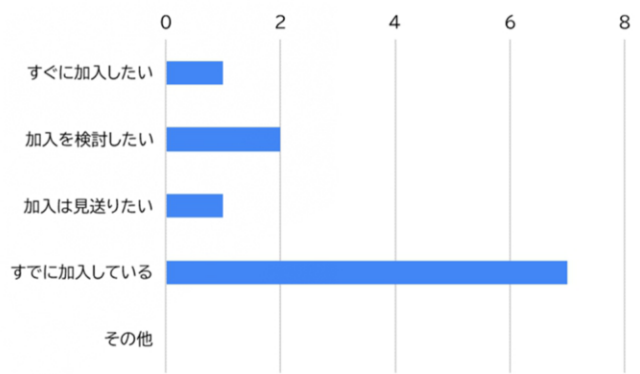


図 9 日本自立準備ホーム協議会への加入意志

